

環境研究総合推進費制度における研究課題
令和7年度 追跡評価結果報告書

令和8年3月

環境省大臣官房総合政策課

環境研究技術室

目 次

第Ⅰ部 追跡評価結果

1. はじめに.....	3
1. 1 調査の目的.....	3
1. 2 調査の内容と方法.....	3
1. 3 調査フロー.....	6
1. 4 調査の実施・評価体制.....	7
2. 評価結果.....	8
2. 1 追跡書面調査の結果.....	8
2. 2 制度書面調査の結果.....	15
2. 3 追跡・制度個別調査結果.....	22
2. 4 環境研究総合推進費制度の充実に向けて.....	30

第Ⅱ部 資料編

1. 追跡書面調査結果.....	33
1. 1 追跡書面調査の実施.....	33
1. 2 調査結果の概要.....	34
1. 3 調査結果.....	36
2. 制度書面調査結果.....	85
2. 1 制度書面調査の実施.....	85
2. 2 調査結果の概要.....	86
2. 3 調査結果.....	87
3. 追跡・制度個別調査結果.....	138
3. 1 追跡・制度個別調査課題の選定.....	138
3. 2 追跡・制度個別調査の結果.....	142
4. 書面調査票.....	143
4. 1 追跡書面調査票.....	143
4. 2 制度書面調査票.....	156

要旨

環境省の競争的研究費制度である環境研究総合推進費によって実施され、令和4年度（2022年度）及び令和6年度（2024年度）に終了した研究課題を対象として、追跡評価を実施した。追跡評価にあたっては、令和4年度終了研究課題の研究代表者に対する追跡書面調査及び追跡個別調査（ヒアリング調査）により、環境行政への反映状況、成果の実用化の状況等を調査した。また、令和6年度終了研究課題の研究代表者に対しても制度書面調査及び制度個別調査（ヒアリング調査）を行い、課題採択プロセス、中間評価実施方法等への意見等を整理した。

これらの結果をもとに、追跡評価専門部会（有識者8名で構成）において、今後の環境研究総合推進費制度の充実に向けた諸課題及び対策の検討を行った。

調査の結果、環境研究総合推進費制度は全体としては概ね順調に機能していることを確認した。

また、制度の一層の充実に向けた課題についての示唆が得られた。主な示唆は次のとおり。

- ・行政要請研究テーマについては、重点課題との関係がわからない、行政要請研究テーマに沿った課題の事前評価における扱いの明確化を求める等の意見があった。推進費制度における行政要請研究テーマの位置づけ等をより一層わかりやすく示していくことが望まれる。
- ・行政推薦について、行政推薦が付与された課題の優先的採択や政策担当者との一層の連携を求める意見がある。今後の行政推薦の運用方法を十分に検討の上、結果が関係者に周知される必要がある。
- ・行政推薦課題については8割以上の回答者が、行政担当者との「情報交換、意思疎通が確保され、研究遂行上役立った」としている。研究者と行政担当者のコミュニケーションの一層の推進が望まれる。
- ・政策決定者向けサマリーについて、フィードバックが乏しい、効果が見えにくいなどの意見がある。サマリートの活用状況の可視化など、推進費の成果、環境政策への反映状況等について積極的な発信が望まれる。
- ・環境再生保全機構（ERCA）への事務移管以降、事務手続き等の負担が軽減されたとする肯定的な評価が多い。国費の経理処理上不可欠な書類も多いと思われるが、研究者が研究に集中できるように事務処理負担の軽減について検討を積み重ねていくことが重要である。
- ・審査方式の変更について、書面審査方式は効率性等の観点から、大多数の研究者から支持されている。今後とも書面評価の利点を最大限活用しつつ、意見交換方法の改善などの課題への対応を講じていくことが妥当である。
- ・公募枠の多様化について、令和4年度に導入されたミディアムファンディング枠（MF枠）の初回の採択課題が令和6年度に終了したところである。今後、MF枠の研究成果や政策貢献について、一般枠とも比較しつつ注視し、その有効性を引き続き検証していく必要がある。MF枠の有効性の検証結果と合わせて、小規模枠の在り方について総合的な検討を行う必要がある。
- ・推進費制度のプロモーションにあたっては、単なる研究や技術開発だけではなく、多くの研究者から長所としてとらえられている「環境政策貢献できる」等推進費の特徴を研究者・所属機関に対しアピールすることが重要である。
- ・令和7年度は追跡評価と並行して制度評価が実施されている。今回の追跡評価結果も制度評価において活用・反映され、今後様々な改善、見直しが図られることとなる。引き続き、これら改善・見直しの効果についても点検していくことが必要である。

Summary

The Ministry of the Environment conducted a follow-up survey of the Environmental Research and Technology Fund, a competitive fund implemented by the Ministry.

In the current fiscal year 2025, the follow-up survey targeted the research and development topics that ended in FY 2022 and FY2024.

On the basis of the surveys, the Evaluation Committee comprising 8 experts discussed and identified matters that will contribute to the system management of the Fund in the future.

As a result of the survey, it was confirmed that the Environmental Research and Technology Fund system is generally functioning smoothly as a whole.

Suggestions for further enhancement of the system were also obtained.

第 I 部 追跡評価結果

1. はじめに

1. 1 調査の目的

「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（平成 13 年 11 月内閣総理大臣決定）が平成 17 年度に見直され、研究開発の追跡評価等について新たに抜本的強化が必要になったことを受けて、環境省では平成 18 年度から「環境研究・技術開発推進事業追跡評価」を実施している。

追跡評価とは、研究開発が終了してから数年後に研究成果の活用状況等を把握するとともに、過去の評価の妥当性を検証し、関連する研究制度の改善等に反映することにより、国民に対する説明責任を果たし、研究開発の効果的・効率的な推進および質の向上、研究者意欲の向上、よりよい政策の形成等を図るものである。

本業務においては、環境省所管の競争的研究費である環境研究総合推進費で実施し、令和 4 年度に終了した研究課題について追跡評価を実施した。

本追跡評価は、「令和 7 年度環境研究総合推進費制度運営・評価等委託業務」において、今年度の被評価者への追跡書面調査および追跡個別調査を実施し、各研究開発課題終了後の成果の活用状況（成果の実用化の状況、環境行政への反映、貢献状況、終了後の研究開発の展開状況等）を把握するとともに、これらをもとに評価を行い、今後の制度運用改善に資するための基礎資料を得た。

1. 2 調査の内容と方法

令和 7 年度の追跡評価では、環境研究総合推進費により実施した令和 4 年度の終了課題について、追跡書面調査および追跡個別調査を実施し、その結果をもとに評価委員会において検討を行い、評価をとりまとめた。

また、推進費制度の評価・改善を検討するため、令和 6 年度に終了した研究課題の代表者等を対象に、制度書面調査および制度個別調査を実施し、研究資金の利用における課題等の収集を行った。

（1）追跡書面調査

追跡書面調査の対象とした研究課題は、令和 4 年度に終了した 52 課題である（ライフイベントにより延長となった 1 課題を含む）。

対象となった環境研究総合推進費制度の概要（研究期間 3 年間の場合に研究開始年度にあたる令和 2 年度時）を表 1 に示す。

なお、追跡書面調査では、調査・評価の継続性の観点を踏まえ、基本的に前年度の内容を継承しつつ、一部の記載等をより解りやすく改め、実施した。

また、本年は 5 年毎に 1 度行う推進費制度全体の見直しの時期にあたるため、一部、推進費制度に係る調査項目を追加した。

表1 令和7年度追跡評価対象となった環境研究総合推進費の概要
(令和2年度当時)

公募区分	研究開発費の年間 支援規模 ^(*1)	研究期間	委託費・補助 金の別
環境問題対応型研究	4,000万円以内	3年以内	委託費
次世代事業(補助率1/2)	2億円以内	3年以内	補助金
革新型研究開発(若手枠)	600万円以内	3年以内	委託費
戦略的研究開発			
戦略的研究開発(I)	3億円以内	5年以内	委託費
戦略的研究開発(II)	1億円以内	3年以内	

*1 間接経費、消費税を含む1年間の上限額

(2) 追跡個別調査

各研究課題に関する追跡書面調査の回答結果と事後評価等を基に評価委員会で議論の上、環境政策貢献の充実にに向けた制度上の改善点を見出すことを主要目的に実施した。追跡個別調査の対象として、領域や若手枠、技術実証課題等の採択枠のバランス、またそれぞれの評価結果等を含めた検討を行い、10課題を抽出した。追跡個別調査では、現在までの研究の流れ、書面調査項目の深掘り、研究成果活用のための方策を中心にインタビューを行った。

(3) 制度書面調査

制度書面調査の対象とした研究課題は、令和6年度に終了した62課題である(ライフイベントにより1年延長となった1課題を含む)。

研究代表者に対して、推進費制度に関して、公募、課題研究、評価、今後の意向、その他の意見等について書面調査を実施した。

(4) 制度個別調査

各研究課題に関する制度書面調査の回答結果と事後評価等を基に評価委員会で議論の上、環境政策貢献の充実にに向けた制度上の改善点を見出すことを主要目的に実施した。制度個別調査の対象として、領域や若手枠、技術実証課題等の採択枠のバランス、またそれぞれの評価結果等を含めた検討を行い、10課題を抽出した。

制度個別調査では、書面調査項目の深掘り、推進費制度の改善と充実のための方策等を中心に、インタビューを行った。

(5) 追跡評価専門部会

環境研究・技術開発分野における専門家・有識者からなる専門部会を設置した。

専門部会では、追跡書面調査および追跡個別調査の結果をもとに追跡評価を行うとともに、今後の環境研究総合推進費制度の運営に資する評価のあり方等に向けた議論を行った。

委員会の開催状況、議題は以下のとおりである。

第1回 追跡評価専門部会 令和7年7月2日（会議室での対面及びウェブ会議形式での開催）

- 議題1 令和7年度環境研究総合推進費の追跡評価について
- 議題2 令和7年度追跡書面調査について
- 議題3 令和7年度制度書面調査について
- 議題4 令和7年度追跡・制度個別調査対象課題選定の考え方について

第2回 追跡評価専門部会 令和7年10月31日（会議室での対面及びウェブ会議形式での開催）

- 議題1 令和7年度追跡書面調査結果について
- 議題2 令和7年度制度書面調査結果について
- 議題3 令和7年度追跡・制度個別調査実施方針（案）について
- 議題4 その他

第3回 追跡評価専門部会 令和8年2月16日（会議室での対面及びウェブ会議形式での開催）

- 議題1 令和7年度追跡書面調査結果
- 議題2 令和7年度制度書面調査結果
- 議題3 令和7年度個別調査結果について
- 議題4 環境研究総合推進費制度の改善に向けて
- 議題5 令和7年度追跡調査結果報告書（案）

1. 3 調査フロー

令和7年度追跡評価の手順を図1に示す。

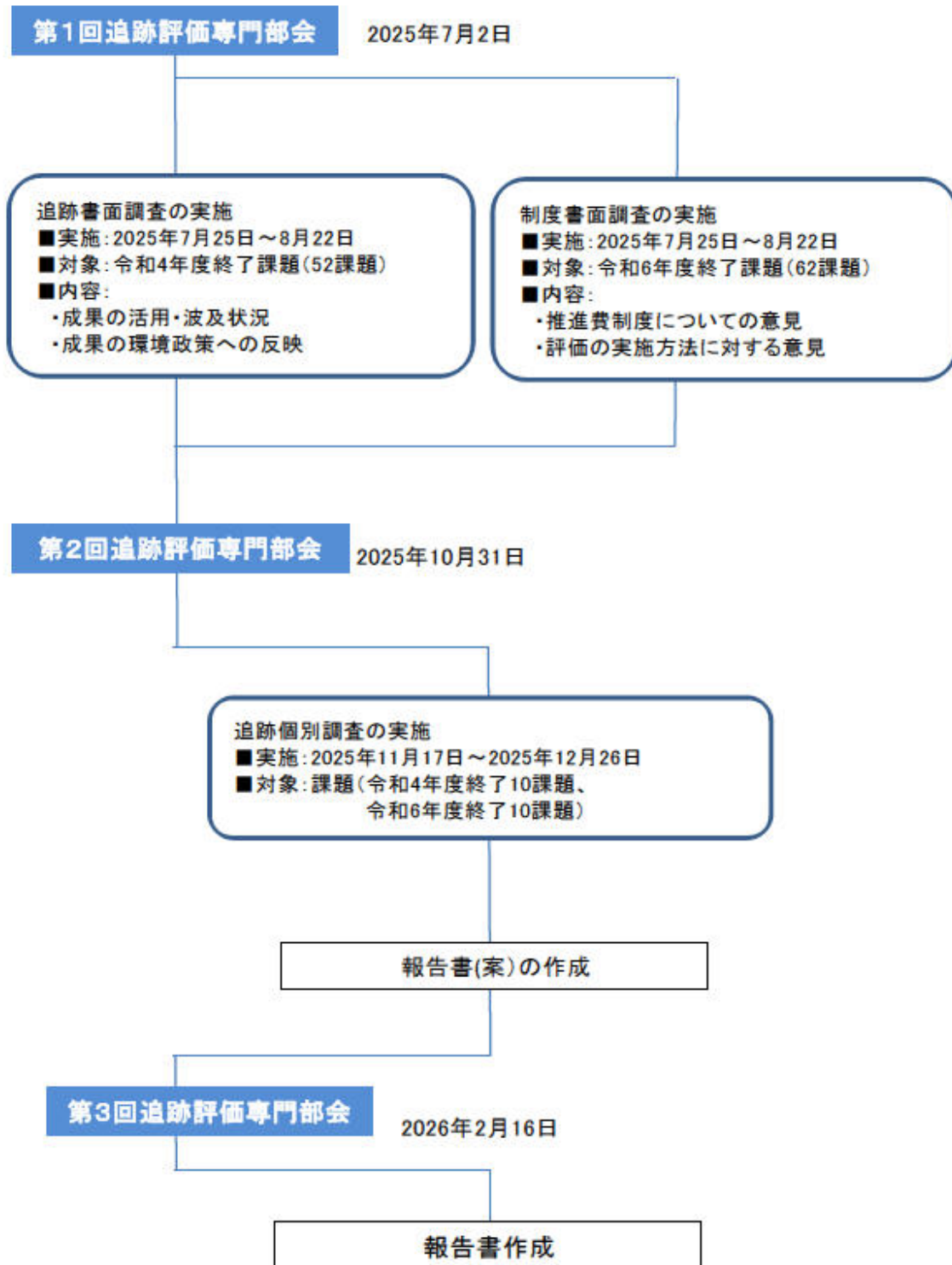


図 1 追跡評価業務フロー

1. 4 調査の実施・評価体制

評価対象となる研究課題は広範な分野（気候変動、自然生態学、廃棄物処理、温暖化対策技術等）に及ぶため、委員の選定にあたっては専門分野等を考慮した。また、継続性の観点からはこれまでの追跡評価業務の内容について熟知した有識者に評価していただく必要がある。そのため、一部委員には令和6年度の追跡評価業務から引き続き委員に就任していただき、以下の8名による評価体制とした。

表2 追跡評価専門部会 委員名簿

氏名	所属	専門分野
浅見 真理	国立研究開発法人国立環境研究所 水道水質研究和光分室長	水道工学、リスク管理、水と衛生
石井 実	大阪府立環境農林水産総合研究所 理事 長、大阪府立大学名誉教授	動物生態学・昆虫学・保全生物学
大迫 政浩	国立研究開発法人国立環境研究所 フェロー	環境工学・資源循環・廃棄物管理
大原 利眞	一般財団法人日本環境衛生センターアジア大気汚染研究センター 所長	大気環境科学・工学
袖野 玲子	芝浦工業大学システム理工学部 教授	環境政策・環境システム
高薮 縁	東京大学名誉教授	衛星気象学・気候学
◎藤江 幸一	放送大学学園 監事	排水・排ガス処理
山形 与志樹	慶應義塾大学大学院 システムデザイン・マネジメント研究科 教授	気候変動対策・生態系サービス評価・土地利用-交通システム

◎印 部会長（五十音順）

2. 評価結果

2. 1 追跡書面調査の結果

(1) 追跡書面調査の実施

追跡書面調査は、令和4年度に終了した52課題（ライフイベントにより、研究期間が延長となった1課題を含む）の研究代表者に対して実施した。研究代表者には令和7年（2025年）7月25日に調査依頼状および調査票のファイルを電子メールで送付し、回答も電子メールにより回収した。回答率は100%であった。

表3 調査票の回収状況

研究分野	対象数	回収数	回収率
戦略研究	3	3	100%
統合	8	8	100%
気候変動	12	12	100%
資源循環	8	8	100%
自然共生	10	10	100%
安全確保	11	11	100%
合計	52	52	100%

なお、追跡書面調査の対象課題は以下のとおりである。

表4 追跡書面調査対象課題(令和4年度終了課題)

	領域	課題番号	課題名(テーマ名)	研究代表者	所属機関
1	戦略研究	S-17	災害・事故に起因する化学物質リスクの評価・管理手法の体系的構築に関する研究	鈴木 規之	(国研)国立環境研究所
2		SII-6	水俣条約の有効性評価に資するグローバル水銀挙動のモデル化及び介入シナリオ策定	高岡 昌輝	京都大学
3		SII-7	新たな海洋保護区（沖合海底自然環境保全地域）管理のための深海を対象とした生物多様性モニタリング技術開発	藤倉 克則	(国研)海洋研究開発機構
4	統合領域	1-2001	地域循環共生圏の構築に資する経済的理論及び定量的評価手法の開発と国内自治体における実証的研究	馬奈木 俊介	九州大学
5		1-2002	社会と消費行動の変化がわが国の脱炭素社会の実現に及ぼす影響	金森 有子	(国研)国立環境研究所
6		1-2003	地域資源と地域間連携を活用した地域循環共生圏の計画とその社会・経済効果の統合評価に関する研究	芦名 秀一	(国研)国立環境研究所
7		1-2004	AI等の活用による災害廃棄物処理プロセスの最適化と処理計画・処理実行計画の作成支援システムの構築	中野 正樹	名古屋大学

	領域	課題番号	課題名(テーマ名)	研究代表者	所属機関
8	統合領域	1-2005	バイオマス廃棄物由来イタコン酸からの海洋分解性バイオナイロンの開発	金子 達雄	北陸先端科学技術大学院大学
9		1G-2001	モビリティ革命が脱炭素化を実現するための条件	加藤 博和	名古屋大学
10		1J-2001	セルロースナノファイバーコンポジットの実用化	徳田 宏	オーミケンシ株式会社
11		1RF-2002	リアルタイム AI 技術に基づく省エネルギー化に資する高度自動運転支援技術に関する研究開発	松原 靖子	大阪大学
12	気候変動領域	2-2001	気候変動に対応した持続的な流域生態系管理に関する研究	西廣 淳	(国研)国立環境研究所
13		2-2002	世界を対象としたネットゼロ排出達成のための気候緩和策及び持続可能な開発	高橋 潔	(国研)国立環境研究所
14		2-2003	地球温暖化に関わる北極エアロゾルの動態解明と放射影響評価	小池 真	東京大学
15		2-2004	水防災・農地・河川生態系・産業への複合的な気候変動影響と適応策の研究	原田 守啓	岐阜大学
16		2-2005	気候政策と SDGs の同時達成における水環境のシナジーとトレードオフ	平林 由希子	芝浦工業大学
17		2-2006	メタン吸収能を含めたアジア域の森林における土壌炭素動態の統括的観測に基づいた気候変動影響の将来予測	梁 乃申	(国研)国立環境研究所
18		2-2007	海洋酸性化と貧酸素化の複合影響の総合評価	小笠 恒夫	(国研)水産研究・教育機構
19		2-2008	暗示的炭素価格を踏まえたカーボンプライシングの制度設計：効率性と地域経済間の公平性を目指して	有村 俊秀	早稲田大学
20		2-2009	積雪寒冷地における気候変動の影響評価と適応策に関する研究	野口 泉	(地独)北海道立総合研究機構
21		2RF-2001	ルイス酸性ゼオライトを用いた CO ₂ 高選択吸着剤の開発	伊與木 健太	東京大学
22		2RF-2002	複合プレステッド塩基を活用した有機分子への実践的二酸化炭素固定化法	重野 真徳	東北大学
23	2-2103	「2050 年実質ゼロカーボン/地域自立エネルギーシステム・ロードマップ」研究	高野 雅夫	名古屋大学	
24	資源循環領域	3-2001	畜産廃棄物由来アンモニアによる大幅な発電効率向上を基盤とする地域循環畜産システム	松村 幸彦	広島大学
25		3-2003	バイオガスを燃料とする自律分散型高効率電源の実現に向けた固体酸化燃料電池の開発	亀島 欣一	岡山大学

	領域	課題番号	課題名(テーマ名)	研究代表者	所属機関
26	資源循環領域	3-2004	環境調和型抽出剤の創製と高効率レアメタルリサイクル技術の構築	後藤 雅宏	九州大学
27		3G-2001	地域産業と連携した下水汚泥肥料の事業採算性の高い循環システムの構築	山内 正仁	鹿児島工業高等専門学校
28		3G-2002	リサイクル炭素繊維を原料とした連続繊維強化複合材料部材の開発	仲井 朝美	岐阜大学
29		3J-2001	廃棄物処理システムの強靱化に貢献する固化式処分システムの社会実装研究	島岡 隆行	九州大学
30		3RF-2001	高防汚性と易原料化とを兼備する双性イオン型PETの開発	河村 暁文	関西大学
31		3RF-2002	アルミニウムドrossを利用した悪臭物質の分離除去技術	平木 岳人	東北大学
32	自然共生領域	4-2001	次世代 DNA バーコードによる絶滅危惧植物の種同定技術の開発と分類学的改訂	矢原 徹一	一般社団法人九州オープンユニバーシティ
33		4-2002	両生爬虫類をモデルとした希少種選定の基礎資料整備と保全対象種の簡易同定法の確立およびそれらのワークフローの提案	戸田 守	琉球大学
34		4-2003	植物相の定量的解析による世界自然遺産候補地西表島の管理基盤情報の確立	内貴 章世	琉球大学
35		4-2004	環境 DNA に基づく希少種・外来種の分布動態評価技術の開発と実践	荒木 仁志	北海道大学
36		4-2005	SFTS に代表される人獣共通感染症対策における生態学的アプローチ	岡部 貴美子	(国研)森林研究・整備機構 森林総合研究所
37		4-2006	侵略的外来哺乳類の防除政策決定プロセスのための対策技術の高度化	城ヶ原 貴通	沖縄大学
38		4G-2001	イノシシの個体数密度および CSF 感染状況の簡易モニタリング手法の開発	横山 真弓	兵庫県立大学
39		4RF-1901	特定外来生物グリーンアノールの誘引・忌避に有効な音声の解明	岩井 紀子	東京農工大学
40		4RF-2001	海産環形動物絶滅危惧種の特定のための網羅的 DNA バーコーディング: 希少種の探索, 新種記載と分類の整理, および分布情報の集積の促進	阿部 博和	石巻専修大学
41		4RF-2002	ビッグデータと機械学習を用いた国立公園の文化的サービス評価	小黒 芳生	(国研)森林研究・整備機構 森林総合研究所
42	安全確保領域	5-2001	気候変動に伴う黄砂の発生・輸送に関する変動予測とその検出手法に関する研究	清水 厚	(国研)国立環境研究所
43		5-2002	環境化学物質の複合曝露による思春期の健康影響評価と曝露源の検討	池田 敦子	北海道大学

	領域	課題番号	課題名（テーマ名）	研究代表者	所属機関
44	安全確保領域	5-2003	化学物質体内動態モデル及び曝露逆推計モデル構築システムの開発	磯部 友彦	(国研)国立環境研究所
45		5-2004	国際民間航空機関の規制に対応した航空機排出粒子状物質の健康リスク評価と対策提案	竹川 暢之	東京都立大学
46		5-2005	播磨灘を例とした瀬戸内海の栄養塩管理のための物理—底質—低次生態系モデルの開発	森本 昭彦	愛媛大学
47		5-2006	水環境における新興・再興微生物リスク管理に向けた微生物起源解析の活用に関する研究	片山 浩之	東京大学
48		5-2007	PM2.5 の脳循環および脳梗塞予後に及ぼす影響の解析	石原 康宏	広島大学
49		5RF-2001	大気モニタリングネットワーク用低コスト高スペクトル分解ライダーの開発	神 慶孝	(国研)国立環境研究所
50		5RF-2003	小規模金採掘による水銀汚染評価とその包括的リスク評価手法の構築	中澤 暦	富山県立大学
51		5RF-2005	環境中における薬剤耐性遺伝子の伝播ポテンシャルと伝達機構の解明	西山 正晃	山形大学
52		5RF-2006	タイヤ粉塵由来マイクロプラスチックの時空間分布特性及び交通流の影響解明	酒井 宏治	東京都立大学

(2) 追跡書面調査の設問項目

追跡書面調査では、課題研究終了後の成果の活用状況を把握するため、以下の設問を設定した。

追跡書面調査（設問項目）

- ① 研究課題について
 - ・研究課題の分野
 - ・研究者数（研究代表者、研究分担者、研究協力者）
- ② 研究課題の成果の活用状況について
 - ・研究課題の成果の環境政策への反映
 - ・実用化及び市場等への波及
- ③ 研究課題の研究期間終了後の展開状況について
 - ・研究期間終了後の現在状況
 - ・研究資金の確保
 - ・中止終了の理由
 - ・事後評価時の指摘事項
- ④ 環境研究総合推進費の果たした役割（定性評価）について
 - ・研究のステージ
 - ・研究の副次的効果
- ⑤ 研究課題の実績や波及効果について
 - ・論文
 - ・特許出願
 - ・表彰等
 - ・研究成果の評価すべき国際貢献・展開の実績
 - ・一般市民への情報提供
 - ・研究成果の公開ホームページ
- ⑥ その他のご意見
 - ・研究を開始した時点と現時点の当該研究に対する社会的なニーズ変化、ニーズの変化による当該研究の意味の変化について
 - ・ヒアリング評価のウェブ実施について
 - ・若手枠における採択審査方法の変更について（二次ヒアリング審査の廃止について）
 - ・ミディアムファンディング（MF）枠を設置したことの評価及び更なる公募枠の多様化について
 - ・表彰制度と表彰によるインセンティブについて
 - ・国際共同研究の可能性について
 - ・研究成果を踏まえ、具体的な政策提言について
 - ・環境研究総合推進費の制度、本追跡評価等について

(3) 追跡書面調査結果の概要

追跡書面調査結果の概要は以下のとおりであった。

- ① 分野
「環境研究・調査分野」に係る課題（「環境研究・調査分野」及び「どちらにも当てはまる」）が全体の約 8 割を占めた。
- ② 環境政策への反映
6 割以上の回答者が「反映されている」又は「反映される見込みである」としている。「反映の予定・見込みはない」、「反映されているかどうか不明」の理由としては、「長期的視点での環境政策の推進に不可欠な科学的知見の集積を狙ったものであり、短期間で政策に反映されるものではない」が最も多かった。
- ③ 環境政策貢献内容
「行政が直接行う事業」と「政策立案・形成」が最も多く、次いで「報告書」であった。
- ④ 活用(実用化)
「製品開発・技術開発分野」に係る課題（17 課題）のうち、「活用（実用化）されている、活用（実用化）される見込みである」とする回答は 6 課題であった。内、2 課題が「製品化段階」であった。
- ⑤ 研究の継続状況
9 割以上の回答者が「研究課題とほぼ同じ目的、目標に向けて、研究を継続している」又は「研究課題から派生・発展した研究を実施している」としている。その資金の確保先は、「環境研究総合推進費」が最も多く、次いで「民間の研究資金」、「所属機関からの研究資金」、「文科省の科学研究費補助金」であった。
- ⑥ 事後評価時の指摘内容
約 7 割の回答者が「大いに役に立った」又は「役に立った」としている。「研究を進めるうえで励みになった」「社会実装につながる指摘をもらった」など肯定的な意見が多くあった。
- ⑦ 現時点での研究段階
環境研究分野では、研究開始時に「応用」「普及」としたものが 4 課題であったが、現時点では 24 課題であった。製品開発分野では 3 課題であったものが 9 課題となっている。研究ステージが大きく進展している。
- 本年度が 5 年毎に 1 度の制度評価時期であることを踏まえて調査した事項
- ⑧ ヒアリング評価のウェブ実施
8 割以上の回答者が、ウェブ実施を支持する「適切である」又は「概ね適切であるが、改善を検討すべき点がある」としている。
- ⑨ 若手枠における書面審査のみでの事前評価
「どちらとも言えない」が最も多く、次いで「適切である」、「適切ではない」の順であった。
- ⑩ ミディアムファンディング枠
肯定的な意見が多かったが、公募区分のさらなる細分化に対しては否定的な意見が多かった。

① 表彰制度の新設

インセンティブ、業績等の観点から肯定的な意見があった一方で、研究成果が評価されているので特段の表彰は不要、評価が困難等の意見もあった。

② 国際共同研究の推進

国際的な連携の重要性は広く認識されているが、当たり前のように実施されているので新たな制度は不要、国際共同がよい方向とは言い切れない、海外研究者に研究費を配分できると国際共同研究が進む等の意見もあった。

2. 2 制度書面調査の結果

(1) 制度書面調査の実施

環境研究総合推進費制度に関する制度書面調査は、環境研究総合推進費により実施し、令和6年度に終了した全62課題（ライフイベントにより延長となった1課題を含む）の代表者を対象に実施した。

研究代表者に令和7年7月25日に調査依頼状および調査票のファイルを電子メールで送付し、回答も電子メールにより回収した。なお、可能であれば、共同研究者からの回答についても依頼した。62課題全てから回答があり、回収率は100%であった。内訳は以下のとおりである。

表5 調査票の回収状況

研究分野	対象数	回収数	回収率
戦略研究	2	2	100%
統合	16	16	100%
気候変動	5	5	100%
資源循環	14	14	100%
自然共生	8	8	100%
安全確保	10	10	100%
カーボンニュートラル	7	7	100%
合計	62	62	100%

制度評価の対象課題は以下のとおりである。

表6 制度書面調査対象課題(令和6年度終了課題)

	領域	課題番号	課題名(テーマ名)	研究代表者	所属機関
1	戦略	S-18	気候変動影響予測・適応評価の総合的研究	三村 信男	茨城大学
2		SII-9	中間貯蔵施設周辺復興地域の統合的な環境再生・環境創生に向けた研究	遠藤 和人	(国研)国立環境研究所
3	統合領域	1-2201	長期時系列試料解析に基づく海洋マイクロプラスチック微細化・表層除去過程の解明	高橋 一生	東京大学
4		1-2202	アジア途上国における気候中立社会の実現に向けたロードマップの定量化に関する研究	増井 利彦	(国研)国立環境研究所
5		1-2203	トップダウンによる生態系機能を活用した新たな干潟管理手法の提案：水産資源回復と生物多様性保全の両立を目指して	山口 敦子	長崎大学
6		1-2204	海洋流出マイクロプラスチックの物理・化学的特性に基づく汚染実態把握と生物影響評価	鈴木 剛	(国研)国立環境研究所
7		1-2205	廃棄プラスチックのバイオリサイクル技術の開発	杉森 大助	福島大学

	領域	課題番号	課題名（テーマ名）	研究代表者	所属機関
8	統合領域	1G-2201	省エネ・低環境負荷を実現する次世代船底塗膜ならびに塗工プロセスの開発	辻井 敬巨	京都大学
9		1G-2202	バネの隙間を利用した超高速ホウ素除去技術の開発	保科 宏行	(国研)量子科学技術研究開発機構
10		1RF-2201	閉鎖性水域における水環境デジタルツインの実現：生態系モデルのデータ同化手法の確立と水質長期再解析データベースの開発	松崎 義孝	(国研)海上・港湾・航空技術研究所
11		1RF-2202	環境にやさしい材料設計に向けた高分子及び分解産物の生物影響の解析	宮川 一志	宇都宮大学
12		1RF-2203	環境調和型糖鎖高分子微粒子材料の合成技術開拓	北山 雄己哉	大阪府立大学
13		1RF-2204	マイクロ/ナノプラスチックの吸入ばく露試験による肺有害性評価と表面官能基の違いが与える肺有害性の解明	友永 泰介	産業医科大学
14		1MF-2201	廃棄建材表面の石綿の可視化による迅速検出・画像解析法の開発と災害現場実証	田端 正明	佐賀大学
15		1MF-2202	遮熱制御のための近赤外エレクトロクロミック材料の開発	樋口 昌芳	(国研)物質・材料研究機構
16		1MF-2203	SDGs 実現に向けたフォローアップ・レビューのガバナンスに関する比較研究	天沼 伸恵	(公財)地球環境戦略研究機関
17		1MF-2204	マイクロ・ナノプラスチックが海洋生物に与える影響：生態学的適切さに基づく評価	金 禧珍	長崎大学
18	1MF-2303	平時から災害事故時を対象とした化学物質リスクガバナンスに向けた基盤的手法の提案	東海 明宏	大阪大学	
19	気候変動領域	2-2201	燃焼起源 SLCF の東アジア国別排出量の迅速把握と方法論構築	谷本 浩志	(国研)国立環境研究所
20		2G-2201	適応の効果と限界を考慮した地域別気候変動適応策立案支援システムの開発	脇岡 靖明	(国研)国立環境研究所
21		2RF-2201	梨の温暖化適地を活用した耕作放棄地削減マップの作成	竹村 圭弘	鳥取大学
22		2RF-2202	グリーンタフ地域における CO ₂ 地中貯留候補地の選定に向けた実践的研究	高谷 雄太郎	東京大学
23		2MF-2201	気候変動の暑熱リスクに対する学校建築の緩和と適応のシナジー	中谷 岳史	信州大学
24	資源循環領域	3-2201	カーボンニュートラル目標と調和する日本の物質フロー構造の解明	南齋 規介	(国研)国立環境研究所
25		3-2202	ポリオレフィン系廃プラスチックのケミカルアップサイクル技術の開発	田村 正純	大阪公立大学

	領域	課題番号	課題名（テーマ名）	研究代表者	所属機関	
26	資源循環領域	3G-2201	ごみの排出・収集時における感染防止対策に関する研究	山田 正人	(国研)国立環境研究所	
27		3G-2202	地域特性によるプラスチック回収資源化システムのモデル・シナリオ形成	鈴木 慎也	福岡大学	
28		3RF-2201	セルロース系廃棄物転換に向けた低温・低環境負荷プラズマ反応場を用いた高効率触媒合成技術の開発	竹内 希	東京工業大学	
29		3RF-2202	有機性廃棄物資源循環に資する木質由来炭素を活用したエネルギー変換システム	中安 祐太	東北大学	
30		3RF-2203	炭素資源循環を可能にする精密分子変換のための革新的分子触媒技術	楠本 周平	東京大学	
31		3RF-2204	サービス志向型サーキュラーエコノミービジネスの環境負荷削減ポテンシャル評価に関する研究	木下 裕介	東京大学	
32		3MF-2201	循環経済・脱炭素社会シナリオのSEEA/SDGsによる物的・貨幣的な定量的評価	氏川 恵次	横浜国立大学	
33		3MF-2202	ワイヤーハーネス廃線の塩ビ被覆材及び銅線の高度湿式剥離及びリサイクルの社会実装に向けたパイロットスケールプロセス設計	熊谷 将吾	東北大学	
34		3MF-2203	ICT等を活用した家庭系食品ロス削減施策の発生抑制効果に関する研究	山川 肇	京都府立大学	
35		3MF-2204	海面処分場安定化と残留キレート分解に関する研究	樋口 壮太郎	NPO 法人環境技術支援ネットワーク	
36		3MF-2301	高電圧パルス破碎を利用した複合材料の効率的処理と樹脂の回収	飯塚 淳	東北大学	
37		3RA-2402	シリコン太陽電池を用いた中小規模廃棄物焼却炉における熱発電技術	清水 信	東北大学	
38		自然共生領域	4-2201	小笠原諸島における植物—昆虫相互作用網の保全に向けた情報基盤の確立と情報取得技術の開発	川北 篤	東京大学
39			4-2202	希少植物の発芽実生が自生地に定着するために必要な生理生態解析とリアルタイムモニタリング技術の開発研究	瀬戸口 浩彰	京都大学
40	4-2203		国立公園の環境価値と利用者負担政策の評価手法開発に関する研究	栗山 浩一	京都大学	
41	4RF-2201		沿岸生態系の高次捕食動物スナメリ（絶滅危惧種）の生態解明	岩田 高志	神戸大学	
42	4RF-2202		特定外来生物クビアカツヤカミキリの新たな定着地の早期発見・早期駆除システムの開発	田村 繁明	(国研)森林研究・整備機構	
43	4RF-2203		気候変動の影響評価に向けた地球規模の海洋性動物プランクトン多様性解析	平井 惇也	東京大学	

	領域	課題番号	課題名（テーマ名）	研究代表者	所属機関
44	自然共生領域	4MF-2201	沿岸海洋生態系の保全・再生における緩衝植生帯の役割の評価と活用技術の開拓：サンゴ礁の再建に向けた事例研究	宮島 利宏	東京大学
45		4MF-2202	保全ゲノミクスによる保護増殖事業対象種の存続可能性評価	井鷲 裕司	京都大学
46	安全確保領域	5-2201	化学物質の鳥類卵内投与による性分化異常評価手法の開発とテストガイドライン化に向けた提案	川嶋 貴治	(国研)国立環境研究所
47		5-2202	特定海域の栄養塩類管理に向けた評価手法開発	西嶋 渉	広島大学
48		5-2203	タイヤ摩耗粉塵を含む非排気由来の粒子排出実態に関する研究	伊藤 晃佳	(一社)日本自動車研究所
49		5-2204	魚類に対する環境医薬品の影響評価法開発に関する研究～環境分析・分子応答・行動/繁殖解析による融合評価基盤の構築～	征矢野 清	長崎大学
50		5-2205	作用・構造や曝露プロファイルの類似性に基づく複数化学物質の生態リスク評価手法の開発	山本 裕史	(国研)国立環境研究所
51		5RF-2202	国内河川における陽イオン界面活性剤の濃度予測手法の構築	花本 征也	金沢大学
52		5MF-2202	PM2.5 成分の短期変動による健康影響を定量化する全国規模の環境疫学研究	道川 武紘	東邦大学
53		5MF-2203	バックグラウンド濃度の把握による VOC 等大気汚染物質予測精度の向上と地域排出源による健康リスク評価の高精度化	星 純也	(公財)東京都環境公社 (東京都環境科学研究所)
54		5MF-2301	2050 カーボンニュートラル環境での国内地表オゾンの予測と低オゾン・脱炭素コベネフィット戦略の提示	永島 達也	(国研)国立環境研究所
55		5RF-2102	熱分解法による大気中総窒素酸化物の個別成分濃度測定法の確立と、関東多地点における通年連続観測による挙動解明	鶴丸 央	(公財)東京都環境公社 (東京都環境科学研究所)
56	カーボンニュートラル	1CN-2201	バイオミネラリゼーションを模した海水からの炭酸カルシウム合成による大気中の二酸化炭素固定技術の研究開発	鈴木 道生	東京大学
57		3CN-2202	プラスチック等脱炭素広域循環経済と食品廃棄物地域循環による環境・経済効果の最大化	藤井 実	(国研) 国立環境研究所
58		1CN-2203	セルロース誘導体を助剤とするバイオマス粉末押出成形・耐水化システムの確立	野中 寛	三重大学
59		3CN-2204	地域企業を中核とした LMO 系リチウムイオン電池域内循環システムの提案	渡邊 賢	東北大学

	領域	課題番号	課題名（テーマ名）	研究代表者	所属機関
60	カーボンニュートラル	3CN-2205	微細藻類からの油脂抽出におけるポリマー系凝集剤の影響の解明	神田 英輝	名古屋大学
61		1CN-2206	アジア途上国・準地域における気候中立かつレジリエントな社会実現に向けた緩和・適応の移行戦略の工程表作成および実装化支援に関する研究	有野 洋輔	(公財)地球環境戦略研究機関
62		1CN-2207	林地へのバイオ炭施用による CO ₂ 放出の削減と生態系サービスの強化に関する研究	吉竹 晋平	早稲田大学

(2) 制度書面調査の設問項目

制度書面調査では、推進費制度改善事項等を把握するために、以下の設問を設定した。

制度書面調査（設問項目）

- ① 公募について
 - ・研究資金制度としての推進費をどのように知ったか
 - ・公募要領の分かりやすさ
 - ・公募要領に提示された行政ニーズについて
 - ・公募から採択までの事務処理について
 - ・審査手順の適切さについて
- ② 研究課題の実施について
 - ・研究資金の交付決定時期について
 - ・研究期間について
 - ・予算額について
 - ・研究費の使用ルールについて
 - ・PO からのサポートについて
 - ・事務局（環境再生保全機構）の対応について
 - ・環境省の政策担当課室とのコンタクトについて
- ③ 中間評価及び事後評価について
 - ・中間評価の実施時期について
 - ・中間評価の評価内容及び指摘事項について
 - ・事後評価の実施時期について
 - ・中間評価及び事後評価の実施方法（ヒアリング→書面）の変更について
- ④ ヒアリング評価のウェブ実施について
 - ・ウェブ実施による負担及び効率面での影響について
 - ・新規採択、中間及び事後評価等、ウェブによるヒアリング審査の実施について
- ⑤ 今後の研究資金について
 - ・類似・継続・発展研究の新たな競争的資金等の外部資金の獲得について
 - ・環境研究総合推進費への応募について
- ⑥ その他のご意見
 - ・現行の若手枠において比較的少額な課題（300 万円以内／年額）を一定数採択する仕組みが始められている中で、若手研究者の持つ独創力や発想力がより環境研究につながるような仕組みや工夫等について
 - ・令和 4 年度新規課題公募より問題対応型区分においてミディアムファンディング枠（2,000 万円以内／年額）が設定されたことの評価と更なる細分化について
 - ・表彰制度と表彰によるインセンティブについて
 - ・国際共同研究の可能性について
 - ・研究成果を踏まえ、具体的な政策提言と実施に際し、必要な支援について
 - ・本研究資金制度のよい点、改善すべき点、問題点等について

(3) 制度書面調査の結果の概要

- ① 推進費を知ったきっかけ
研究者自身の推進費活用経験や身近な研究者の影響を挙げる回答が多かった。
- ② 公募要領、行政ニーズの記述のわかりやすさ
概ね好意的に受け止められている。
- ③ 新規課題の審査手順、研究資金の交付決定時期、予算額、使用ルール
大半の回答者が妥当としている。
- ④ 研究期間
6割の回答者が妥当としているが、3割強の回答者は短かったとしている。
- ⑤ PO、事務局及び政策担当課室の対応
PO 及び事務局の対応については9割以上の回答者から好意的に受け止められている。政策担当課室の対応については、行政推薦課題は約8割の回答者が十分に情報交換、意思疎通ができたとしている。
- ⑥ 中間評価の実施時期、指摘事項
約8割の回答者が「妥当だった」又は「どちらかといえば妥当だった」としている。指摘事項についても約8割の回答者が「大いに役立った」又は「役に立った」としている。
- ⑦ 事後評価の実施時期
9割以上の回答者が「妥当だった」又は「どちらかといえば妥当だった」としている。

○ 本年度が5年毎に1度の制度評価時期であることを踏まえて調査した事項
- ⑧ 中間・事後評価の実施方法変更（ヒアリング→書面）
約9割の回答者が、書面評価への変更を支持する「適切である」又は「概ね適切であるが、改善を検討すべき点がある」としている。
- ⑨ ヒアリング評価のウェブ実施
約9割の回答者が、ウェブ実施を支持する「適切である」又は「概ね適切であるが、改善を検討すべき点がある」としている。
- ⑩ ミディアムファンディング枠
肯定的な意見が多かったが、公募区分のさらなる細分化に対しては否定的な意見が多かった。
- ⑪ 表彰制度の新設
インセンティブ、業績等の観点から肯定的な意見があった一方で、研究費の獲得自体が実績、公正な制度設計が困難、学会による表彰が適切等の意見もあった。
- ⑫ 国際共同研究の推進
国際枠の創設、知財等の支援体制の充実、海外研究者への研究費支出等の提案があった一方で、海外研究機関との連携が必ずしも必要・有益であるとも限らない等の意見もあった。

2. 3 追跡・制度個別調査結果

(1) 個別調査の主要目的・調査項目

個別調査（ヒアリング調査）は、書面調査結果を踏まえ、制度上の具体的な改善方策を見出すことを主要目的とした。

令和 7 年度の個別調査は、終了後 2 年半が経過した課題を対象とする追跡個別調査及び終了半年後の課題を対象とする制度個別調査により実施した。追跡個別調査においては、環境政策貢献や研究期間終了後の成果に重点を置いた調査を行った。制度個別調査においては、公募枠の多様化や評価方法の変更（対面からオンラインに、ヒアリングから一部書面審査に変更）、開催時期の変更等、変わりつつある推進費制度についての意見や、改善の視点も含めた調査を行った。また併せて、推進費における表彰制度や国際共同研究の可能性についても調査した。

(2) 個別調査設問項目

個別調査は追跡、制度いずれも課題代表者に対するインタビュー形式で実施した。なお、ヒアリングは全てウェブ会議形式で行った。個別調査の項目は、以下のとおりである。

なお、規模の大きい戦略研究課題については例年すべて個別調査の対象としているが、制度評価フォローアップの検討において実施した類似する内容のヒアリング調査結果を活用することとした。

<個別ヒアリング調査項目>

- ① 新規公募・審査について
 - ・公募要領添付の行政ニーズに係る記述、内容、理解の状況
 - ・採択審査（ヒアリング審査）において感じたこと
 - ・審査方法（ウェブの活用、書面審査・ヒアリング審査）について
- ② 中間評価・事後評価について
 - ・審査方法（ウェブの活用、書面審査・ヒアリング審査）について
 - ・評価委員の指摘の研究への反映
 - ・事後評価の活用
- ③ 事業管理について
 - ・研究費の使用ルール（減額査定への対応/経費の使用時期など）
 - ・事務処理（計画変更・予算の組替/経理処理など）
- ④ 研究管理・支援について
 - ・環境省担当官による支援
 - ・プログラムオフィサー（PO）による研究進捗管理、研究支援（若手研究者対象）
 - ・アドバイザーボード会合について（アドバイザーの選定方法及びアドバイザーによる助言、会合開催で気づいたこと）
- ⑤ 事後評価以降の研究課題の成果や環境政策貢献・社会実装について【追跡個別調査】
- ⑥ 推進費による環境研究者間の連携（研究コミュニティの形成・維持/研究者・企業・行政との活動の広がり）について
- ⑦ 類似する研究課題（例えば、同じ行政ニーズで採択された課題）間での連携について

⑧ その他

- ・公募枠の多様化(MF 枠・若手枠 B などの公募枠/研究規模/研究期間)について
- ・自然科学分野と人文社会科学分野の融合型研究について
- ・若手研究者の育成支援の強化について（環境分野の若手研究者の確保/改善提案）
- ・ライフイベントへの配慮について（女性研究者の参画促進等）
- ・表彰制度について
- ・国際共同研究について

(3) 個別調査対象課題の選定方法

追跡個別調査対象課題の選定は、領域や若手枠、技術実証課題等の採択枠のバランス、また、それぞれの評価結果等を含めた検討を行い、以下の 13 課題を選定し、追跡個別調査を行うこととした。

なお、戦略研究課題については制度評価フォローアップ検討において実施した類似する内容のヒアリング調査結果を活用することとし、ヒアリングの実施はされなかった。

表 7 追跡個別調査対象課題

	領域 *1	課題番号	課題	研究代表者	研究費 (千円)
1	戦略	S-17	災害・事故に起因する化学物質リスクの評価・管理手法の体系的構築に関する研究	鈴木 規之	1,138,830
2	戦略	SII-6	水俣条約の有効性評価に資するグローバル水銀挙動のモデル化及び介入シナリオ策定	高岡 昌輝	291,365
3	戦略	SII-7	新たな海洋保護区（沖合海底自然環境保全地域）管理のための深海を対象とした生物多様性モニタリング技術開発	藤倉 克則	299,914
4	統合	1-2002	社会と消費行動の変化がわが国の脱炭素社会の実現に及ぼす影響	金森 有子	86,563
5	統合	1-2004	AI 等の活用による災害廃棄物処理プロセスの最適化と処理計画・処理実行計画の作成支援システムの構築	中野 正樹	100,793
6	気候変動	2-2003	地球温暖化に関わる北極エアロゾルの動態解明と放射影響評価	小池 真	99,320
7	気候変動	2-2009	積雪寒冷地における気候変動の影響評価と適応策に関する研究	野口 泉	87,120
8	資源循環	3G-2001	地域産業と連携した下水汚泥肥料の事業採算性の高い循環システムの構築	山内 正仁	78,254

	領域 *1	課題番号	課題	研究代表者	研究費 (千円)
9	資源循環	3RF-2002	アルミニウムドロスを利用した悪臭物質の分離除去技術	平木 岳人	16,146
10	自然共生	4-2003	植物相の定量的解析による世界自然遺産候補地西表島の管理基盤情報の確立	内貴 章世	33,244
11	自然共生	4RF-1901	特定外来生物グリーンアノールの誘引・忌避に有効な音声の解明	岩井 紀子	11,888
12	安全確保	5-2005	播磨灘を例とした瀬戸内海の栄養塩管理のための物理—底質—低次生態系モデルの開発	森本 昭彦	105,837
13	安全確保	5RF-2006	タイヤ粉塵由来マイクロプラスチックの時空間分布特性及び交通流の影響解明	酒井 宏治	15,249

*1 領域名称は現在（R7年度）のもの

制度個別調査の対象課題は領域や若手枠、技術実証課題等の採択枠のバランス、また、それぞれの評価結果等を含めた検討を行い、以下の12課題を選定し、個別調査を行うこととした。

表8 制度個別調査対象課題

	領域 *1	課題番号	課題	研究代表者	研究費 (千円)
1	戦略	S-18	気候変動影響予測・適応評価の総合的研究	三村 信男	1,482,984
2	戦略	SII-8	中間貯蔵施設周辺復興地域の融合的な環境再生・環境創生に向けた研究	遠藤 和人	296,381
3	統合	1G-2202	パネの隙間を利用した超高速ホウ素除去技術の開発	保科 宏行	58,217
4	統合	1MF-2203	SDGs 実現に向けたフォローアップ・レビューのガバナンスに関する比較研究	天沼 伸恵	57,000
5	統合	1CN-2201	バイオミネラリゼーションを模した海水からの炭酸カルシウム合成による大気中の二酸化炭素固定技術の研究開発	鈴木 道生	108,733
6	気候変動	2RF-2202	グリーンタフ地域における CO ₂ 地中貯留候補地の選定に向けた実践的研究	高谷 雄太郎	18,000

	領域 *1	課題番号	課題	研究代表者	研究費 (千円)
7	資源循環	3-2201	カーボンニュートラル目標と調和する日本の物質フロー構造の解明	南齋 規介	117,996
8	資源循環	3MF-2201	循環経済・脱炭素社会シナリオの SEEA/SDGs による物的・貨幣的な定量的評価	氏川 恵次	34,105
9	自然共生	4-2202	希少植物の発芽実生が自生地に定着するために必要な生理生態解析とリアルタイムモニタリング技術の開発研究	瀬戸口 浩彰	91,285
10	自然共生	4RF-2201	沿岸生態系の高次捕食動物スナメリ（絶滅危惧種）の生態解明	岩田 高志	17,029
11	安全確保	5-2201	化学物質の鳥類卵内投与による性分化異常評価手法の開発とテストガイドライン化に向けた提案	川嶋 貴治	120,000
12	安全確保	5RF-2102	熱分解法による大気中総窒素酸化物の個別成分濃度測定法の確立と、関東多地点における通年連続観測による挙動解明	鶴丸 央	14,075

*1 領域名は現在（R7年度）のもの

（４）個別調査結果の概要

調査項目ごとに結果概要をとりまとめた。具体的提案など様々なものが含まれており、有益な示唆を得ることが出来た。

（ア）新規公募・審査について

1）公募要領添付の行政ニーズに係る記述、内容、理解の状況

研究者たちは、URA や共同研究者、大学の支援組織からの紹介や助言、公募要領とのテーマ適合、政策貢献への期待などをきっかけに、推進費や関連研究費への応募を決めている。

公募要領は概ね分かりやすいとの声が多い一方、情報量の多さや構成の複雑さに負担を感じる意見もあり、若手向け情報の分離や説明会動画の常時公開などを求める意見もあった。

行政ニーズは、自身の研究と合致する場合は理解しやすく、また、事前に行政担当者と接点がある研究者ほど把握しやすいとの評価が多い。一方で、重点課題との関係や記述の広さから研究要素が読み取りにくい、行政との接点がないと意図をつかみ難いなどの意見もあった。

行政ニーズの領域間バランスについては、偏りや縮小傾向を気にする研究者もいれば、自分の関係領域しか見ないため気にならないという声もある。また、ニーズ数の差に行政の力点が反映されているとの見方や、未解決課題も扱うべきだという意見がある一方、ニーズは必要性に応じて出されるものとして受け止める立場もあり、研究者によって関心の度合いは大きく異なる。

2) ヒアリング審査において感じたこと

審査・ヒアリングに関しては、コメントを活かして改善し採択に至った経験や、多様な視点からの質問が新たな気づきを与えたという肯定的な声がある。一方で、コメントの一貫性の欠如や委員の専門偏重、厳格なプレゼンフォーマットへの拘束等の意見があった。対面・オンライン双方に負担や利点があり、委員の姿勢や審査プロセスの明確化を求める意見もある。

3) 審査方法（web の活用、書面審査・ヒアリング審査）について

書面審査のみへの移行は、準備負担の軽減や効率化の観点から多くの研究者が歓迎している。一方で、申請内容の誤解などに対して、反論の機会がなくなる点からヒアリングの必要性を指摘する声もある。

オンライン審査は移動負担の解消や落ち着いて発表できる点で概ね好評である。評価者の表情が読み取りにくいとの指摘はあるが、工夫次第では対面と遜色がないとの意見も多く、利便性・公平性の面から支持が広がっている。

(イ) 中間評価・事後評価について

1) 審査方法について

審査については負担軽減の観点から、ヒアリングではなく書面のみでの実施を歓迎する声がある一方、対話による補足説明により、誤解などに基づく評価が少なくなる可能性を重視し、ヒアリング審査の実施を支持する意見もある。

委員コメントについては、事前・中間評価で認められた点が事後評価で否定されるなど、委員間の評価基準の不一致や指摘内容の妥当性に疑問を抱く声もあった。

中間評価については、準備の負担が大きい、研究の質の向上や行政ニーズへの貢献にどれほど役立つのか不透明だという声もある。また、評価結果の公開が短期間で成果を優先させ、長期的・本質的な研究を阻害する懸念も示された。一方で、対面での議論には状況把握や問題共有の利点があるとの意見もあった。

1) -1 資料の提出時期、書式等について

資料の提出時期は妥当であるとする声が多い。ゴールデンウィーク前後の締切は、連休を活用できるためむしろ助かるという肯定的な意見が見られる一方で、連休を使った対応は負担との意見もあった。特にチーム研究では調整の遅れが代表者に集中するため、負担が大きいとする指摘もあった。

提出書類は全体的に量が多く、特に若手枠や小規模課題にも一般枠並みのボリュームが求められる点は負担とされている。また、書式は指定が細かく重複項目も多いため、統一・簡素化を求める声が多い。エクセル形式の回答欄の扱いにくさや、毎年の様式変更も含め、代表者の取りまとめ作業が特に重いとする意見もあった。

中間評価では1年目で成果を示す難しさが、報告内容が実態と合わないことによる負担感が強い。より実質的で効率的な内容構成が求められている。

1) -2 政策決定者向けサマリーについて

政策決定者向けサマリーについては、政策に落とし込みやすい形で成果を整理する意義を認める意見がある一方、提出後に担当官から反応が得られないことが多く、活用状況も見えないため「形骸化している」、「負担

に見合わない」と感じる声がある。さらに、フォーマットの硬さや役割分担の曖昧さ、提言に対してレスポンスなどがないことなどが研究者のモチベーションを下げている。より実質的なフィードバックや PO との連携強化、活用のための仕組みづくりを求める意見があった。

2) 評価委員の指摘の研究への反映

評価委員からの指摘は、書面コメントを中心に研究の改善や次の展開に役立ったという肯定的な声がある一方、専門外からの質問や実現困難な要求、報告書を十分読まないままの指摘などについて意見があった。特に中間評価では、研究の進捗や分野の特性を十分に理解しないコメントが負担となることも指摘された。一貫性のある評価と建設的なフィードバックが求められている。

3) 事後評価の活用

事後評価におけるコメントは、研究の位置づけや不足点の把握、次の課題形成や方向性の整理に大きく役立ったとの声が多い。政策的意義の確認や技術的示唆も得られ、後続プロジェクトや新規提案に具体的に活かされている。

(ウ) 事業管理について

1) 使用ルールについて

経費の使用ルールについては、ERCA 移管後に使い勝手が大幅に改善し、柔軟性が増したとの評価が多い。一方、費目追加や計画変更の手続きの煩雑さ、外注費 50%制限、旅費や人件費の扱いなどを課題とする意見があった。会議費や所属機関との会計ルールの違いによる負担もあり、より柔軟で現場の実態に即した運用を求める意見もあった。

2) 事務処理について

事務処理については、利用頻度が低いシステムの操作性の改善や、問い合わせ先等の必要情報をまとめた分かりやすい案内の提供を求める意見があった。

(エ) 研究管理・支援について

1) 環境省担当官による支援

環境省担当官との連携は、密に意見交換ができ、助言や橋渡しが有益だったという肯定的な声がある一方、アドバイザーボード (AD) 会合以外での接点が乏しく、担当者の異動や多忙により十分なコミュニケーションが取れなかったという不満も多い。行政推薦の有無に関わらず、担当課室の情報提供やニーズの共有を求める意見や、政策貢献を求めるなら継続的で体系的な対話の場が必要だという指摘もあった。

2) プログラムオフィサー (PO) による研究進捗管理、研究支援 (若手研究者対象)

PO に対する評価は概ね良好で、研究の進め方や成果のまとめ方に有益な助言を得られた、気軽に相談できた、専門性が近く心強かったといった肯定的な声が多い。一方で、担当 PO の交代により継続的な支援が途切れたこと、役割や権限が分かりにくく相談しづらかったとの指摘もあった。環境省との橋渡し機能が十分に発揮されていないとの不満もあり、PO の役割の明確化や継続的な伴走支援、行政との連携強化が求められている。

3) アドバイザリーボード会合について（アドバイザーの選定方法及びアドバイザーによる助言、会合開催で気づいたこと）

アドバイザーからの専門的助言は研究の質の向上に大きく寄与し、研究者・企業双方にとって有益との評価が多い。多様な視点が得られ、進捗確認や励みになる場として高く評価されている。

一方で、アドバイスと評価基準の不一致やアドバイザー選定の難しさ、日程調整やロジの負担などが課題として挙げられている。また、助言量が過多になり、取舍選択が難しいとの意見もあった。

(オ) 事後評価以降の研究課題の成果や環境政策貢献・社会実装について

研究成果は、政策説明、地域行政との連携、技術開発、社会実装など多方面に展開されている

エネルギー基本計画の審議会での説明や、地方環境事務所でのアドバイザー活動、未来天気予報動画の制作など、政策・社会への発信が具体的に進んだ例もある。一部の課題では政策貢献サマリーの内容が実際に行政施策へ反映され、担当官との密な連携が成果につながった。

日本では政策と研究をつなぐ専門人材が不足しており、研究成果が行政に十分活かされない構造が課題として指摘されている。社会実装を確実に進めるためには、研究期間後の「+2 年の実装フェーズ」など、制度的な後押しが必要との意見も多い。

(カ) 推進費による環境研究者間の連携（研究コミュニティの形成・維持/研究者・企業・行政との活動の広がり）について

研究コミュニティの広がりには個人差があり、変化がなかったとする例もある一方、推進費を契機に企業・行政・海外研究者との連携が拡大したケースも多い。学会発表や共同研究、行政との接点を通じてネットワークが広がり、分野横断的な交流が進んだという声もあった。

(キ) 類似する研究課題（例えば、同じ行政要請研究テーマで採択された課題）間での連携について

類似課題間での連携には、新たな視点の獲得や共同研究の発展につながる肯定的意見がある一方、実際には交流が限定的で、時間的制約やテーマの違いから連携が進まないという声も多い。情報交換の場は有益だが、形式的になりやすい点が課題とされている。

(ク) その他

1) 公募枠の多様化(MF 枠・若手枠 B などの少額枠/研究規模・期間)について

公募枠の多様化には、研究の裾野が広がり応募しやすくなるという肯定的意見がある一方、予算の分散による採択数の減少や科研費との差別化の曖昧化を懸念する声や、事務負担とのバランス、実質的な研究費の目減りが課題とする意見もある。推進費の強みである大規模研究の実施や政策貢献を維持するため、枠の細分化には慎重さが求められ、研究規模に応じた柔軟な制度設計が必要だと指摘されている。

2) 自然科学分野と人文社会科学分野の融合型研究について

自然科学と人文社会科学の融合研究には、政策提言や社会実装に有効との期待がある一方、分野間の理解差や無理な融合のリスクを懸念する声もある。必要性は認めつつも、適切な相手探しや具体例の提示など、コーディネート支援の不足が課題として挙げられている。

3) 若手研究者の育成支援の強化について（若手研究者の確保/改善提案）

若手研究者からは、研究費の広い分配や環境省直轄研究への参画が主体性や動機づけにつながるとの声が多く、対話の機会、オープンアクセス費用の追加支援、生活基盤を支えるポスドク雇用の創設などを求める意見があった。その他の研究者からは、若手枠の柔軟化、長期雇用の仕組み、制度の周知強化、自由な発想を促す環境づくりなどが挙げられ、若手の視点を政策に生かす枠組みの必要性も指摘されている。

4) ライフイベントへの配慮について（女性研究者の参画促進等）

ライフイベントへの配慮は概ね評価されており、産休・育休に伴う研究期間延長やオンライン対応は有効と受け止められている。一方で、手続きの煩雑さ、参画者の異動時の対応、産休中の予算執行の硬直性など運用面の課題も指摘され、より柔軟な制度運用が求められている。

5) 表彰制度について

表彰制度には、研究者のモチベーションの向上や若手支援につながるとして肯定的な意見がある一方、既に評価制度があるため不要、評価基準が難しい、運営の負担が大きいなどの否定的意見も示された。

6) 国際共同研究について

国際共同研究には、海外研究者との連携強化や国際枠の創設を求める肯定的意見がある一方、推進費の目的との整合性や利権調整、海外機関への直接支出の困難さなど資金配分の難しさ、研究代表者の負担増などを懸念する否定的意見も多い。

7) その他

研究期間（3年）の短さや人材確保の難しさから、4年程度への延長と安定した予算配分を求める声がある。また、採択審査結果の点数の開示や行政担当者との対話の機会の提供、論文投稿費の支援など、制度改善への要望も寄せられた。推進費への感謝も多く、柔軟な運用を評価する意見がある一方、事務負担の大きさ等への疑問も示されている。

2. 4 環境研究総合推進費制度の充実に向けて

(1) 令和7年度追跡評価

令和7年度の追跡評価においては、追跡書面調査（令和4年度に終了した52課題、回答率100%）、制度書面調査（令和6年度に終了した62課題、回答率100%）、追跡・制度個別（ヒアリング）調査（追跡書面調査対象課題から13課題、制度書面調査対象課題から12課題）を実施した。

これらの調査の結果、環境研究総合推進費制度は全体としてはおおむね順調に機能していると考えられる。

(2) 令和7年度調査から示唆される課題

制度の一層の充実に向けた課題を以下に整理した。

1) 環境政策への反映方策の検討

「環境研究・調査分野」に該当する課題の約6割（行政推薦課題に限れば約7割超）が「反映されている」又は「反映される見込みである」と回答している。研究成果には、国や自治体の環境政策に生かされるまで時間を要する課題もあると思われるが、研究成果を環境政策貢献につなげるための方策について、以下の点を含め更に検討される必要があると考えられる。

(ア) わかりやすく的確な行政要請研究テーマの提示

行政要請研究テーマについては、研究者からは、「十分理解できた」、「どちらかと言えば理解できた」とする回答が9割以上を占めている。記載が抽象的で研究要素が読み取りにくい、初めて推進費に応募する研究者にはわかりにくいなどの意見はあるものの、概ね好意的に受け止められている。

一方、重点課題と行政要請研究テーマの関係がわからない、事前評価における行政要請研究テーマに沿った課題の扱いの明確化を求める等の意見があった。推進費制度における行政要請研究テーマの位置づけ等をより一層わかりやすく示していくことが望まれる。

(イ) 行政推薦

行政推薦は環境省が付与するが、付与する件数、効果等について様々な議論がある。研究者からも行政推薦が付与された課題の優先的採択や政策担当者との一層の連携を求める意見がある。今後の行政推薦の運用方法を十分に検討の上、結果が関係者に周知される必要がある。

後付けの行政推薦課題については、行政との連携課題として明確に位置付けるなど、関係課室からも積極的に研究者にコンタクトを試みる姿勢を定着させることが望まれる。

(ウ) 研究者と行政担当者のコミュニケーションの推進

行政推薦課題については8割以上の回答者が、行政担当者との「情報交換、意思疎通が確保され、研究遂行上役立った」とし、環境省担当官と定期的または頻繁に行った意見（情報）交換や行政の視点からのアドバイスが有意義であったとしている。

研究者と環境省担当官（政策担当課室）のコミュニケーションの促進は、政策貢献する研究を推進する上で重要なので、アドバイザリーボード（AD）会合等を活用した研究テーマと行政要請研究テーマのすり合わせ、プログラムオフィサー（PO）による担当官への橋渡しの充実などによる、研究者と行政担当者のコミュニケーションの一層の推進が望まれる。

(工) 政策決定者向けサマリーの活用と成果の発信

研究者が中間評価時、事後評価時に作成・提出している「政策決定者向けサマリー」について、読まれているのか不透明でフィードバックが乏しい、効果が見えにくいなどの意見がある。サマリーの活用状況の可視化など、推進費の成果、環境政策への反映状況等について積極的な発信が望まれる。

2) 研究課題の実施、研究管理・支援

研究課題の公募から採択までの事務処理や研究経費の使用ルールについては8割を上回る回答者が妥当としており、円滑な制度運営がなされていると推察される。一方、費目追加・計画変更の手続き負担について配慮を求める意見もあった。

POによる研究管理・支援については、丁寧なサポート、親身なアドバイス等に感謝の言葉が寄せられており、重要な役割を果たしていると推察される。POの研究管理・支援の役割や環境省との橋渡し等についての関係者間での認識の共有を進め、POが研究管理を通じて蓄積してきた様々な知識・経験を整理し今後の研究管理に活かすことなどが有効であると考えられる。

3) 研究者、評価者、事務担当者の負担軽減

環境再生保全機構（ERCA）への事務移管以降、事務手続き等の負担が軽減されたとする肯定的な評価が多いが、さらなる負担軽減を求める意見も少なくない。国費の経理処理上不可欠な書類も多いと思われるが、研究者が研究に集中できるように事務処理負担の軽減について検討を積み重ねていくことが重要である。

4) 中間評価、事後評価

令和4年度から事後評価と中間評価時期を入れ替えるなど、中間評価までの期間を若干長くする工夫を行っている。中間評価の実施時期については8割以上、事後評価の実施時期については、9割以上の回答者が「妥当」、「どちらかといえば妥当」としており、概ね受容できるという意見が大部分であった。一方、中間評価・事後評価に係る資料の提出時期と審査時期に間があり、評価用資料の提出時期について改善を求める意見があった。

中間評価時、事後評価時の指摘事項については8割以上の回答者が「大いに役に立った」、「役に立った」との肯定的な意見がある一方で、研究者と評価委員の意識のずれの指摘や評価委員自身の意見を押し付けるようなコメントがあったとする意見もある。限られた審査時間の中で、研究者と評価委員の充実した意見交換が行われる工夫が求められる

5) 審査方式の変更（ヒアリング審査から書面審査への変更及びヒアリング審査における対面方式からウェブ方式への変更）

中間評価については令和5年度から、事後評価（若手枠）については令和6年度から、書面による審査が実施されている。研究者の67%が「適切」、21%が「概ね適切であるが、改善を検討すべき点がある」との回答があり、書面審査方式は効率性等の観点から、大多数の研究者に支持されている。一方、評価員とのコミュニケーションの点からヒアリングによる審査が優れているとする研究者もいる。今後とも書面評価の利点を最大限活用しつつ、意見交換方法の改善などの課題への対応を講じていくことが妥当である。

事前評価（若手枠）について、令和7年度新規採択から「ヒアリング審査（一次書面審査も含む）」から「書面審査（書面審査のみ）」に変更されたことについて、研究者の33%が「適切である」、47%が「どちらとも言えない」、18%が「適切ではない」と回答した。「予算規模も考慮すると、書面審査でも十分な評価水準を確保できる」、「同程度の金額の科研費は書面審査のみであるのに対し、推進費は重たいものになっている」、との意見がある一方、「ヒアリングでの委員の発言を聞いて、腑に落ちることがあり、より深く理解できる」、「書面だけでは評価しきれない部分がある場合がある」とする意見もあった。当面は、書面審査のみにより採択された研究課題が順調に目標を達成しつつあることを、POによる研究管理や中間評価・事後評価により確認していく必要がある。また、引き続き、より適切な書面評価方法に向けた検討等を進める必要がある。

コロナ以降、ヒアリング審査は対面方式からウェブ方式にて実施されている。ウェブ方式は効率性等の観点から多くの利点があり、大多数の関係者から支持されている。一方で、コミュニケーションの質や通信環境の問題から対面が優れているとの意見もある。今後の利点を最大限活用しつつ、課題への対応を講じながら、引き続きウェブ方式を基本として継続していくことが妥当である。

6) 公募枠の多様化

令和4年度に導入されたミディアムファンディング（MF）枠の初回の採択課題が令和6年度に終了したところである。今後、MF枠の研究成果や政策貢献について、一般枠とも比較しつつ注視し、その有効性を引き続き検証していく必要がある。

さらなる小規模枠の導入については、MF枠よりも少額の枠も作るべき、小規模枠は大型研究を圧迫しかなない、費用対効果が適切に評価できるのであれば枠の細分化は不要等の様々な指摘がある。運用面においては、POによる研究管理や契約事務の業務負荷の増加等、小規模枠運用によるコスト増の懸念がある。財源の問題や、上述のMF枠の有効性の検証結果と合わせて、小規模枠の在り方について総合的な検討を行う必要がある。

7) 推進費制度のプロモーション

約4割の研究者が以前から推進費を活用している研究者であるが、推進費活用のきっかけは、先輩・同僚の紹介や身近に推進費に関わる研究者の存在、環境再生保全機構のホームページや大学事務局からの紹介によるとしている。これらを踏まえて、推進費制度のプロモーションにあたっては、単なる研究や技術開発だけではなく、多くの研究者から長所としてとらえられている推進費の特徴、環境政策に貢献できる、比較的大型の予算である、POやアドバイザーから助言を得られる、行政官の意見を聴取できる、サイエンスが尊重される、等を研究者やその所属機関に対しアピールすることが重要である。

ホームページ、メールマガジン、SNS等の各種情報発信手段を活用し、研究者が応募にあたって参考になり得る各種データの作成・公表等の提案課題の質の向上につながる取組を実施することが望まれる。

(3) 今後の検討方針

令和7年度は追跡評価と並行して制度評価が実施されている。今回の追跡評価の結果も制度評価において活用・反映され、今後様々な改善、見直しが図られることとなる。引き続き、これら改善・見直しの効果についても点検していく必要がある。

第Ⅱ部 資料編

1. 追跡書面調査結果

1. 1 追跡書面調査の実施

追跡書面調査の対象は、令和4年度に終了した環境研究総合推進費の研究課題、52課題である。

各研究代表者に、令和7年7月25日付で8月22日を締め切りとし、メールにて調査票を送付した。
全52課題から回答を得た（回収率100%）。

表9-1 研究課題の領域及び課題件数

	課題数	回収数	回収率
戦略	3	3	100%
統合	8	8	100%
気候変動	12	12	100%
資源循環	8	8	100%
自然共生	10	10	100%
安全確保	11	11	100%
計	52	52	100%

表9-2 研究課題の公募枠及び課題件数

	課題数	回収数	回収率
戦略的研究開発(I)(II)	3	3	100%
問題対応型研究	31	31	100%
環境問題対応型（技術実証）	4	4	100%
革新型研究開発（若手）	12	12	100%
次世代事業	2	2	100%
計	52	52	100%

1. 2 調査結果の概要

調査結果の概要は以下のとおりである。

- ① 分野
「環境研究・調査分野」に係る課題（「環境研究・調査分野」及び「どちらにも当てはまる」）が全体の約8割を占めた。
 - ② 環境政策への反映
6割以上の回答者が「反映されている」又は「反映される見込みである」としている。「反映の予定・見込みはない」、「反映されているかどうか不明」の理由としては、「長期的視点での環境政策の推進に不可欠な科学的知見の集積を狙ったものであり、短期間で政策に反映されるものではない」が最も多かった。
 - ③ 環境政策貢献内容
「行政が直接行う事業」と「政策立案・形成」が最も多く、次いで「報告書」であった。
活用(実用化)
「製品開発・技術開発分野」に係る課題（17 課題）のうち、「活用（実用化）されている、活用（実用化）される見込みである」とする回答は6 課題であった。内、2 課題が「製品化段階」であった。
 - ④ 研究の継続状況
9割以上の回答者が「研究課題とほぼ同じ目的、目標に向けて、研究を継続している」又は「研究課題から派生・発展した研究を実施している」としている。その資金の確保先は、「環境研究総合推進費」が最も多く、次いで「民間の研究資金」、「所属機関からの研究資金」、「文科省の科学研究費補助金」であった。
 - ⑤ 事後評価時の指摘内容
約7割の回答者が「大いに役に立った」又は「役に立った」としている。「研究を進めるうえで励みになった」「社会実装につながる指摘をもらった」など肯定的な意見が多くあった。
 - ⑥ 現時点での研究段階
環境研究分野では、研究開始時に「応用」「普及」としたものが4 課題であったが、現時点では 24 課題であった。製品開発分野では 3 課題であったものが9 課題となっている。研究ステージが大きく進展している。
- 本年度が5年毎に1度の制度評価時期であることを踏まえて調査した事項
- ⑦ ヒアリング評価のウェブ実施
8割以上の回答者が、ウェブ実施を支持する「適切である」又は「概ね適切であるが、改善を検討すべき点がある」としている。
 - ⑧ 若手枠における書面審査のみでの事前評価
「どちらとも言えない」が最も多く、次いで「適切である」、「適切ではない」の順であった。
 - ⑨ ミディアムファンディング枠
肯定的な意見が多かったが、公募区分のさらなる細分化に対しては否定的な意見が多かった。

⑩ 表彰制度の新設

インセンティブ、業績等の観点から肯定的な意見があった一方で、研究成果が評価されているので 特段の表彰は不要、評価が困難等の意見もあった。

⑪ 国際共同研究の推進

国際的な連携の重要性は広く認識されているが、当たり前のように実施されているので新たな制度は不要、国際共同がよい方向とは言い切れない、海外研究者に研究費を配分できると国際共同研究が進む等の意見もあった。

1. 3 調査結果

調査項目ごとに表形式で整理するとともに、回答者のコメントについても記載した。（原則として原文のまま記載。）

(1) 研究課題について

問 1：研究課題分野

表 10 研究課題の分野（課題件数）

	戦略	統合	気候変動	資源循環	自然共生	安全確保	計	比率
環境研究・調査分野 （人文・社会科学分野を含む）	1	4	10	1	9	10	35 (6)	67 (50)
製品開発・技術開発 分野（技術実証型を含む）	0	4	1	5	0	1	11 (4)	21 (33)
どちらにも当てはまる	2	0	1	2	1	0	6 (2)	12 (17)
計	3	8	12	8	10	11	52 (12)	100 (100)

() 内は若手枠

全体としては、「環境研究・調査分野」が最も多く、「どちらにも当てはまる」を含めると約 8 割を占めている。また、全体の 12%が「どちらにも当てはまる」に係る課題である。

問 1 - 1：研究課題分野（環境研究・調査分野 詳細）

表 11 研究課題の分野（環境研究・調査分野 詳細）

	戦略	統合	気候変動	資源循環	自然共生	安全確保	計	比率 (%)
自然科学系 （理工系）	2	3	7	3	0	8	23 (5)	56 (62)
自然科学系 （生物系）	1	0	3	0	10	2	16 (3)	39 (38)
人文・社会科学系	0	1	1	0	0	0	2 (0)	5 (0)
計	3	4	11	3	10	10	41 (8)	100 (100)

() 内は若手枠

「環境研究・調査分野」及び「どちらにも当てはまる」課題（41 課題）のうち、2 課題が人文・社会科学系分野との回答があった。

<人文社会科学系と回答のあった課題>

- ・統合領域（1 課題）
- ・気候変動領域（1 課題）

問 2 : 各研究課題で最大規模となった時の研究者（研究代表者、研究分担者、研究協力者）数

表 12-1 研究課題の研究者数（課題件数）

	戦略	統合	気候変動	資源循環	自然共生	安全確保	計	比率 (%)
1～5名	0	0	2	2	2	4	10 (8)	19 (67)
6～10名	0	4	3	4	3	3	17 (4)	33 (33)
11～20名	0	4	6	2	4	4	20 (0)	38 (0)
21～30名	1	0	1	0	1	0	3 (0)	6 (0)
31名～	1	0	0	0	0	0	1 (0)	2 (0)
無回答	1	0	0	0	0	0	1 (0)	2 (0)
計	3	8	12	8	10	11	52 (12)	100 (100)

() 内は若手枠

9割以上の回答者が20名以下と回答している。

表 12-2 研究課題の研究者数（人）

	戦略	統合	気候変動	資源循環	自然共生	安全確保	公募区分計
戦略的研究課題	114	—	—	—	—	—	114
委託・革新（若手）	—	9	11	6	9	7	42
委託・問題対応	—	90	187	77	171	87	612
委託・問題対応 （技術実証）	—	12	—	—	—	—	12
分野計	114	111	198	83	180	94	780

(2) 研究課題の成果の活用状況について

問3：研究成果の国や地方自治体等の環境政策への反映状況

表 13 研究課題の成果の国、地方自治体等の環境政策への反映状況（課題件数）

	戦略	統合	気候変動	資源循環	自然共生	安全確保	計	比率 (%)
反映されている	3(3)	2(2)	8(7)	0	9(8)	3(3)	25 (23)	61 (74)
反映される見込みである	0	1	0	0	0	0	1 (0)	2 (0)
反映の予定・見込みはない	0	1(1)	0	2	0	3(2)	6 (3)	15 (10)
反映されているかどうかは不明	0	0	2	1	1(1)	4(3)	8 (4)	20 (13)
その他	0	0	1(1)	0	0	0	1 (1)	2 (3)
計	3(3)	4(3)	11(8)	3	10(9)	10(8)	41 (31)	100 (100)

* ()内は行政推薦課題

問1で研究課題分野が「環境研究・調査分野」（35件）及び「環境研究・調査分野」、「製品開発・技術開発分野」の「どちらにも当てはまる」（6件）と回答のあった41件について環境政策への反映状況について質問したところ、6割以上（26件）が「反映されている」又は「反映される見込みである」と回答した。

<参考>

表13で回答している課題が制度調査時（令和5年度）に環境省とのコンタクトについて回答した結果を下記に示す。

表 14-1 政策担当課室の対応

	戦略	統合	気候変動	資源循環	自然共生	安全確保	計	比率 (%)
十分に情報交換、意思疎通ができた	3(3)	3(2)	8(4)	0	7(7)	5(5)	26(22)	64(71)
コンタクトはとれたが、十分な情報交換はできなかった	0	1(1)	3(3)	0	2(1)	3(3)	9(8)	22(26)
コンタクトを試みたが、ほとんどコンタクトがとれなかった	0	0	0	0	0	0	0	0
コンタクトを試みなかった。コンタクトの必要を感じなかった	0	0	0	3	1(1)	1	5(1)	12(3)
無回答	0	0	0	0	0	1	1	2(0)
計	3(3)	4(3)	11(8)	3	10(9)	10(8)	41(31)	100(100)

* ()内は行政推薦課題

表 14-1 において、「コンタクトを試みなかった。コンタクトの必要を感じなかった」と回答した行政推薦課題（1課題）については、環境省の現場担当官とのやり取りが多くあったため、行政推薦課室とは会議でのコンタクトや情報交換にとどまった旨、回答があった。

表 14-2 行政とのコンタクトと研究課題の反映

	反映されている	反映される見込みである	反映の予定・見込みはない	反映されているかどうかは不明	その他	合計	比率(%)
十分に情報交換、意思疎通ができた	19(18)	1(0)	1(1)	4(2)	1(0)	26(21)	64(75)
コンタクトはとれたが、十分な情報交換はできなかった	6(5)	0	2(1)	1(1)	0	9(7)	22(25)
コンタクトを試みたが、ほとんどコンタクトがとれなかった	0	0	0	0	0	0	0
コンタクトを試みなかった。コンタクトの必要を感じなかった	0	0	3(0)	2(0)	0	5(0)	12(0)
無回答	0	0	0	1(0)	0	1(0)	2(0)
計	25(23)	1(0)	6(2)	8(3)	1(0)	41(28)	100

* ()内は行政推薦課題

問3-1：研究成果が環境政策に反映される内容

表15 研究成果が環境政策に「反映されている」、「反映される見込みである」とする課題（26 課題/うち行政推薦のついているもの 23 課題）の環境政策に反映される内容（件数、複数回答）

単位	反映先	戦略	統合	気候変動	資源循環	自然共生	安全確保	計	比率 (%)
国	法令・条例	2(2)	0	1	0	5(5)	2(2)	10 (9)	—
	計画・ガイドライン等	3(3)	0	2(2)	0	1(1)	0	6 (6)	—
	報告書	3(3)	0	2(2)	0	0	4(4)	9 (9)	—
	政策立案・形成	1(1)	4(4)	7(7)	0	1(1)	2(2)	15 (15)	—
	行政が直接行う事業	4(4)	0	1(1)	0	8(7)	0	13 (12)	—
	その他影響	2(2)	0	0	0	1	0	3 (2)	—
都道府県	法令・条例	0	0	0	0	2(2)	0	2 (2)	—
	計画・ガイドライン等	0	1(1)	1(1)	0	0	0	2 (2)	—
	報告書	0	0	0	0	0	0	0 (0)	—
	政策立案・形成	1(1)	0	1(1)	0	1(1)	0	3 (3)	—
	行政が直接行う事業	3(3)	0	0	0	3(3)	0	6 (6)	—
	その他影響	0	0	2(2)	0	0	0	2 (2)	—
市町村	法令・条例	0	0	0	0	1(1)	0	1 (1)	—
	計画・ガイドライン等	0	1	1(1)	0	0	0	2 (1)	—
	報告書	0	0	0	0	0	0	0 (0)	—
	政策立案・形成	0	0	1(1)	0	0	0	1 (1)	—
	行政が直接行う事業	0	3(3)	0	0	0	0	3 (3)	—
	その他影響	0	0	4(4)	0	1(1)	0	5 (5)	—
国際	法令・条例	0	0	0	0	0	0	0 (0)	—
	計画・ガイドライン等	1(1)	0	0	0	0	0	1 (1)	—
	報告書	2(2)	0	3(3)	0	0	1(1)	6 (6)	—
	政策立案・形成	0	0	0	0	0	0	0 (0)	—
	行政が直接行う事業	0	0	0	0	0	0	0 (0)	—
	その他影響	0	0	1(1)	0	0	0	1 (1)	—
全体	法令・条例	2(2)	0	1	0	8(8)	2(2)	13 (12)	50 (52)
	計画・ガイドライン等	4(4)	2(1)	4(4)	0	1(1)	0	11 (10)	42 (43)
	報告書	5(5)	0	5(5)	0	0	5(5)	15 (15)	58 (65)
	政策立案・形成	2(2)	4(4)	9(9)	0	2(2)	2(2)	19 (19)	73 (82)
	行政が直接行う事業	7(7)	3(3)	1(1)	0	11(10)	0	22 (21)	85 (91)
	その他影響	2(2)	0	7(7)	0	2(1)	0	11 (10)	42 (43)

* () 内は行政推薦課題

<環境政策への反映の例>

- ① 法令・条例等に反映されること
- ② 行政計画・ガイドライン等に反映されること
- ③ 審議会・国際的な会議等の審議資料や報告書等に反映（論文等による IPCC 等へのインプットを含む）されること
- ④ 上記のほか、政策の立案・形成に（政策への賛否の社会的議論等も含めて）、科学的判断根拠として活用されること

- ⑤ 環境省や地方自治体が直接行う事業（公園の管理、廃棄物の処理、環境教育等）に、科学的知見として活用されること
- ⑥ その他の環境政策の推進に何らかの影響を与えること

問3で研究成果が環境政策に「反映されている」「反映される見込みである」とした回答のあった26課題について、上記6点（①～⑥）への該当の有無を質問したところ、「行政が直接行う事業」（22件）、「政策立案・形成」（19件）、「報告書」（15件）で反映されたとの回答が多く挙げられた。

問3-2：研究成果が環境政策に「反映の予定・見込みがない」「反映は不明」とする理由

表16 研究成果が環境政策に「反映の予定・見込みがない」「反映は不明」とする理由（課題件数）

	戦略	統合	気候変動	資源循環	自然共生	安全確保	計	比率（%）
環境政策に直接反映できるだけの成果に到達していない	0	0	0	2	0	0	2 (1)	14 (17)
行政担当者との意思疎通が不十分	0	0	1	0	0	0	1 (0)	7 (0)
社会情勢、環境に係る情勢に変化があった	0	0	0	1	0	0	1 (0)	7 (0)
長期的視点での環境政策の推進に不可欠な科学的知見の集積を狙ったものであり、短期間で政策に反映されるものではない	0	1	1	0	1	7	10 (5)	72 (83)
その他	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)
計	0	1	2	3	1	7	14 (6)	100 (100)

*（ ）内は若手枠

問3で、研究成果が環境政策に「反映の予定・見込みがない」「反映は不明」と回答のあった14件について、その理由を尋ねたところ、「長期的視点での環境政策の推進に不可欠な科学的知見の集積を狙ったものであり、短期間で政策に反映されるものではない」とする回答が最も多かった。

問4：研究課題（製品開発・技術開発分野等）の成果の実用化状況

表17 研究課題の成果の国内外での活用（実用化）状況（課題件数）

	戦略	統合	気候変動	資源循環	自然共生	安全確保	計	比率 (%)
活用（実用化）されている	2	0	0	0	0	0	2 (0)	12 (0)
活用（実用化）される見込みである	0	3	0	1	0	0	4 (0)	24 (0)
技術を実証できたが、活用（実用化）の予定・見込みはない	0	0	1	1	1	1	4 (3)	24 (50)
技術を実証中である	0	1	1	3	0	0	5 (2)	28 (33)
計画した技術開発ができたが、実証には至っていない	0	0	0	1	0	0	1 (0)	6 (0)
その他	0	0	0	1	0	0	1 (1)	6 (17)
計	2	4	2	7	1	1	17 (6)	100 (100)

* () 内は若手枠

* 活用（実用化）の例

- ① 研究開発の成果が製品・サービスとして実用化された
- ② または製品・サービスに組み込まれて実用化（装置、システム、モデル、プログラム等を利用可能な状態となったり、商品として経済価値を有する状態となること）された
- ③ 市場に何らかの影響を与えた

問1で「製品開発・技術開発分野」（11件）及び「どちらにも当てはまる」（6件）とする17件について成果の活用状況について質問したところ、「活用（実用化）されている」、「活用(実用化)される見込みである」とする回答は6件であった。

その他の具体的回答は以下のとおりである。

- 研究開発段階で、並行して解決しなければいけない課題がさらに抽出され、（本研究課題の成果のみでは）社会問題解決が難しく、結果として活用に至っていない。

問4-1-1：「実用化されている」「実用化される見込みである」とした研究課題の主たる成果の状況

表18 活用・実用化された成果の現時点の段階（課題件数）

	戦略	統合	気候変動	資源循環	自然共生	安全確保	計	比率 (%)
製品化段階	1	0	0	1	0	0	2 (0)	33 (0)
試作品段階	0	2	0	0	0	0	2 (1)	33 (100)
ビジネスパートナー等との対話、ライセンスなどの協議段階	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)
その他の段階	1	1	0	0	0	0	2 (0)	33 (0)
計	2	3	0	1	0	0	6 (1)	100 (100)

* () 内は若手枠

問4について、「実用化されている」と「実用化される見込みである」と回答した課題6件について、どのような

状況にあるかを質問したところ、「製品化段階」とする回答 2 件、「試作品段階」であるとする回答が 2 件、「その他の段階」であるとする回答が 2 件であった。

「その他の段階」と回答のあった 2 件についての具体的な回答は以下のとおりである。

- 開発された技術が実海域の調査で活用されている。

問 4 - 1 - 2 : 研究課題の成果について

問 4 で「活用（実用化）されている」「活用（実用化）される見込みである」とする課題の具体的な成果（製品化、標準化、モデル化など）は以下のとおりである。

- 試作品
- D.Chem-Core : 災害・事故時の環境リスク管理に関する情報基盤
- 水相パッシブサンプラー
- セミアクティブエアサンプラー
- 環境 DNA用海水現場ろ過装置 MASS Pump
- 焼却残渣固化式処分システム
- 樹脂ペレット

問 4 - 2 : 研究課題の成果の「活用（実用化）の予定・見込みがない」理由

表 19 研究成果について「活用（実用化）の予定・見込みがない」理由（件数、複数回答）

	戦略	統合	気候変動	資源循環	自然共生	安全確保	計	比率 (%)
活用（実用化）に向けた更なる技術開発を進めているが、時間が必要	0	0	1	1	0	1	3 (3)	50 (60)
活用（実用化）に向けた更なる技術開発を進めているが、資金継続が困難	0	0	0	0	0	1	1 (1)	17 (20)
競合技術が出現した	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)
開発技術のコスト競争力が弱い	0	0	0	1	1	0	2 (1)	33 (20)
社会情勢、環境に係わる情勢に変化により、開発技術のニーズが減少した	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)
その他	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)
計	0	0	1	2	1	2	6 (5)	100 (100)
計（課題数）	0	0	1	1	1	1	4 (3)	

問4で「技術を実証できたが、活用（実用化）の予定・見込みはない（4件）」とした課題のうち、「活用（実用化）に向けた更なる技術開発を進めているが、時間が必要」とする回答が3件、「開発技術のコスト競争力が弱い」とする回答が2件であった。

（3）研究課題終了後の展開状況について

問5：研究課題終了後の研究の状況

表20 研究課題終了後の研究の現状について（課題件数）

	戦略	統合	気候変動	資源循環	自然共生	安全確保	計	比率 (%)
研究課題とほぼ同じ目的、目標に向けて、研究を継続している	0	2	3	5	3	4	17 (4)	33 (33)
研究課題から派生・発展した研究を実施している	3	6	9	2	6	7	33 (7)	63 (59)
研究期間終了後、しばらく研究を継続していたが現在は中止・終了している	0	0	0	0	1	0	1 (1)	2 (8)
研究課題終了時に研究は中止・終了した	0	0	0	1	0	0	1 (0)	2 (0)
その他	0	0	0	0	0	0	0 (0)	(0)
計	3	8	12	8	10	11	52 (12)	100 (100)

* () 内は若手枠

9割以上の研究課題が「研究課題とほぼ同じ目的、目標に向けて、研究を継続している」又は「研究課題から派生・発展した研究を実施している」としている。

問5-1：研究グループの構成

表21 現在の研究グループのメンバー構成（課題件数）

	戦略	統合	気候変動	資源循環	自然共生	安全確保	計	比率 (%)
推進費の時と同じ	0	3	1	2	2	1	9 (6)	18 (55)
若干の変化があった	3	4	7	4	3	8	29 (3)	60 (27)
大きく入れ替わっている	0	1	4	1	4	1	11 (2)	22 (18)
計	3	8	12	7	9	10	49 (11)	100(100)

* () 内は若手枠

研究を継続して実施していると回答した50課題のうち、49課題から回答があった。

推進費研究課題終了後の研究グループのメンバー構成は、「推進費の時から若干の変化があった」とする回答が最も多かった。

「若干の変化があった」とする回答の具体的な理由は以下のとおりである。

《定年退職・人事異動》

- 異動
- 調査対象地域の変更および職員が退職したため。
- 共同研究先の部門の統廃合、および研究者の退職。
- 退官した先生がおられるので。

《研究テーマ・内容の変化》

- 特定のテーマに対しての研究を実施しているため、参加研究者は限られる。
- 開発した技術を用いた研究を推進するメンバーが増えたため。
- 研究の一部のみ継続していることから、継続課題に関するメンバーはほとんど同じメンバーで実施しているが、それ以外の部分については、メンバーが変わった。
- 研究テーマのうち、一部をより深める形として進めているため、関連研究者を中心とした体制に変化。
- 若手研究者の追加参画による研究活動の活性化の企図。
- 研究内容の発展に合わせて、また若手研究者の参画があるため。
- 研究内容の発展に応じてグループ構成を変化させた。
- 発展した研究課題に即して、新しい専門家がグループに加わった。
- それぞれの長所とテーマとの兼ね合いで研究計画策定時に毎回メンバーを入れ替えている。
- 新たに追加した研究項目を実施するため、その研究ができる研究者に加わってもらった。
- 研究の視点が、物性の変化及び処理の視点に移行したため。
- 派生・発展した研究であるため、対応する専門のメンバーとなっている。
- 研究テーマの発展に伴い共同研究者が増えた。
- 社会実装化を進めるために、農研機構や他の自治体、生産農家も交えて実施。
- 本課題の飼育実験部門と野外調査部門で別々の後継課題を立てて研究を継続しており、その際にそれぞれの部門で新規の参画者を追加している。
- 代表が交代、推進費時に十分検討出来なかった人工衛星観測のエキスパートが参加。

《その他》

- 研究メンバー各々の都合もあり、当初の研究グループのなかの一部のメンバーで継続している。
- 連携の枠組みがなく、それぞれのサブテーマが独立して発展させている。
- ほぼ同じメンバーであるが、事業費の関係で、役割をアドバイザーに変更したメンバーがいる。
- 推進費の時はサブテーマが私のみだったため、拡張して研究を推進している。

「大きく入れ替わっている」とする回答の具体的理由は以下のとおりである。

《定年退職・人事異動》

- 推進費で雇用していたポスドクが異動したことと、使用できる研究費が大幅に減り、研究者を招聘できなくなったから。
- 研究費が得られなかったため。教員の定年退職のため。

《研究テーマ・内容の変化》

- 発展させるためにより大きなグループを作った。
- 研究課題の変更に対応させるため。
- 若手枠では単独で研究を遂行しており、MF 枠で研究グループを構築した。
- 研究グループは、植物レッドリスト改訂への貢献を重視して、専門委員会の委員を中心に構成した。

《その他》

- 実証開発段階から、顧客との具体的な製品開発にフェーズが移行したため。
- 2024 年、大学、コンサルタント、ゼネコン等、廃棄物業者からなる焼却残渣固化式処分システム研究会を立ち上げた。
- それぞれの都道府県での取り組みを続けている。

問 5 - 2 : 継続的な研究の資金確保

表 22 継続的な研究のための資金の確保先 (件数、複数回答)

	戦略	統合	気候変動	資源循環	自然共生	安全確保	計	比率 (%)
環境研究総合推進費から研究資金を得た	1	2	7	1	3	4	18 (3)	35 (25)
文科省の科学研究費助成事業から研究資金を得た	2	0	0	2	2	5	11 (6)	22 (50)
文科省のその他の競争的資金を得た	0	2	0	0	0	0	2 (1)	4 (8)
上記以外の公的な競争的資金を得た	1	3	4	2	0	1	11 (1)	22 (8)
民間の研究資金を得た	2	1	3	3	3	3	15 (4)	29 (33)
所属する機関から研究資金を得た	2	1	0	1	4	5	13 (4)	25 (33)
他機関との共同研究により研究資金 (競争的資金以外) を得た	0	1	1	1	1	0	4 (0)	8 (0)
外部からの寄附金を得た	0	0	1	0	0	1	2 (0)	4 (0)
その他	1	1	0	1	0	0	3 (0)	6 (0)
回答課題数	3	8	12	7	10	11	51 (12)	—

* () 内は若手枠

研究を継続して実施していると回答のあった 51 課題の回答のうち、「環境研究総合推進費から研究資金を得た」とする回答が最も多く (18 件)、次いで「民間の研究資金を得た」(15 件)、「所属する機関から研究資金を得た」(13 件)、「文科省の科学研究費助成事業から研究資金を得た」(11 件)であった。

「その他」とする回答は、以下のとおりである。

- 環境省による沖合海底自然環境保全地域調査等業務の受託。
- 各サブチームでそれぞれ資金を得て行っている。
- 予算獲得できなかった期間は、手弁当で実施（次世代事業に不採択になったため）。

問 5 - 3 : 継続的な研究のため得た研究資金の内容

主な研究資金名称（供給元）は、以下のとおりである。

戦略的研究領域

- 環境研究総合推進費（環境再生保全機構）
- 科研費基盤研究 A（文部科学省）
- 科研費基盤研究 B（文部科学省）（複数課題）
- 科研費基盤研究 C（文部科学省）
- 令和 7 年度産業保安等調査研究事業 化学物質規制対策（大学・公的研究機関と連携した化学物質管理高度化推進事業）（経済産業省）
- クリタ水・環境科学振興財団 国内研究助成
- 日本生命財団 環境問題研究助成(若手研究・奨励研究)

統合領域

- 環境研究総合推進費（環境再生保全機構）（複数課題）
- 戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第 3 期「スマートエネルギーマネジメントシステムの構築」（内閣府・JST）
- ムーンショット型研究開発制度（内閣府）
- JST CREST
- 未来社会創造事業（JST）

気候変動領域

- 環境研究総合推進費（環境再生保全機構）（複数課題）
- 内閣府 SIP スマートインフラマネジメントシステムの構築
- 環境省地球環境保全試験研究費（地球一括）
- みちのく GAP ファンド（JST）
- 日本計画行政学会中部支部研究助成

資源循環領域

- 環境研究総合推進費（環境再生保全機構）
- 科研費基盤研究 B（文部科学省）
- 科研費挑戦的研究（萌芽）（文部科学省）
- スマート農業実証プロジェクト（(国研)農業・食品産業技術総合研究機構）
- 成長型中小企業等研究開発支援事業(Go-Tech 事業）（経済産業省）
- 徳山科学技術振興財団研究助成（公益財団法人 徳山科学技術振興財団）
- パナック財団 研究助成(一般社団法人 パナック財団)

自然共生領域

- 環境研究総合推進費（環境再生保全機構）（複数課題）

- 科研費基盤研究 A (文部科学省) (複数課題)
- 科研費挑戦的研究 (萌芽、文部科学省)
- 鹿島学術振興財団一般研究助成

安全確保領域

- 環境研究総合推進費 (環境再生保全機構) (複数課題)
- 科研費基盤研究 A (文部科学省) (複数課題)
- 科研費基盤研究 B (文部科学省) (複数課題)
- 科研費基盤研究 C (文部科学省)
- 環境省 PFAS に関する総合研究
- 日本学術振興会 外国人研究者招へい事業
- 富山県立大学による海外調査旅費支援

問 5 - 4 : 研究を「中止・終了した」理由

表 23 研究を「中止・終了した」理由 (課題件数)

	戦略	統合	気候変動	資源循環	自然共生	安全確保	計
当初の目的、目標を達成した	0	0	0	1	0	0	1
研究資金が続かなかった	0	0	0	0	0	0	0
目標、目的達成の見込みが立たなかった	0	0	0	0	0	0	0
成果の社会実装コストが低減できず、中止・終了した	0	0	0	0	0	0	0
状況の変化により、目的、目標の重要度が低下した	0	0	0	0	0	0	0
他に関心のあるテーマがあった	0	0	0	0	1	0	1 (1)
その他	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	1	1	0	2 (1)

* () 内は若手枠

研究を「中止・終了した」理由は「当初の目的、目標を達成した」(1件)、「他に関心のあるテーマがあった」(1件)であった。

問6：事後評価時の指摘事項

表 24 事後評価時の指摘事項の有用性（課題件数）

	戦略	統合	気候変動	資源循環	自然共生	安全確保	計	比率
大いに役に立った	1	2	2	0	1	2	8 (3)	15 (25)
役に立った	2	3	7	5	3	6	26 (4)	50 (33)
どちらともいえない	0	3	3	1	4	1	12 (3)	23 (25)
あまり役に立たなかった	0	0	0	2	2	1	5 (2)	10 (17)
全く役に立たなかった	0	0	0	0	0	1	1 (0)	2 (0)
事後評価時に特段の指摘事項はなかった	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)
研究課題終了時に研究は中止・終了した	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)
計	3	8	12	8	10	11	52 (12)	100 (100)

* () 内は若手枠

研究終了後の展開に関して、事後評価時の指摘事項が研究を進めるうえで役に立ったか質問したところ、回答者の約 7 割が「大いに役に立った」「役に立った」としている。「研究を進めるうえで励みになった」「社会実装につながる指摘をもらった」など肯定的な意見が多くあった。

「大いに役に立った」「役に立った」とする回答の内容は以下のとおりである。

- 研究対象の拡張を計画するうえで役に立つ示唆を得た。地環研との取組が評価されたことを受け、次課題においても同様の取り組みを発展させた地方行政や地環研でも活用しやすい技術を開発・提供すべきという助言をいただき、地環研や大学等と共同研究を推進中である。
- テーマ間の協働がやや不足で、画像データと分子データの比較などもやってほしかったところである。」という指摘に対し、映像データと環境 DNA データを結びつけ希少種の存在を明らかにでき、論文化できた。
- 置き換え可能な既存品の調査や、訴求ポイント（CO₂ 抑制など）のご指摘が的確で、その後の営業活動で大いに役に立ちました。
- 社会実装への展開につながる指摘をいただいた。
- S 評価を受け、個別のコメントでも研究成果について高い評価をいただいたので、その後の研究を進めるうえで大いに励みとなった。提案が高く評価されたので、この提案をさらに発展させる研究計画を立案した。
- 新しい研究の方向性を検討する上で役に立った。

「どちらともいえない」とする回答の内容は以下のとおりである。

- 私の説明が十分でなかったことはあるが、評価委員の一部はあまり報告書を読んでいないのではないかとと思われるコメントがあり、そういったコメントはあまり役に立たないと感じた。

- 研究の発展においては有用な指摘であったと思うが、一方で取り組むには難しい点もあり、必ずしも指摘内容をくみ取りきれなかった部分がある。
- いただいたコメントがほぼ肯定的で、今後については「モデルの精緻化とさらなる検証を進めてほしい」といった概念的なコメントしかいただけていないので、もちろんその方向には進んでいるがそれが頂いた指摘の効果か？と言われるとなんとかも…。
- 研究目標の達成状況について激励や厳しいコメントをいただけたという意味では良かったが、多くは「目標達成度合いの評価」であり、内容について建設的、発展的な意味でのコメント、指摘を含むものは非常に限られていた。

「あまり役に立たなかった」とする回答の内容は以下のとおりである。

- 建設的なコメントよりも評価ばかりであった。審査員は自分たちがアドバイザーではなく、評価者であると考えているのではないか。
- 社会実装に向けたビジョンを具体的に示すことができなかつたためと思うが、こちらが理解していること以上のコメントは特になかった。委員の方が「状況の難しさを理解した」ことに留まったように思えた。
- とにかく批判に終始し、建設的な意見ではなかった。

「全く役に立たなかった」とする回答の内容は以下のとおりである。

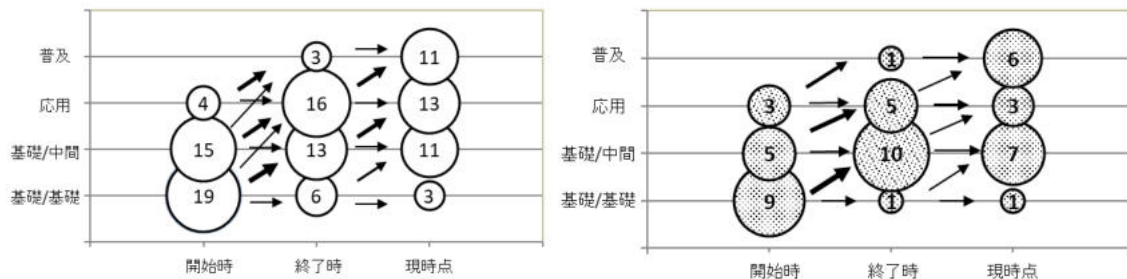
- 改善、発展につながるコメントをいただけなかった。

(4) 環境研究総合推進費の果たした役割 (定性評価) について

問7：研究のステージ

研究のステージを「基礎研究／基礎調査」「基礎／中間」「応用」「普及」の4段階に分け、「開始時」「終了時」「現時点」においてどの段階に相当するかを質問した。

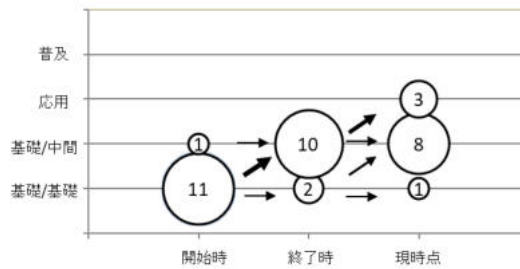
環境研究分野では、研究開始時に「応用」「普及」としたものが4課題であったが、現時点では24課題であった。製品開発分野では3課題であったものが9課題となっている。研究ステージが大きく進展していることが窺える。



【課題全体：環境研究】

【課題全体：製品開発】

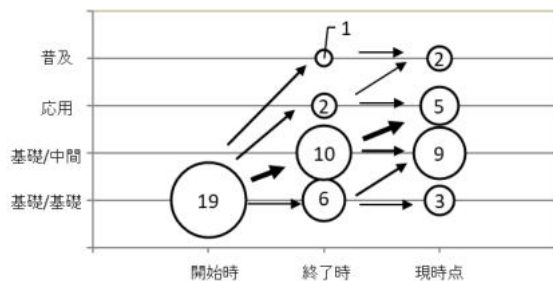
注：「どちらにも当てはまる」6件を加算して集計



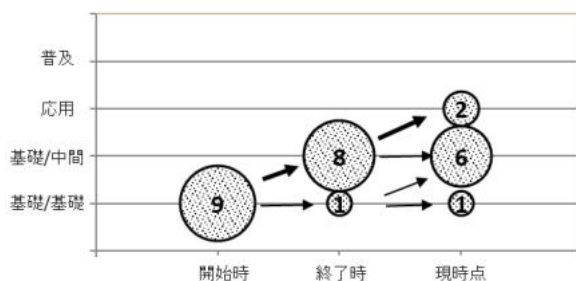
【課題全体：若手枠】

図2：研究課題のステージの推移 (課題全体)

図3は、開始時に「基礎研究／基礎調査」段階にあったものを整理したものである。多くの課題が開始時、終了時、現時点と進むにつれ、研究の段階が、応用段階や普及段階に進展した。

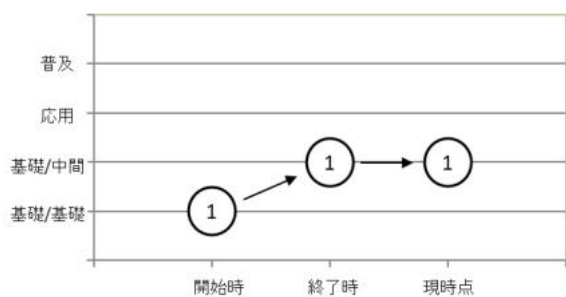


【課題全体 : 環境研究】

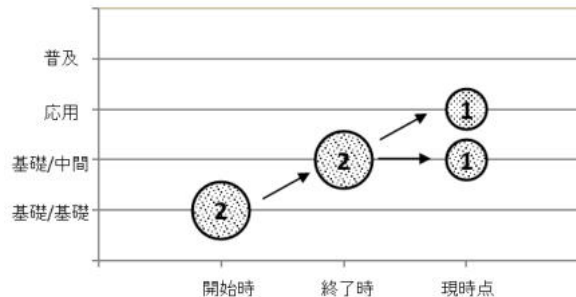


【課題全体 : 製品開発】

注：「どちらにも当てはまる」3件を加算して集計

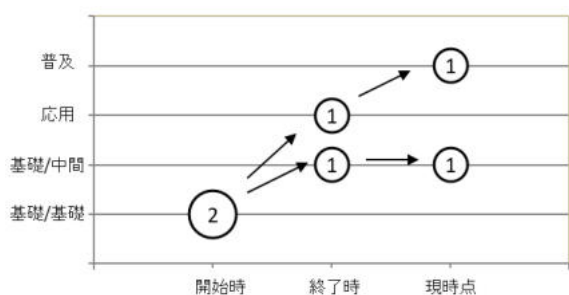


【統合領域 : 環境研究】

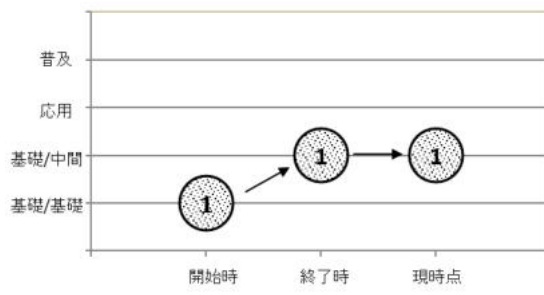


【統合領域 : 製品開発】

注：「どちらにも当てはまる」0件を加算して集計



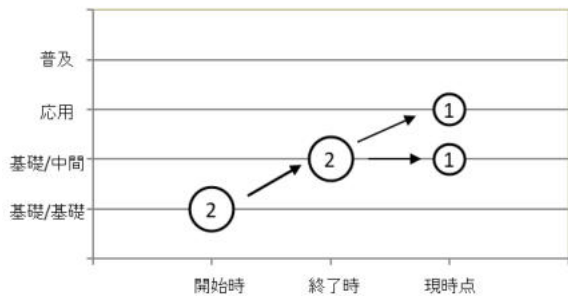
【気候変動領域 : 環境研究】



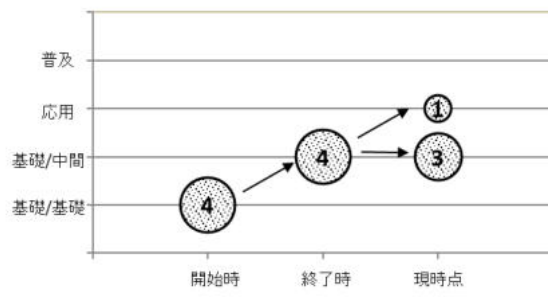
【気候変動領域 : 製品開発】

注：「どちらにも当てはまる」1件を加算して集計

図3：研究課題のステージの推移（開始時：基礎研究／基礎調査段階）

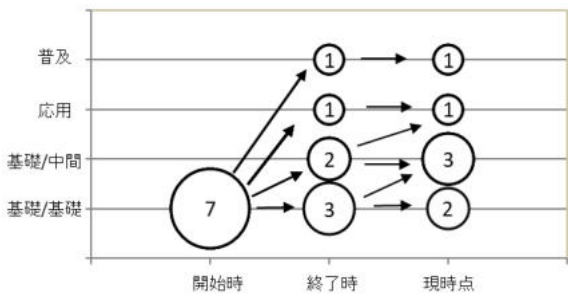


【資源循環領域 : 環境研究】

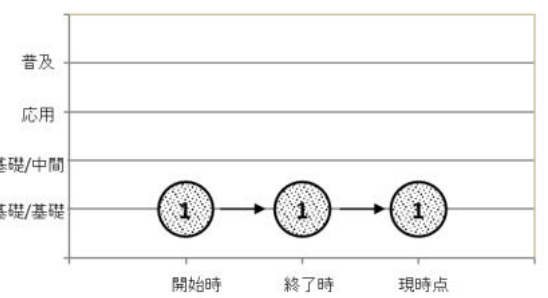


【資源循環領域 : 製品開発】

注:「どちらにも当てはまる」1件を加算して集計

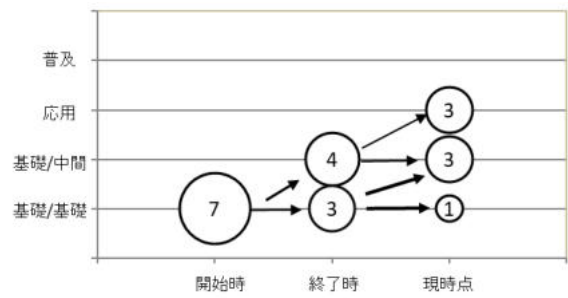


【自然共生領域 : 環境研究】

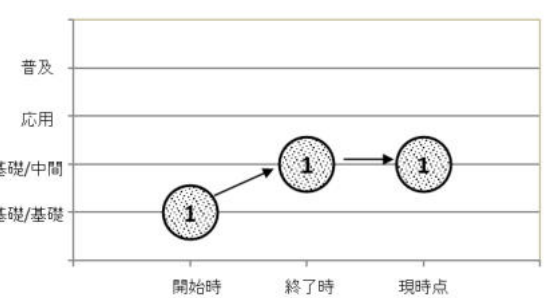


【自然共生領域 : 製品開発】

注:「どちらにも当てはまる」1件を加算して集計



【安全確保領域 : 環境研究】



【安全確保領域 : 製品開発】

注:「どちらにも当てはまる」0件を加算して集計

図3: 研究課題のステージの推移 (開始時: 基礎研究/基礎調査段階)

図4は、開始時に「基礎/中間」段階にあったものを整理したものである。

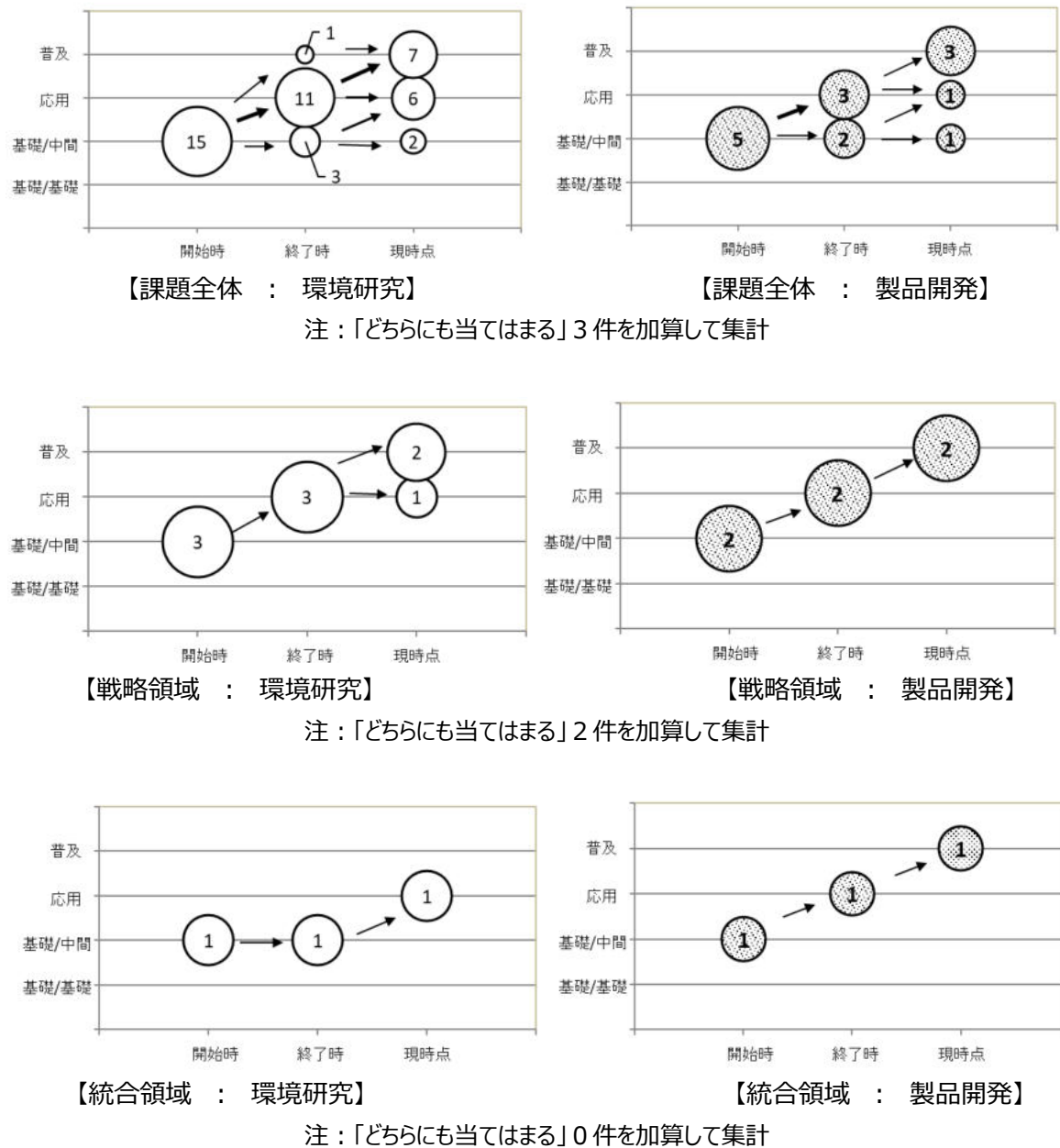
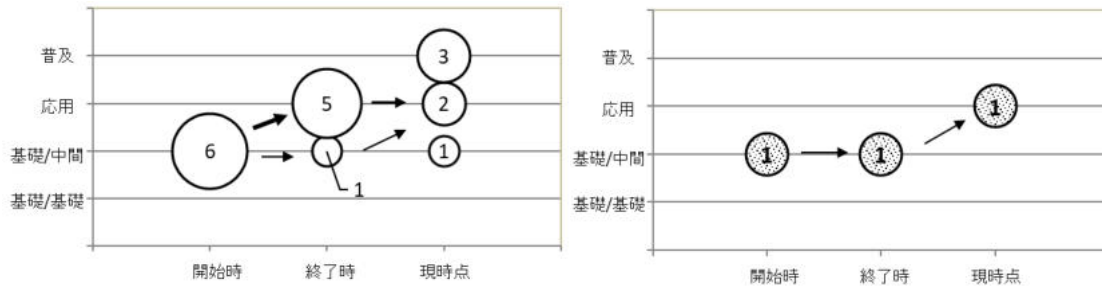


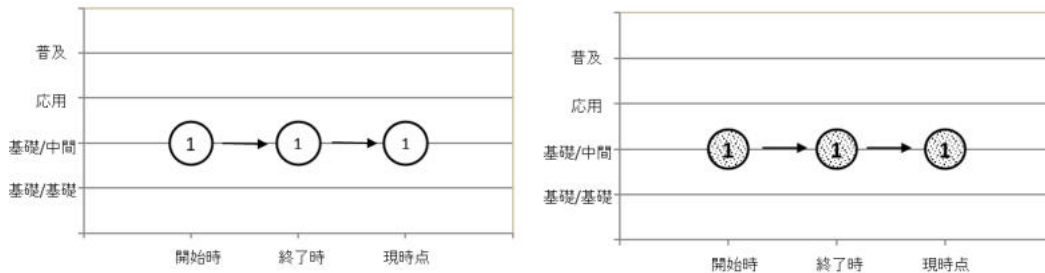
図4: 研究課題のステージの推移 (開始時: 基礎研究/中間段階)



【気候変動領域：環境研究】

【気候変動領域：製品開発】

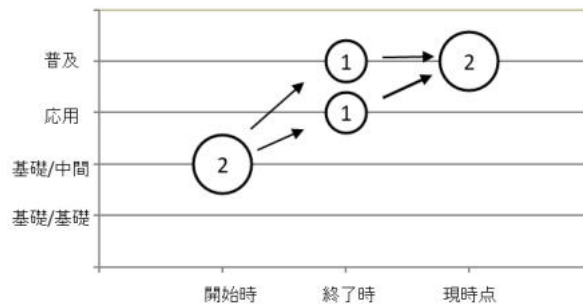
注：「どちらにも当てはまる」0件を加算して集計



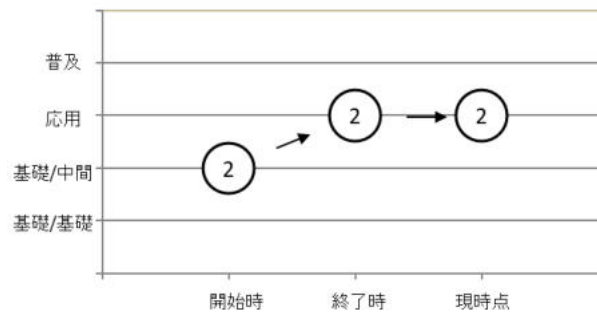
【資源循環領域：環境研究】

【資源循環領域：製品開発】

注：「どちらにも当てはまる」1件を加算して集計



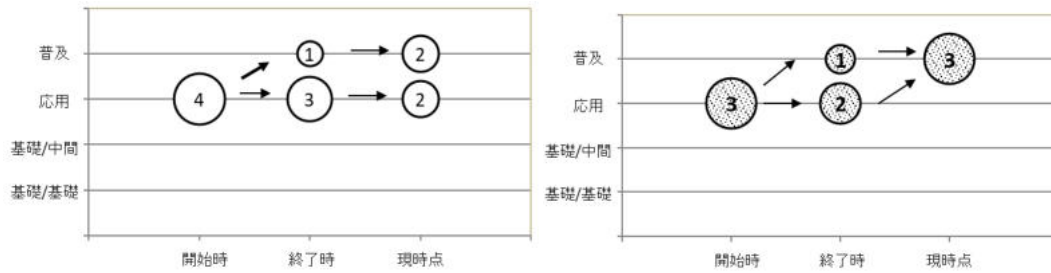
【自然共生領域：環境研究】



【安全確保領域：環境研究】

図4：研究課題のステージの推移（開始時：基礎研究／中間段階）

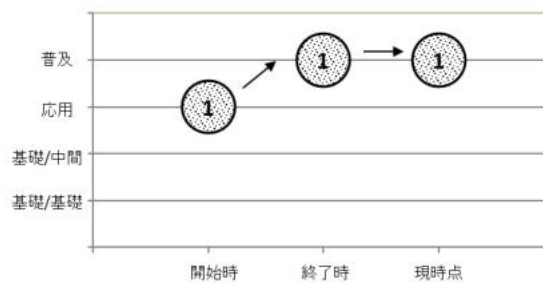
図5は、開始時に「応用」段階にあったものを整理したものである。



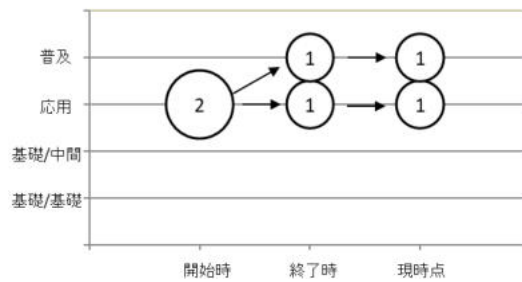
【課題全体：環境研究】

【課題全体：製品開発】

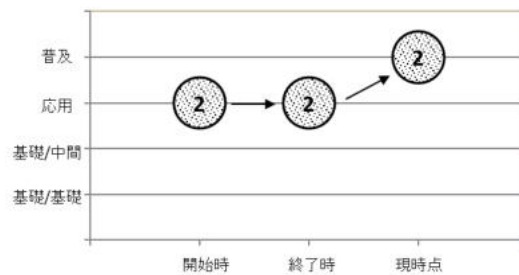
注：「どちらにも当てはまる」0件を加算して集計



【統合領域：製品開発】

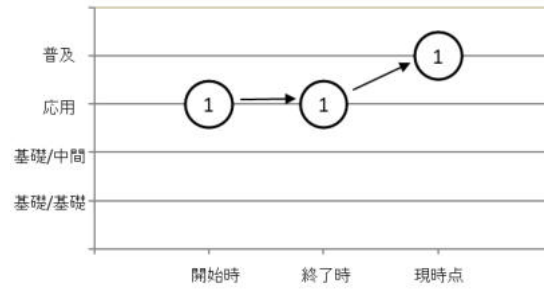


【気候変動領域：環境研究】

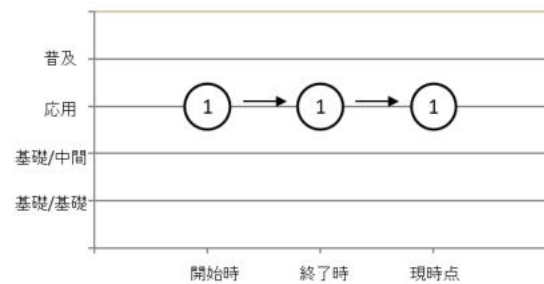


【資源循環領域：製品開発】

図5：研究課題のステージの推移（開始時：応用段階）



【自然共生領域：環境研究】



【安全確保領域：環境研究】

図5：研究課題のステージの推移（開始時：応用段階）

問8：研究課題による副次的効果

表25 研究課題による副次的効果（件数、複数回答）

	戦略	統合	気候変動	資源循環	自然共生	安全確保	計	比率 (%)
社会一般への環境意識の高揚に寄与	3	3	9	4	8	2	29 (7)	56 (58)
研究コミュニティ形成への寄与	3	3	11	7	8	10	42 (10)	81 (83)
産学連携、産産連携、産学官連携への寄与	1	5	7	6	3	1	23 (4)	44 (33)
人材育成への寄与	1	3	8	3	6	7	28 (7)	54 (58)
研究活動の国際的な展開への貢献・寄与(途上国における貢献も含む)	3	1	5	1	3	6	19 (2)	37 (17)
社会・経済、国民生活の発展に寄与	0	3	5	0	1	2	11 (3)	21 (25)
その他	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)
回答課題数	3	8	12	8	10	11	52 (12)	—

* () 内は若手枠

副次的効果については、「研究コミュニティ形成への寄与」とする回答が最も多く（42件）、次いで「社会一般への環境意識の高揚に寄与」（29件）、「人材育成への寄与」（28件）、「産学連携、産産連携、産学官連携への寄与」（23件）であった。

(5) 研究課題の実績や波及効果について

問9：研究課題終了後に発表された代表的な論文

表 26 発表された代表的な論文数（件数）

	戦略	統合	気候変動	資源循環	自然共生	安全確保	計
論文数	45	19	40	3	27	28	162 (16)
被引用件数	26	139	221	1	47	104	538 (94)
回答課題数	3	5	10	4	8	8	38 (7)

* () 内は若手枠

問10：研究課題終了後に出願された代表的な特許

表 27 特許出願状況（出願件数）

	戦略	統合	気候変動	資源循環	自然共生	安全確保	計
出願中	0	1	0	2	0	3	6
公開	0	0	0	0	0	0	0
審査中	0	0	0	1	0	1	2
登録	0	1	0	0	0	0	1
実施許諾	0	0	0	0	0	0	0
海外出願中	0	0	0	0	0	0	0
海外公開	0	3	0	0	0	0	3
海外審査中	0	0	0	0	0	0	0
海外登録	0	0	0	0	0	0	0
海外実施許諾	0	0	0	0	0	0	0

表 27 は、研究課題終了後に出願された代表的な特許として挙げられたものをまとめたものである。

特許に関する個別情報は、以下のとおりである。

- Event Forecasting System, Event Forecasting Method, And Storage Medium
- Forecasting Apparatus, Forecasting Method, And Storage Medium
- Forecasting Apparatus, Forecasting Method, And Program
- 時系列モデル学習装置、時系列予測装置、方法及びプログラム
- 時系列テンソルデータのための予測装置、予測方法、及びプログラム
- 複合材及びその製造方法
- ポリマー
- エラストマー
- 大腸菌由来の核酸増幅用プライマーキット及び大腸菌の存在を判定する方法
- インピンジャ及び空気質評価方法

- 細胞培養装置
- 固体パルスレーザー装置およびそれを用いたライダー装置

問 1 1 : 研究課題終了後の表彰等の実績

表 28 研究課題終了後の表彰等の実績 (件数、複数回答)

	戦略	統合	気候変動	資源循環	自然共生	安全確保	計
実績件数	6	6	11	1	2	2	28 (4)
表彰等の実績回答のあった課題数	3	2	6	1	1	2	15 (2)

* () 内は若手枠

回答を得た 52 課題のうち、15 課題に表彰等の実績があった。

問 1 2 : 研究成果の評価すべき国際貢献・展開の実績

表 29 研究課題や継続研究で評価すべき主な国際貢献の実績 (件数、複数回答)

	戦略	統合	気候変動	資源循環	自然共生	安全確保	計
国際的な規制・標準化・報告書に貢献	1	0	1	0	1	1	4 (1)
国際的な学術論文の執筆 (共著を含む)	1	2	7	1	4	5	20 (4)
国際的な共同研究の実施	1	2	4	1	1	9	18 (3)
途上国支援への貢献	1	0	1	1	0	2	5 (1)
途上国への技術移転	1	0	0	1	0	1	3 (0)
その他	2	0	1	0	0	0	3 (0)

* () 内は若手枠

- 水俣条約の廃棄物管理における水銀廃棄物の閾値に関する検討で、ハンディの蛍光 X 線分析装置の可能性について検討し、環境省にバックデータとして提供
- Global Workshop: Comparability of mercury emission and release data(2024)における情報提供
- 環境省:民間取組等と連携した自然環境保全の在り方に関する検討会委員
- 環境省:海域における OECM 勉強会
- G20, RIIG Conference on Scientific Challenges, Opportunities towards Achieving a Sustainable Blue Economy における成果発表
- International Seabed Authority (ISA), E-Learning Platform)における途上国向けレクチャー
- 独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構 海洋鉱物資源開発検討委員会環境ワーキンググループ委員 (2021- 2023,2023-2025, 2025-2028)
- DOME (Deep Ocean Microbiomes and Ecosystems)プロジェクト 国際運営委員会委員

- 途上国へ情報提供できる成果であると考え、適応策は地域ごとに検討する必要があり、あくまで事例に留まる。

問 1 3 : 一般市民への情報提供

表 30 研究課題終了後における研究課題・継続的研究の一般市民への情報提供、啓発活動
(件数、複数回答)

	戦略	統合	気候変動	資源循環	自然共生	安全確保	計
新聞	2	1	3	1	3	1	11 (0)
テレビ・ラジオ	0	0	1	0	8	0	9 (0)
雑誌・書籍	0	1	2	0	2	0	5 (0)
講演・シンポジウム・市民講座	10	11	39	7	9	7	83 (13)
その他	2	1	3	0	0	4	10 (0)

* () 内は若手枠

研究課題終了後、研究課題や継続的研究における、一般市民への情報提供や啓発活動の実績について質問したところ、「講演・シンポジウム・市民講座」との回答が最も多く（83件）、その次が「新聞」の（11件）であった。

問 1 4 : 研究成果が公開されているウェブサイト

表 31 研究成果が公開されているウェブサイト

課題番号	言語	URL	
戦略	S-17	日本語	https://www.nies.go.jp/dchemcore/
		英語	—
	SII-7	日本語	https://www.jamstec.go.jp/bioenv/j/mpa-monitoring-method/
		英語	https://www.jamstec.go.jp/e/about/press_release/20250417/
統合	1G-2001	日本語	https://www.urban.env.nagoya-u.ac.jp/strategy/research-jpn.html
		英語	—
	1J-2001	日本語	https://www.youtube.com/watch?v=PFx8LXjR93w
		英語	—
気候変動	2-2004	日本語	https://www1.gifu-u.ac.jp/~censs/project/suishinhi/index.html
		英語	—
	2-2008	日本語	https://prj-rieem.w.waseda.jp/paper/journal_articles.html#project02
		英語	https://prj-rieem.w.waseda.jp/en/paper/journal_articles.html#project02
	2-2009	日本語	https://www.hro.or.jp/industrial/research/eeg/development/publications/projection.html https://www.hro.or.jp/industrial/research/eeg/development/publications/adaptation.html
		英語	—
	2-2103	日本語	https://zerocarbon.jp/index.html
		英語	—
資源循環	3J-2001	日本語	https://www.kokashiki-shobun.com/
		英語	—
	3RF-2001	日本語	https://wps.itc.kansai-u.ac.jp/kawamura/research/
		英語	—
自然共生	4-2001	日本語	https://qou.jp/archives/category/pub/jplantspro
		英語	—
	4-2004	日本語	https://animalecologystaff.wixsite.com/hgs-lae/研究発表-論文
		英語	https://animalecologystaff.wixsite.com/hgs-lae/en/研究発表-論文
	4G-2001	日本語	https://sites.google.com/view/hyogowildlife/suishin4g2001
		英語	—
安全確保	5-2002	日本語	https://www.cehs.hokudai.ac.jp/hokkaidostudy/
		英語	https://www.cehs.hokudai.ac.jp/hokkaidostudy/en/
		英語	https://www-iam.nies.go.jp/aim/index.html

ウェブサイトの公開は 14 課題で日本語版ホームページの開設が 15 件、英語版ホームページが 4 件、日英の両言語で開設されているものが 4 件あった。

(6) その他の意見

問 15：研究課題に対する社会的ニーズの変化

「研究の開始時と現時点での研究に対する社会的ニーズの変化」及び「社会的ニーズの変化による研究の意味の変化」について自由記述形式で尋ね、回答が寄せられた 32 課題について表 31 に整理した。

表 32 社会的ニーズの変化（課題件数）

	戦略	統合	気候変動	資源循環	自然共生	安全確保	計
ニーズが増加	3	0	5	4	3	2	17 (2)
ニーズが減少	0	1	0	1	0	1	3 (0)
ニーズ内容が変化	0	0	1	0	3	0	4 (0)
ニーズに変化なし	0	3	0	0	1	5	9 (3)
計	3	4	6	5	7	8	33 (5)

* () 内は若手枠

研究開発時から現在までの 5～6 年（8 年）の間に、社会的ニーズの変化が認識された課題は、回答を得た 33 課題に対して、24 課題あった。

社会的ニーズが増加した課題は、回答を得た 33 課題中 17 課題であり、半数を占めた。

問 15 に対する自由記述の具体的回答は、以下のとおりである。

【ニーズが増加】

戦略的研究開発領域

- 災害は形を変え、継続的に発生しつづけるため、依然として社会的なニーズは高まりつつある。より実装に近い研究への期待が大きくなっていると感じます。
- 地球温暖化の進行、社会インフラの老朽化の進行、熟練作業者の高齢化と減少、危険な廃棄物（リチウム電池等）の種類と量の増加など、災害・事故の発生リスクは年々高まる一方であり、当該研究の活用とその後継研究の重要性が増している。
- 水俣条約の有効性評価は、モニタリングデータからその効果を明らかにする取り組みがなされている。そこでデータギャップなど多くの問題が確認されていることから、今後の水銀モニタリング計画の策定に、水銀の全球モデルの活用を検討している。
- 生物多様性条約で新たに 30by30 の目標達成を目指すこと、また BBNJ で深海底の環境保全に着目されていることを踏まえると、ますます深海底に新たに保全海域の設定などが必要になる。そのためにも、本課題で開発した「効率的な深海生態系モニタリング手法」の展開やアップデートを行いつつ、深海生態系の生物・環境データの集積が必要になると思われる。

気候変動領域

- 研究提案時にもネットゼロに向けた緩和策と持続可能性の関係性を定量的に把握して追加的対策を検討する必要性は研究者コミュニティでは広く認識されていたが、研究知見は限定的だった。その後、本課題の成果も含め研究知見が充実し一般にも良く知られるところとなり、社会的ニーズはより

大きくなっている。社会的ニーズの増加は、2028年公表予定の IPCC 第7次評価報告書の章立てにも反映されている。

- 研究開始時点においても、人間活動による気候影響は重要な課題であったが、現在では、さらにその重要性が増しているように思う。
- 地域社会の関心の高い「長良川のアユ」に関する研究成果は、地域における温暖化影響を広く認識させることとなり、各方面での対策が動き出した。また、国内におけるアユ研究、水温研究において先進的な研究グループとの評価を受けることとなった。
- 研究開始当時は「海洋酸性化は国際的な CO₂ 排出量の削減だけが唯一の解決策であり、地域社会が実施可能な緩和策は存在しない」というのが社会的にも学術的にも一般論だったが、本研究によって沿岸域においては海洋酸性化のかかなりの割合が「沿岸酸性化」と呼ばれるプロセスで生じており、これに対しては地域社会レベルでの緩和策・適応策の実施が可能だということが学术界と漁業関係者内には広く周知されるようになった。おかげで漁業関係者の将来の不安材料の一つがかなり払拭できている。
- 冬季、雪に関する研究成果の一つとして一般向けの動画制作を行った。昨年度、それと同様に「暑熱」に関する動画を別の資金を獲得し作成したところ、今年多くのマスメディアに取り上げられた。これで「冬」と「夏」の未来天気予報が揃った。

資源循環領域

- 研究開始時よりも社会的なニーズの高まり、企業の関心の高さは、上昇している。同様の取り組みを行う研究チームも、複数、形成されている。今後は、本テーマに関する交流、共同の取り組みが必要と思われる。
- 廃棄物の埋立を終了後、廃止までの管理期間が何年にも及び、自治体にとって経済的負担は大きい。焼却残渣固化式処分システムは、埋立終了後、早期に管理が不要となる廃止が可能であるため自治体からのニーズは高い。
- PFAS 規制の影響からフッ素樹脂から脱却した高防汚性プラスチックのニーズはますます上がっているように思われる。一方で、「ちょっとの改良（もしくはそのまま）で製品に使えるかどうか」といった観点で企業はみているので、「一緒にいい製品になるように研究を進めていきましょう。」という空気にはならないのが実情である。日本企業の余裕のなさ、研究開発力の低下が危惧される。
- 複数の関係企業から「あの研究どこまで進みましたか？ どうなりましたか？」と頻りに聞かれるため、ニーズは高いという認識はある。ただしどの企業も、“コストメリットがあるならやる（≒コストメリットが合う状態になるまでは横から見ている）”状況であり、積極的に研究開発に投資する姿勢は無い。そのため、推進費のような財源への期待は高い。

自然共生領域

- NHK 朝ドラ「らんまん」の放映により、植物分類学の研究（とくに新種発見）に対する社会の関心が高まり、本研究課題の成果がいつそう注目を集めるようになった。環境行政においては、自然共生サイトという新たな保護制度の導入が進み、自然共生サイト登録地において新種が分布するかどうかを調査という新たなニーズが発生している。
- 希少種・外来種問題はより大問題となり、対応技術へのニーズはより高まっている。
- 捕獲促進の重要性が広まったこと及びそのための個体数推定のためのデータ収集の重要性に関する認識が高まった。

安全確保領域

- 当該研究で対象にした PFAS については、環境汚染の事例が報告され、社会的な注目が集まっている。
- 持続可能な航空燃料に対する国際的な重要性が高まっている。

【ニーズが減少】

統合領域

- 生分解性プラハの社会的関心が低くなったことは問題である。

資源循環領域

- 燃料電池に関する国の方針が変化しており、固体酸化物燃料電池に関する技術は燃料電池よりも電解改質にシフトしている。また、バイオガスなどの未利用メタンの利用よりも二酸化炭素からのメタネーションに軸足が変化しており、位置づけが大きく変わったと考えている。

安全確保領域

- アメリカでは PM2.5 の基準値が再考され、新しい基準値が定められた。一方、日本では 15 年前に決めた基準値について再考の動きはない。また、PM2.5 成分ごとの規制への動きもない。したがって、行政的なニーズを鑑みると、先を見すぎた研究計画になっていたと思う。

【ニーズ内容が変化】

気候変動領域

- 政策の導入において、本研究は大きな貢献をした。いまは GX-ETS の制度設計が始まっている。管轄が経産省になったため、環境省の推進費ではサポートされず残念。

自然共生領域

- AI を使った技術、DNA を使った技術は発展・変化が早く、少しでもタイミングを逃してしまうと適時な成果となりにくい。今後、それはさらに加速していくと予想され、技術開発に特化したラボでないと取り組むのがますます難しくなっていくと考えている。
- 開始および終了時点では、対象とする感染症感染拡大におけるレゼルボアおよびベクター生物の特定にかかる基礎的事項が最重要研究対象とし東進を食い止めることが目的であったが、既に感染が関東まで拡大し、気候変動との関係性の解明、生態系保全と連携した対策技術の開発の必要性が明確になり、より生態系と社会の連関にフォーカスが変化しつつある。
- 奄美大島のマングース根絶に大きな貢献をすることができ、結果として事業を終了することが出来た。宇土半島ならびに高島のクリハラリスについても根絶が視野に入っている。外来哺乳類全般については、新たな問題が拡大しているなど、まだまだ対応すべき事が多く、拡大している。

【ニーズに変化なし】

統合領域

- 地域での脱炭素の取組がますます重要になってきており、本研究の成果のうち、特に脱炭素に関わる部分をより役立つような形に進化させていくことが重要であると認識している。

- もともとこの研究は、社会的に重要性が認知されていない「交通に関する施策が CO₂ 排出量に及ぼす影響の定量化」を可能とし、その適用を通じて注目を高めるために行ったものである。したがって、様々な機会にて結果を紹介しているが、すぐに重要性の認知が高まるとは考えていない。
- 国内のビジネス市場と消費者のなかで、脱プラスチック・脱 PFAS への関心は、徐々に広がってはきたものの、必要性・必然性が欧米と比べて低い。

自然共生領域

- 当該研究は基礎的な分類学的研究であり社会的な認知度が低いことから、特に変化はないと感じている。

安全確保領域

- 化学物質の影響評価については、コホート調査だけでなくヒューマンバイオモニタリング事業も国のプロジェクトとして本格稼働し、曝露と健康影響との関連について情報が増えると予想されるが、やはり本課題で提案した体内動態や曝露源に関する情報が不足しているため、曝露の低減策や基準値策定につながっていない。例えば、推進費を含め各種の競争的資金で PFAS に関する研究は多数採択されているが、環境中での分布・挙動、分析法や毒性の解明、あるいは体内レベルと健康アウトカムとの関連解析に終始しており、我々の提案課題のようなそれぞれの研究をつなぐテーマがないため、ますます意義は高くなっていると考えます。
- 社会的ニーズに大きな変化はないが、注目度は高いと感じている。
- サブテーマを含め多くの研究があるため、回答しにくい。感染症に対する関心が高まり、水浴リスクに関しても研究の意義が大きくなっているものと考えられる。
- 特にニーズの変化はないと考えています。
- その時点での目標は達成できたと考えます。

問 16 : ヒアリング評価のウェブ実施について

表 33 ウェブによるヒアリング評価の実施における負担や効率面での影響（課題件数）

	戦略	統合	気候変動	資源循環	自然共生	安全確保	計	比率 (%)
負担軽減や効率向上等があった	3	5	10	2	10	10	40 (9)	77 (75)
負担や効率等は変わらない/ほぼ変わらない	0	2	1	6	0	1	10 (3)	19 (25)
負担が増大したり効率が下がったりした	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)
無回答	0	1	1	0	0	0	2 (0)	4 (0)
計	3	8	12	8	10	11	52 (12)	100 (100)

* () 内は若手枠

8 割程度の回答者が「負担軽減や効率向上等があった」とし、2 割程度の回答者が「負担や効率等は変わらない/ほぼ変わらない」としている。

問 16-1 : ウェブによるヒアリングでの新規採択審査及び中間・事後評価の実施についての意見

表 34 ウェブによるヒアリングでの新規採択審査及び中間・事後評価の実施 (課題件数)

	戦略	統合	気候変動	資源循環	自然共生	安全確保	計	比率 (%)
適切である	1	6	7	4	8	7	33 (9)	63 (75)
概ね適切であるが、改善を検討すべき点がある	2	0	3	2	2	1	10 (2)	19 (17)
あまり適切でなく、改善の実施が望ましい点がある	0	1	1	2	0	2	6 (0)	12 (0)
適切でなく、改善を実施すべき点がある	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)
無回答	0	1	1	0	0	1	3 (1)	6 (8)
計	3	8	12	8	10	11	52 (12)	100 (100)

* () 内は若手枠

6割以上の回答者が「適切である」とし、2割程度が「概ね適切であるが、改善を検討すべき点がある」としている。

「適切である」の具体的回答は以下のとおりである。

- 出席するための日程調整が容易になる。
- 以前に比べて代表者の負担が減少した。
- 地方の研究チームはウェブによる効率化の効果が大きい。
- 移動の負担が大幅に軽減されたために、準備に注力できた。
- 東京に分担者と移動する必要がなくなり、審査の負担が減った。
- 評価者も研究代表者も、海外出張中でも対応可能であり、日程に無理が生じにくくなるため。
- 移動による時間・費用負担が軽減された。これら負担は東京近郊と地方の格差であるため、負担解消は歓迎する。一方、対面による評価の温度感を感じる事ができず、対面による一定のメリットがあったことも事実と考える。
- 自身の経験では、これまでのところ、ウェブヒアリングにより質疑応答がスムーズに行えなかったということは無いため。
- ウェブと対面、それぞれ長所短所はあると思うので、調整効率を考えればウェブは適切。推進費の一連の取り組みで環境課題が一つでも多く解決しているかどうかの方が重要だが、そこまでわからない。
- 対面で事後評価等を行うメリットがあるとすれば、それは相互に話がしやすいことではないかと思えます。とはいえ、「評価を受ける」という性質上、それは本来双方向の話し合いではないはずで、よってウェブでもよいのではと考えました。
- 被評価者はヒアリングのうち参加できる場面が非常に限られているのでオンライン形式が有用。ただし、もし自分が評価委員なら合議が十分にオンラインで行えるかは心配。
- 対面開催のメリットも十分理解しているが、採択審査、事後評価は配分された予算を執行できないため、対面開催する場合は旅費を支給すべき。

「概ね適切であるが、改善を検討すべき点がある」の具体的回答は以下のとおりである。

《評価者との意思疎通・温度感》

- 移動等による負担は減った反面、評価者の顔や表情が見えない状態でのヒアリング評価は細かなニュアンスを伝えたり、コミュニケーションを取るのが難しい点がある。
- オフィシャルな会合後などに審査委員の方々と気軽に会話できる機会があるとよい。懇親会という意味ではない。
- 対面でやることにより、発表者から評価者、あるいは評価者から発表者に伝わるものがあり、それなりに重要な点であると考え。
- オンライン方式の方が移動等の負担は軽減されるが、ヒアリング時の音声以外の情報がほとんど掴めないで、質問者とのコミュニケーションが十分に取れていないと感じたため。
- やはり、「その場の雰囲気」が感じられないのがウェブでのヒアリングの問題かと思います。基本的に発表者以外は顔を出していませんし、発表者は審査員の表情を見ることなく発表しているのは、審査員にわかってもらえるように表現を変えたりすることができなくなり、お互いに良い結果にならないと思います。
- ウェブ会議では委員の全員が見えないため、説明（特に非専門家に対する）に苦慮することがあったことから、直前でも良いので、評価委員を明らかにしていただきたかった。

《会議進行の時間配分》

- 全体的に時間が不足し、十分な質疑がなされていない印象を受ける。評価者の日程調整や負担からやむを得なさも理解できるが、もう少し、余裕のある日程・時間の確保が必要に感じる。
- もう少し質疑の時間が欲しいかもしれない。

《システムへの不安》

- ウェブでの会議の場合、音声やパワポなどの共有などでのトラブルがある。
- 対面の方が通信エラー等の不具合を心配する必要がなく、発言の意図も確認しやすくなるのではと感じます。
- Webex ではなく、Zoom や Teams の方が慣れている人が多いとは思いますが。

「あまり適切でなく、改善の実施が望ましい点がある」の具体的回答は以下のとおりである。

《評価者との意思疎通・温度感》

- 対面の方が質問の意図を適切に理解した応答がしやすい。
- ヒアリングは、報告だけではなく、評価者とのやりとりや指摘を頂いて研究内容をさらに向上させていくことが重要であると考えているが、ウェブでは評価者がどういった点に興味を示しているかや、表情等による質問の意図・意義などをつかみかねる部分もあり、対面を基本に、事情がある場合にオンラインといった方式であるとありがたいと考える。
- オンラインの場合、発表時、質問への回答時の審査委員の反応がわかりにくく、どの程度伝わっているのか判断できない。また、オンラインの場合、自分自身のテンションが上がらないように感じる。やはり、対面で審査員の先生方の前で話をするのと、画面に向かって話をするのでは大きな違いがあり、特に新規採択審査は対面で実施して頂くほうがよいと感じている。

- そもそも、ヒアリングにおいて負担軽減や効率上昇というワードが登場することが間違っていると思う。ヒアリングの中身を充実させるためには、どのような形式が適切かという議論が大切でしょう。

問 17：若手枠における書面調査のみでの事前評価について

表 35 若手枠における書面審査のみでの事前評価（課題件数）

	戦略	統合	気候変動	資源循環	自然共生	安全確保	計	比率 (%)
適切である	1	3	5	2	4	2	17 (8)	33 (67)
どちらとも言えない	2	3	4	2	6	7	24 (4)	46 (33)
適切ではない	0	1	2	4	0	2	9 (0)	17 (0)
無回答	0	1	1	0	0	0	2 (0)	4 (0)
計	3	8	12	8	10	11	52 (12)	100 (100)

* () 内は若手枠

「どちらとも言えない」が最も多く（24件）、次いで「適切である」（17件）、「適切ではない」（9件）であった。

「適切である」の具体的な回答は以下のとおりである。

- 申請書をしっかり記載することの訓練にもなり効率的でもあるため。ただし評価コメントのフィードバックが肝要。
- 予算規模も考慮すると、書面審査でも十分な評価水準を確保できると考えられるため。
- 一般的にヒアリング審査資料（スライド）よりも書面審査資料の方が情報量が多く、評価者が資料を入念に読み込める前提であれば、書面審査のみでも適切な審査が可能と考える。また、応募者側にとっては、わかりやすく説得力のある書面提案資料を作成するトレーニングにもなることが期待できる。
- 同程度の金額の科研費と比較した際に、科研費は書面審査のみなのに対して、環境研究総合推進費はヒアリングもあり、さらに中間審査、最終審査もある重たいものになっています。
- 若手枠以外の審査だけでかなりの件数であることから、若手枠についてはヒアリング審査をなくしたことは適切だと思う。
- 一次審査を通過して二次審査で不採択になるくらいなら一次審査の時点で不採択とし、不十分な点を指摘して次年度応募したほうが良いと思うから。
- ヒアリングに進むとプレゼン準備や発表練習など申請者以外にも巻き込んでさまざまな関係者の時間を消費するが、この段階で不採択になると、使った時間へのリターンが何もないため。
- 時間的に適切と思います。

「どちらとも言えない」の具体的な回答は以下のとおりである。

《課題の適切な理解》

- 変更の狙いは推察できるが、ヒアリングの方法を工夫されるなどして、確認される場面は大事にされるべきかと考えます。

- ヒアリングで聞いてようやく腑に落ちることはあることから、どちらとも言えない。
- ヒアリングによる研究者の“生の声”は、重要な判断材料と考えます。
- 負担軽減にはなるが審査が書面の一面のみになるのが適切とは言えないため。
- 申請書の内容を確認するために、ヒアリングは必要だと思います。
- 負担の軽減になるのは間違いないが、書面だけでは評価しきれない部分がある場合もあると考える。
- 執筆者が知るところのヒアリングでは、書面審査の内容しかプレゼンテーションできないため、ヒアリング審査は不要と考える。しかしながら、もし面接の意味合いであれば、これを省略すべきではない。
- 負担は軽減される一方で、ヒアリングを行った方がより深く理解できるため。

《若手育成の場面、アピールの場》

- ヒアリングがなくなることにより、負担は軽減されました。一方で、ヒアリングでアピールする機会も必要かと考えます。
- 若手研究者にとってヒアリングに対応することも経験を積む上で有益。
- 若手にとってヒアリングを経験することも、プロジェクトを獲得する上で貴重な経験になると思う。
- 確かに負担軽減には繋がるのですが、一方でヒアリングにより評価委員と意見を交わす機会は若手にとって大切だと思います。
- ヒアリングでの質疑が今後の研究展開や研究者としての成長につながる可能性があり、若手枠こそ対面が良いのではないかと思います。
- 発表の経験はプレゼンテーションのスキルアップに寄与するため、他分野の先生方へのプレゼンを用意する経験は若手に必要と思うため。
- 私自身は緊張感あふれすぎる対面でのヒアリングはかなりよい経験になりました。推進費が若手の成長も含めて、その目的を持っているならば、対面開催でもいいと思います。

《他の枠とのバランス》

- 若手枠とその他の枠の区別なく審査の受け方は同等にするのが望ましいと考えます。

《その他》

- 若手枠に挑戦したことがないので、コメントが難しい。
- 書面審査においてどの程度審査委員の合議が可能なのか不明なので。
- 形式が重要なのではなく、評価者の資質が大切です。
- 今回の変更による書面審査のみの審査を行ったうえで、適切かどうかの判断を行うのが合理的である。

「適切ではない」の具体的な回答は以下のとおりである。

《課題の適切な理解》

- 特に若手の場合は知られていない場合が多いので、実際に面談しなければ評価は難しいのではないかと。
- 他省庁の予算の審査者をいくつか経験しているが、やはり書面審査で生じた疑問に対して一度は質疑応答の機会を設けないと、審査者側の誤解釈がそのまま審査結果に反映されてしまう危険を感じる。ヒアリングでなくメールベースでも良いので、一度は質疑の機会を設けてあげるべきである。

- 他の審査委員の質問で気づかされる指摘があるが、書面のみでは難しい。
- 一次審査の際の審査員コメントに対して、ヒアリングを実施した方が良い。
- 書面ではわからない利点・欠点がヒアリング審査で明らかになる可能性があるため。

《若手育成の場面・アピールの場》

- 若手枠こそ、書面作成の上手い下手の奥にある可能性をヒアリングで引き出してあげるべきだと思う。

《その他》

- 一次審査と二次審査の審査委員が異なり評価軸や価値観が全く統一されておらず、審査される側はそれに毎回振り回されているので、そもそも二段階審査の仕組みを見直すべきと思うが、やるなら統一的にやらないと推進費審査の根本的なポリシーに矛盾が生じる。

問18：ミディアムファンディング枠について

ミディアムファンディング枠については、以下のように肯定的な意見が多かった。

【肯定的】

戦略的研究開発領域

- ミディアムファンディング枠に分担者として参加している。研究分担者まで十分な予算を配分するため、2,000万円/年の規模は適切であると考えます。
- 様々な規模の研究費の枠ができることは望ましい。

統合領域

- 必ずしも大型（年間数千万規模）の提案ではないが、推進費の趣旨に合致するような研究を拾い上げていく点で有用と考える。

気候変動領域

- ステップアップに良いと思います。
- ミディアムファンディング枠で継続課題を採択いただいた。直接経費がそれほど大きくない研究課題では、M F 枠がフィットするのでありがたいと感じた。ただし、全額の枠とM F 枠で競争率に大きな差がつかないように、全体予算枠で採択数を調整するなど、申請科目による不利益がないようにしていただければ良い。

資源循環領域

- 規模が大きすぎず、小回りの効いた研究設定ができて活用しやすいと思います。
- 基礎研究から社会実装にステップアップさせるために、その間にもうワンステップ入れるミディアムファンディング型は非常によい試みだと思います。特に2,000万円/年だと、1人程度の人件費の支出もできるために好ましいと思います。企業の選考活動の早期化に伴って、日本人の修士学生の研究時間が激減しており、研究の進捗は10年前と比べて格段に下がっています。社会実装につなげる研究を進めるためには、研究に専念する人材が必要であり、人件費を支出できる程度の額は、必要だと思います。
- 多様な規模、裾野の広がりを目的とした取り組みは良い取り組みと思われる。

- 若い研究者にとって、申請がしやすく規模の研究費であり、研究者のすそ野が拡大されることが期待される。
- 多様な環境課題が解決している（解決する方向に進んでいる）のであればよいと思う。

自然共生領域

- 採択課題のすそ野を広げ、多様な規模の研究課題を採択するうえで、有力な選択肢だと考える。
- ニーズがあり、研究者が無理をせずに自身のラボでそれに応えようとするとき、予算規模がちょうど良い場合があると思います。
- 研究規模はさまざまなので、このような枠があるのは非常に良いことだと思います。
- 自分ではそこまで大きな研究費は必要のない研究を行うことが多いので、このような枠の存在はありがたいです。
- 小規模な研究グループでの取り組みに最適だと思います。

安全確保領域

- 若手や小規模の研究グループにも予算獲得の機会が得られる点で意義がある。
- 多くの研究者が推進費という競争的資金に触れるチャンスが増えるので良いことである。

【否定的】

統合領域

- ミディアムファンディング枠という名称として、〇件くらい確保するということが事前に決まっているのだとしたら、適切ではないように思う。

気候変動領域

- 一般課題枠とミディアムファンディング枠（MF 枠）で採択予定件数が事前設定（公開）されていて、一般課題枠と MF 枠での評価基準の違いが事前公開されている、といった条件があり、MF 枠課題を選ぶことで一般課題枠よりも採択可能性が高まると期待できる状況があれば MF 枠の積極的選択もありうる。しかし実際にはそこはあまり明確ではなく、MF 枠に応募することが、「私の計画はこぢんまりとしたものです。」といった悪印象を評価者に与えてしまう懸念を持ちうる。一般課題枠への小チームでの比較的要求額の小さな研究提案もしっかりとその意義を評価してもらえるならば、MF 枠は不要ではないか、とも思える。
- 人件費を支出できない金額であり使い勝手は良くないという印象。科学研究費補助金の研究費の範囲と近いため、差別化が難しい。
- ミディアムファンディング枠の増設によって、フルスペック枠の採択数が減少しているのであれば本末転倒である。裾野を減らすために頂上を低くしている。

自然共生領域

- 応募しやすくなったと感じるが、ミディアムファンディングの採択枠が多いことで既存の高額な枠の採択数が少なくなったのではないかと危惧している。

安全確保領域

- サラミ研究を増産するだけなので廃止すべき。

【その他】

戦略的研究開発領域

- 実行後に有効性について評価すればよいかと思う。

統合領域

- 審査の基準が納得できるものになっていることが大事であるとする。

気候変動領域

- 良い設定であるが、審査をこれまでの課題と同時に行う際に、評価様式も同じであり、ミディアム枠でありながら、これまでの課題と同様の成果を求める傾向があり、コスト/パフォーマンスを考慮したものになっていない場合が見受けられる。
- このような枠を設けるのは良いと思うが、推進費全体の総額をもっと増やす必要がある。以前に比べて直接経費の最大が2割減少しており、研究の規模を維持するのが難しくなっている。

資源循環領域

- 1,000万円以内/年で十分と考えます。

自然共生領域

- ミディアムファンディング枠を作りつつも、本来の規模の採択数が減ってしまえば意味が無い。全体予算を大きくし、これまで通りに大規模な研究についても積極的に予算を投じるべきである。
- 金額を問題にしているが、それよりも政策に即時的に直結する課題、萌芽的課題、ブレークスルーや変革をもたらす大型課題のように、目的に応じた区分を検討の出発点にすべきではないか。

安全確保領域

- 従来の推進との違い、例えば行政研究としての位置づけ、審査方法、採択率など、金額以外に何が違うのかがあまり伝わってこない。
- ミディアムファンディング枠を設けるのは良いと思いますが、（我々のような）装置開発屋は物価高騰の影響を受けているので、一般課題も含めて全体的に増額するのが良いと思います。
- サブテーマが一つであるならば、ちょっと金額的には大きい気もします。複数のサブテーマがあり、複数の機関でひとつの公募とする場合、どうしても、代表者の負担が大きく、分担者は「気楽」にしている感がある気がします（よくそういう話を聞く）。そういう意味で複数のサブテーマでの応募は「分担者は、（受託研究という性質があるにもかかわらず）ちゃんと仕事してくれるのか？」と思うこともあります。もう少し小さな額の枠、「研究者一人」でできるボリューム感のものをつくってもいいと思います。

問18-1：推進費の公募区分のさらなる細分化に対する考え

推進費の公募区分のさらなる細分化について以下のように多数の意見が寄せられた。

【肯定的】

戦略的研究開発領域

- 環境研究に携わる研究者集団の規模拡大に通じる面も無視できないことから肯定的の立場ではあるが、そもそも環境研究は、ある種の integration で定義できる面があることから、必然的にそれなりの規模感に応える必要もあり、むしろ科研費で対応いただく領域とのすみわけを改めて確認されてはどうかと考えます。
- 萌芽的な研究を求めるのであれば、少額枠を増やすのはよいと思われる。ただ、科研費(基盤Cや若手)との競合が懸念される。あとは、全体のお金が決まっているなら、戦略との兼ね合いになると思われる。

気候変動領域

- 1,000 万程度の枠もあってと思います。
- 多くの研究課題にチャンスを与えるという意味では少額枠を設けるのは一案。大きな研究プロジェクトに育成するという観点からも少額の枠があっても良い（若手枠がこれに相当すると理解）。

資源循環領域

- 若手枠については更なる少額枠で研究者の裾野が広がることが期待されると思います。
- 環境課題が解決しそうなら少額で多くの人に研究してもらえばよいと思う。

自然共生領域

- 環境問題に関わる研究内容は、小規模なもの、研究費が少額で十分なものの中にも意義深いものがあると思いますので、さらなる少額枠が多数設定されるのは良いことだと思います。

【否定的】

戦略的研究開発領域

- 少額枠は科研費に任せ、従来とおり、推進費の枠でないとできない「行政ニーズを出口とした比較的大型の研究費」として維持した方が良く感じています。
- 細分化すると研究分担者への研究費配分が小さくなり、共同研究の実施が困難になる。環境問題への対応には共同研究が必須であり、2,000 万円/年を維持すべきである。環境研究者の裾野を広げるためには、若手研究者への研究費配分やポスドクとしての雇用が重要である。そのため、大型の研究費を積極的に採択していただきたい。

統合領域

- 別に可能に細分化する必要はないと思う。細分化した時に、それぞれについて採択の件数が事前に（目安としても）決まっているのであれば、適切な仕組みとは思わない。環境研究者の裾野の拡大は、推進費だけで担う必要はないので、推進費は適切な重点課題の設定とそれに基づく研究が行われるかという視点で考えればよいのではないかと。
- あまり詳細化すると、科研費等との差が見えづらくなるため、現状の公募区分程度が適切と思われる。特に、少額の研究となると、環境政策への貢献の面で評価が難しくなるのではないかと推察。

気候変動領域

- これ以上少額の枠を増やす必要はない。
- 推進費は規模の大きさが魅力の一つであり、少額枠が増えると科研費などの住みわけも難しくなることから、賛成しかねる。

資源循環領域

- 今の制度が十分であると思っています。
- 特にないが、細分化しすぎることは、本事業の特徴が見えなくなるように思う。
- 日本学術振興会科研費には、多様な種類の研究費が用意されている。若手の研究者を対象とした少額の研究費も用意されている。推進費は、大型の助成金が用意されているところが魅力的であり、さらなる少額枠の助成金は好ましく（必要）ないと思います。
- 基礎研究は科研費などで行えばよいので、特に意味はない。環境省の手間を増やすだけではないか。

自然共生領域

- あまり少額化・細分化してしまうと、具体的な内容に技術者として取り組む側面が大きくなってしまい、裾野を広げるのとは逆行してしまうのではないかと思います。比較的大きなプロジェクトを組み、若手研究者も巻き込みながら進めていける点は推進費の魅力のひとつと考えます。
- オープンアクセス化が推進される一方で経費の増加が生じていること（通常、1報あたり20万円以上）、人件費を含めた諸経費の値上がりなどから少額化によって十分な成果が出せないこととそれを許容せざるを得なくなることを懸念する。
- 予算規模が一定程度以上あるから展開できるプロジェクトがある。あまりごんまりとした予算規模の研究を乱立することは環境研究総合推進費としては得策ではないと思われる。
- あまり少額の場合、付随する事務作業のコストに見合わなくなることを懸念する。
- さらなる少額化を進めると、科研費若手研究や基盤研究との助成額の違いがなくなり、申請する側にとっての推進費の魅力が低下するかもしれない。環境研究総合推進費の重要な役割は、環境行政にコミットする研究者を増やすことにあると思うので、これまで環境行政にかかわった経験がない若手研究者への説明会を開くことを検討していただきたい。
- 行政施策に応用可能な環境研究には、ある程度の資金が必要だと思うため、ある程度の人数での研究プロジェクトが必要となり、また若手に参画してもらう枠組みが必要であると考えているため、あまり小規模なものは、プロジェクト運用が難しくなるのではないと思う。
- 申請額によって審査結果が影響を受けないなら（例えば2,000万円の枠に500万円で応募した場合でも、それを理由に不採択にされないなら）制度は単純な方が応募者の負担は少ないと思います。推進費は小規模な課題でもさまざまな会合の開催が求められ、また科研費と比べると分量の多い報告書を求められますが、これを理由に推進費への応募を控える研究者も多い印象です。このような事務的負担を減らすことが、小規模な課題を増やし裾野を広げることにつながると思います。

安全確保領域

- 少額の課題として若手枠もあるので、これ以上の細分化は不要ではないか。
- こま切れの研究費で小さいことをやるのではなく、S課題の枠を増やしてその一部として少額枠を設定するなどして大きなプロジェクト、大局的・包括的な成果を目指すべき。小さな研究が直接的に環境行政に貢献できる可能性は低く、少額枠の増加により推進費の意義が薄れる。
- 少額枠を設ければ申請数は増えると思うが、環境行政につながる適切な提案が増えるかについては疑問がある。科研費など他の競争的資金に比べ予算額が大きいことは推進費の特徴であり、ある程度の予算規模にしておくのがよいと考える。

【その他】

戦略的研究開発領域

- JSTの一部の事業ではスモールスタート→増額して発展研究という仕組みがあるが、環境研究総合推進費のメディアムファンディング枠や若手枠に関しても、中間評価/終了評価の結果によって、3年目が増額されるとか、4年目以降に増額して（2年など）発展研究が継続されるような仕組みがあっても良いように感じる。
- 採択数を増やす試みは良いと思うが、同時に推進費の総額を増やすことも重要。

気候変動領域

- 研究者の裾野拡大に関連し、MF 枠のように異分野からの新規参入の障壁を小さくする取組みも大事ですが、国際競争力の強化などのためには、実績のある研究チームの世代交代の支援も大事と考えます。推進費の採否判断にあたっては、課題提案者の過去の推進費代表課題の評価実績も一定程度考慮されているように受け取っております。一方、代替わりをダイナミックに行うためには、発展的な課題提案について、過去に代表実績は持たないものの（過去の課題での活躍をふまえて）今後を委ねたい若手・中堅を課題代表に据える場合もあります。書面審査資料の作成時やヒアリング時には、チームとしての意図がなるべく明確に伝わるように工夫するのですが、必ずしもうまく評価者に伝わらない場合もありそうです。例えば、事後評価あるいは中間評価で S 評価を取れた場合に、当該課題の代表者は課題分担者から最大 1 名を「顕著な貢献者」として表彰推薦でき、その表彰を受けた人がその後数年の課題代表提案（あるいはサブ課題代表提案）をする際にはそれを記載できる仕組みがあると良い。

安全確保領域

- 中間評価やアドバイザー会合の実施は負担が大きいため、少額枠ではそのような負担を免除するなどの検討もあれば良いと思います。
- 是非多くのファンドを獲得して、様々な環境研究実施への可能性を広げてほしい。
- 中間ヒア、事後評価、がかなり厳しいので、あまりに小さな額にしてしまうと、科研費等と比べて「負担が大きすぎる」と感じるかもしれません。小さな額のものを作るのであれば、中間ヒアや事後評価のあり方も考えていただけるとよいかと思います。

問 19：表彰制度に関する意見

インセンティブ、業績等の観点から肯定的な意見があった一方で、研究成果が評価されているので特段の表彰は不要、評価が困難等の意見もあった。

【肯定的】

《若手枠研究者》

- 特に若手研究者にとっては、表彰がどれくらいあるかはその後の昇進やポストの確保へ向けて大きな意味を持つので、推進費でも制度があると良いと思います。
- 雇用機関における業務評価にはつながる。若手の場合は就職に有利となる。
- 環境省もからめて表彰ができると、企業などへのアピールにもなり、社会実装につながる制度になるかと思えます。
- 多くの研究者にとって、受賞のインセンティブは業績欄に記載できることだと思います。個人的には表彰よりも研究費の方が実際の研究活動の活性化には有効だと思います。

《そのほか、研究者》

- 一定の効果はあると思う。
- 研究者それぞれで考えが違ふと思います。私個人としてはあった方がいいと思います。

- 直接的でかつ目に見える形のものであることから、とりわけ若年層に対する効果は大きいものがあると考えます。ただし、推進費の場合は、政策志向が強いことから、社会実装されたことでもってある意味十分な評価が示されたこととなり、表彰は、学会に委ねるという考え方もあろうかと思えます。
- 特に若手研究者においては、CVに記載できるので就職に優位かと思われる。
- 表彰により研究者のモチベーションアップにつながり、さらに研究活動を進めていくうえで表彰歴があると有利に働くと思えるので大いに良いことと考えます。
- 受賞することで、所属機関、研究コミュニティなどにおいて高い研究能力を有することをアピールできる。また、環境研究総合推進費に従事した研究者を表彰することは、課題によって開発した装置や技術を企業に売り込む際の名刺となり、大学-企業間の共同研究・開発がスムーズに開始されることが期待される。
- 受賞は業績になり、場合によっては職場での評価にもなるので、研究者としては一定の価値があると感じる。
- 自分やチームのモチベーションが上がること、対内的・対外的にも評価が上がることから、あった方がよい。現在の評価制度も有効ではあるが、たとえば S 評価を獲得し、そのことを公表しても、全く何の反応も得られなかった。やはり表彰の方がインパクトは強い。
- 表彰はインセンティブがあると思われる。大学の研究者は、学内において評価され、給料にも反映される大学もある。
- 研究機関によっては受賞により給与が上がる（期末手当に上乘せ）などのインセンティブがある。若手研究者の異動や昇任にも受賞があることは効果があると期待できる。
- 推進費でもぜひ導入すべき。研究者の励みになる。
- 受賞歴に書き込める内容があることは近年の大学研究者にとって重要。就職・転職の際にも受賞歴はプラスに働く。プロジェクト全体の表彰、プロジェクト代表のマネジメントやリーダーシップに対する表彰などもあってよいかもしれない。PO の評価を表彰に取り入れるのも一案。
- 本学では受賞によるインセンティブはないが、自己評価結果に反映させることができるため意義は大きい。したがって、表彰制度は研究者として励みになる。
- 業績として記載できる。
- 中間評価や事後評価の評点が一定のステータスとなるように仕組みだ方がよいと考えます。
- 環境推進費によって得られた研究が広く社会に認められ、政策等に活かされやすくなるのではないかと。
- 大学でも博物館でも、環境行政に関わる研究は、基礎研究や社会連携に比べ、評価されにくいのが現状である。表彰は、研究者にとって励みになるだけでなく、大学・博物館などの研究者が所属する機関に対して、環境行政にかかわる研究への理解を広げる効果が期待できる。
- 推進費でも良い成果をあげた研究を表彰することには意味がある。推進費として、どのような研究成果が重要なものと考えているのかを、世の中に示す意味がある。
- 表彰はモチベーションの維持にはありがたいものだと思います。もし可能なら制度創設していただきたいです。

【否定的】

《若手研究者》

- 具体的に環境課題を解決したかどうかを評価してあげたほうがよいと思う。

- 受賞によるインセンティブは研究費の上乗せだと思います。
- ないと思います。賞は「顔が広い」先生が受賞するみたいなパターンが散見され、「賞の意味」を考えないとあまり意味がないように思います。大きな国立大は人的な財産もあるので、受賞しやすい、などもよく見かけます。

《そのほか、研究者》

- 表彰制度があれば、就職活動時に記載できる程度の効果はあるのではないかと。しかし、表彰制度があるからより良い成果が出るという効果はないと思うし、そういった効果があってはいけないと思う。研究成果に対しては評価されているので、別にこれ以上の表彰制度は不要と思う。
- 受賞することで、さらに研究を進めていくためのインセンティブとなり得ることは確かである。しかし、推進費制度では S 評価を受けることがそのようなインセンティブとなっている部分もあると思われるため、特段の表彰は不要ではないか。
- 研究者の立場からは、表彰実績は外部資金の課題提案時の、研究実施能力や研究課題管理能力のアピール材料となる。一方で、表彰実績は獲得有無の二分であるため多面的で精緻な研究実施能力の評価指標となるかは自明ではない。推進費については、多様な分野を対象に公募していることもあり、表彰実績の分野間比較にも困難性があると思われる。
- 個人的な意見かもしれないが、研究費の増額などの物理的な恩恵がないのであれば受賞自体に特別なインセンティブを感じない。若手枠に対しては、所属期間側での本人の評価に直結することが期待できるので表彰があっても良いかもしれない。
- プロジェクト終了後のヒアリング評価も効果があると思います。評価「S」をいただくことを目標にチームをあげて頑張りました。
- 昇進や異動のための受賞欄への記載。一般の学会ならともかく、推進費制度の内部で表彰してもあまり意味がない。
- まったくの個人的な感覚でしかないが、職業人として研究をやっている身からするとほとんどインセンティブにならない。
- 推進費の知名度が上がらないと、表彰されても特に意味はない。
- 所属機関でのインセンティブはない。推進費としてインセンティブを設定するのであれば、継続課題への加点などを検討して欲しい。
- 若手研究者にとっては、昇進など受賞のインセンティブはあると思うが、ある程度の年齢・ポジションになるとインセンティブはほとんどないと思う。
- 推進費は行政研究であり、行政ニーズに則って行うものであるため、表彰は不要でしょう。
- 表彰は若手にとってはパーマネント職取得等に繋がる可能性があると考えるが、推進費に代表者で応募する程度のキャリアがあれば表彰にそこまで意味はない。

【その他】

《若手枠研究者》

- 表彰制度を設けると良いと思うが、学会などによる表彰制度とは違う視点(例えば単純な論文の数などではなく政策への貢献など)からの表彰を検討しても良いと思う。

《そのほか》

- 表彰制度というわけではないが、研究終了後に成果公表の資金がない場合があることから、良い研究成果については国際学会などの場で多くの発表機会が与えられるような資金制度があるとよい。
- 研究費配分機関と表彰機関は別である方が健全。関連する分野の学会等に表彰をゆだねるのはいいと思う。

問 20 : 迅速・的確な研究運営に向けて

具体的回答は以下のとおりである。

《現在の研究運営について》

- 柔軟な対応、取組みと思います。
- 現状で十分に迅速・的確に運営されている。
- 以前に比べて予算的な柔軟性は高まったと感じた。
- 以前に比べて大いに改善された。
- 研究者側のニーズに適切にご対応いただけており、特段の意見はございません。
- 推進費は柔軟な運用を認めていただいていると思うので、これで問題ないと思います。
- 以前と比較すると、かなり柔軟に対応できるようになっているため、現時点では特段の意見はない。
- ここ数年の柔軟な対応を可能とするための取組みについて、その有効性を認識しています。
- 2020年のコロナ禍における計画変更にも柔軟に対応頂き、特段これ以上の取組みは求めない。
- 人件費や海外旅費などは、予期せぬ事情でまとまった金額の変更を余儀なくされることがあるため、柔軟な対応をしていただけてとてもありがたい。
- テーマ間流用や費目間流用を大幅に認めていただいたおかげで、研究の進展によって生じた新たな問題や可能性への対応が格段に取りやすくなっており、大変に感謝している。個人的には現状で不満はない。
- 配分額を変更できるようになった点は非常によかった。特に、新型コロナの影響が大きかったときにプロジェクトを進めねばならなかったのも、非常に助かった。
- 研究期間中に研究計画の変更申請をさせていただきました。それほど煩雑な手続きでもなく、比較的容易に、そして柔軟に計画変更していただきました。現在の制度は十分であるかと思います。
- 自然環境を扱う場合は、予測できなかった事象も発生するため、現在の取組みはありがたいです。この課題は2回目、さらに現在3回目の推進費の代表となっていますが、大きな問題は感じませんでした。

《改善案》

- 報告書の執筆などの事務作業の負担が大きい。報告書において重要な事項は、結果と考察であるとする。そのため、報告書の記入ページを削減し、結果と考察のみを記載する形式にすることを提案する。方法については、様式自由の別添資料とするか、論文化されている場合は論文の該当箇所の記載(該当ページ番号など)のみとすることが望ましい。
- 研究推進上の事務手続きは、研究者にとってはメリットになっている。しかし中間評価が実質1年目の成果に基づき実施されており、この初年度評価のための準備は大きな負担となっている。毎年の年

度成果を提出していることから、3年間の研究課題については、中間評価をなくすことを検討していただきたい。

- 了承プロセスの短縮、事務処理の簡素化を一層進めていただくのが良いと思う。
- SII 規模での中間評価は、実質的に1年未満の進捗しか提示できないし、そのための労力が推進の妨げになっていると思う。大規模な計画変更がある場合や大きな問題が生じた場合のみ中間評価的なものを行えばよいと思う。
- 研究計画の変更により、予算を別目的に使用したい場面が多くある。旅費を消耗品にするとか、別の備品を購入するなど。そのたびに、POにお伺いを立てたり、書類を準備する手間を無くして欲しい。研究者ができるだけ研究に使える時間を増やすことを、真剣に考えて欲しい。
- 研究は、予定通りの結果が出ないことが多い、ということ踏まえて制度設計されるとよいと思います。
- 研究分担者が本来の研究を行わなかった場合に、研究代表者が解任あるいは人員交代を行う権限を与えてほしい。
- 会計年度の繰り越しが難しい点が的確な研究運営の妨げになっていると思います。また推進費の報告書は申請書での提案内容そのままの結果の記載が求められることも、柔軟な研究運営を行っていく原因になっていると思います。
- 年度ごとの研究進捗に応じて柔軟な研究費の配分が可能になると、課題全体の成果につながると考えられるため、望ましい。
- 研究費増額の措置があるほうがなおよい。
- 各研究者の積極的な交流を推進する必要あり

《その他》

- 研究業務課のメンバーの中には、事前に余裕をもって（実際に執行したいタイミングの数か月前等）研究費執行について相談しているのに「また研究費執行のタイミングで連絡して」といったコメントを返されることもあり、迅速かつ適切な研究運営を阻害されることがある。
- コロナ禍や洪水/地震/森林火災などの災害禍による一時中止（状況が安定した後に計画変更手続き）を認めることが現状で対応できていることが必要である。
- 研究計画時のことを予定通り実施することが環境課題解決になるとは言えないので、より柔軟に対応すべきと思う。
- 「必要と認められる」ハードルが高いため、変更の手続きをしているヒマがあったら研究を少しでも進める努力をした方がよい。

問 2 1 : 国際共同研究に関する意見

国際的な連携の重要性は広く認識されているが、当たり前のように実施されているので新たな制度は不要、国際共同がよい方向とは言い切れない、海外研究者に研究費を配分できると国際共同研究が進む等の意見もあった。

【肯定的】

- 検討の方向性に賛成です。特に環境分野においては Horizon Europe の資金枠組で国際共同研究が活発に実施されており、当該資金枠組で採択された研究課題と連携して研究推進することで最

新の研究情報の獲得に加え、効率的な研究成果の創出や当該成果の国際アピールも可能になります（例：国際モデル比較研究）。一方で Horizon Europe の公募課題の多くでは、規程上、日本の研究機関は分担参画は出来るものの予算配分はされないことが研究連携を実施するうえで大きなネックとなります。公募・応募・審査・採択の時間差もあり制度化は難しい面もあるかもしれませんが、例えば Horizon Europe の call と連動した行政推薦テーマの設定などがあると研究を企画・実施しやすくなると考えます。

- 推進費の中で積極的に国際共同研究を実施できると、海外共同機関との人的交流や滞在等による技術習得や若手の育成にも貢献できるため、積極的な運用を期待します。
- 私の研究課題は、日本国内だけでなく他国、特に現在発展している国々にとって重要なかつ興味を持たれるものであり、推進費の成果を発表すると様々な研究グループから共同研究の申し出があったことから、国際的な連携は進めるべきである。ただし、発展途上国の場合研究費の確保が難しいことから、課題に直接関係する場合、研究課題のメンバーに入れて、旅費のサポートなどができるとよいと感じている。
- 別枠を設けることを考えてもよいかと思います。
- 分担機関に海外機関を含めた場合の諸手続きを（ERCA 等が）支援する仕組みを強化するなど、研究申請や推進における手続きのハードルを下げることは有効かと思う。

【否定的】

- これは研究テーマにも依存し、できるところは実施する。それから加点を行う現行制度でよいと思われる。ただ申請時点と実際（先方の機関が自国からの研究費を調達できない）とは異なることもあるため、ルールは決めておかねばならないだろう。
- 個人としては否定的です。国際共同がより良い方向であるとは言い切れません。科学研究費も同様の動きがありますが、あえて同じ方向性にせず、推進費独自のやり方がよいと感じます。
- 国際共同研究は、当たり前のように多く実施している。改めて制度として設ける必要は特にないと考えます。
- 工学分野では、国内企業への技術移転が産業強化につながるため、海外研究機関よりも、国内の産学連携の方が重要である。
- 海外だから良いということはないので、無理に海外を導入する意味はない。
- だれでも外国人を入れれば評価が高くなるような制度は不要です。なぜ国内研究者だけで行った課題が評価されないのかという点について、理由が付かないからです。
- 研究対象に海外が含まれる場合など、必要に応じて都度、ご対応いただければよいのではないかと思います。
- 環境課題や研究課題ごとに状況が異なるので、全てのケースが海外連携を進めるべきとは思えない。
- 海外は基本難しいので、日本国内を見直すべき。

【その他】

- 研究対象に海外が含まれる場合など、必要に応じて都度、ご対応いただければよいのではないかと思います。

- 海外研究機関との連携は重要であることに異存はない。しかし、円安の影響もあり、予算内で国内における研究の推進と海外研究機関との連携を並行させることは困難である。海外研究機関との連携の際には追加予算が配分される、あるいは減額の割合を減らしていただけるとありがたい。
- 分担機関に海外機関を含めた場合の諸手続きを（ERCA 等が）支援する仕組みを強化するなど、研究申請や推進における手続きのハードルを下げることは有効かと思う。
- 推進費および環境省予算に限ったことではないが、研究の遂行上必要な海外研究者（もしくは海外研究機関）への直接的な消耗品等購入費の配分が可能な予算枠があれば、間違いに国際協力が進むと思っている。旅費は招聘で対応できるが、物品（特に試薬類）については様々な理由により直接相手国へ輸出できず、相手国内で購入してもらう以外に方法がない場合が多々あるため、相手方で独自に予算が確保できない限り連携を組むことができないという状況を度々経験している。
- 海外に研究費を配分できると連携は進みやすい。
- 海外の共同研究社の旅費と滞在費に使えるようにすべきだと思います。
- 円安、インフレの状況で日本側の小さい予算では難しいところがある。実質（GDP）経済に即した予算規模の拡大が必要である。
- 大学教員が海外研究機関と連携する場合、打ち合わせや計画を教員が行い、海外における長期間の実験は学生が担当することが望ましい。しかし、現在の推進費のルールでは学生単独の海外出張ができないため、海外における実験が困難である。実験を目的とする場合、学生単独での海外渡航への予算支出を認めていただきたい。環境研究に従事する学生に国際経験を積ませることは、環境研究の若手を育て、裾野を広げることに寄与すると考える。
- 私がかかわる生物多様性分野では、COP10 以来、アジア・太平洋地域生物多様性観測ネットワークが活動を続けているが、S-9 以後、このネットワークを支えるという行政ニーズが設定されたことはないように思う。単純に連携に加点するというよりも、海外研究機関との研究連携に関して、環境省としてどのような行政ニーズを設定するかを、しっかり検討すべきではないか？
- 海外との連携は悪くはないが、昨今海外を推すあまり、ほぼ実績がないのに名前が入るなど、不適切な「協力」が散見される。海外との実のある連携を推進するには、成果に重きをおくのではなく、成果につながるような渡航の援助等に注力すべきと考える。
- 海外との研究連携の推進自体には賛成であるが、それをしやすい分野とそうではない分野があると思うので、それだけを根拠に加点するというのはフェアではないようにも感じる。
- 研究費の二重取りにならないかの審査が必要であるが、連携は加点すべき。
- 毎回海外研究機関との共同研究について記載しているが、加点を感じたことは一度もない。
- 共同研究に適さない国や地域があるようなら提示したほうが良い。
- 環境課題や研究課題ごとに状況が異なるので、全てのケースが海外連携を進めるべきとは思えない。
- ABS について、環境省の特段のサポートが必要である。
- 国際共同研究を目的とした助成制度をつくってもよいのかもしれない。
- 別枠を設けることを考えてもよいかと思います。

問 2 2 : 研究成果を踏まえた具体的な政策への意見

研究成果を踏まえた具体的な政策提言については、以下のように多数の意見が寄せられた。

《情報の共有・発信》

- 災害分野は、歴史的に国交省がデータを保有してきており、それらのデータと環境側のデータをより容易に統合して活用できる仕組みがすでに防災科研で作られていたが、さらなる連携強化等が望まれます。
- 化学物質漏洩時の対応マニュアル（例：行政機関からの連絡を受けて研究機関が分析を行い、その結果を行政機関が受けて事後対応を実施する流れ）まで作成できれば、本研究の意義はさらに高まると考えます。
- 水相パッシブサンプリング法が水環境モニタリングの公定法として採用されることを期待する。
- 地域での脱炭素を考えるうえでは、地方自治体のエネルギー消費量等の基礎的な情報を整備することが肝要である。現時点では、都道府県については、一部（産業・業務・家庭）についてエネルギー消費量を推計、公表する仕組みがあるが、エネルギー供給も含めて体系的に整備、公表するような制度・政策が望まれるところ（ただし、環境省だけではなく、経産省・エネ庁とも連携が必要ではあろうが）。
- 本課題では、脱炭素に向けた緩和策の強化は食料需給、生物多様性、人間健康、飢餓・貧困などに波及影響を及ぼすことについて複数の論文で定量的に示した。複数の政策目標・社会目標の同時達成に向けた統合的な評価手法の高度化は重要な課題であり、また調和的な対策の提案と合意のためには省庁横断的な政策の検討と推進が必要となる。

《政策提案》

- バイオマス比率、プラスチック比率、生分解性の有無、リサイクル性の有無など、環境配慮型素材や製品（メリット）の見える化の制度や、採用に向けたインセンティブの付与があれば、市場の喚起や国民の意識高揚に寄与できると考えます。
- 国立公園・国定公園などで調査を行う場合、採集許可申請に、相当なエフォートを割く必要がある。30by30 などの国際的な要請や、生物多様性国家戦略の内容との整合性をはかるために、自然公園法を改正し、研究者との連携を強化し、公園の管理の質の向上を図るべきである。
- 航空機排ガスを含む超微小粒子状物質の動態把握と健康影響評価に関する体系的な仕組みが望まれる。
- 大腸菌の自然環境保全を含め、環境基準超過に対して、類型を変更することを勧告するような枠組みを設けるべき。

《成果の普及促進》

- 一研究の結果の実から政策提言とはいかないが、ガイドラインの策定等に積極的に知見を活用してほしい。

《その他》

- プロジェクト完了時に提出する政策提言について、フィードバックがいただけると励みになります。
- 外来種全体について行動計画に合わせて戦略的研究開発を実施する必要がある。
- コホート調査やバイオモニタリングで得られた成果から化学物質のリスク評価を行なうことが今後求められるので、その枠組み作りを手伝いたい。

- PM2.5 やナノ粒子についても、そろそろ再評価の時期と思います。
- この製品の原料には廃棄物を一部使用しましたみたいな製品に対するメリットがとにかくない。コストだけがモノサシであるため廃棄物循環は本当に苦しい。そのような状況を理解してくれて、俯瞰的に評価して政策提言を主体的にできる（研究者に政策提言を求めてばかりではない）人材の育成にもっと予算をつけることを提言したい。
- 成果について、研究機関が終了したのちにも環境省との議論ができるような場があればよいと思いました。人が変わってしまうので、引き継がれていないことが多いと思います。
- 規制緩和。

問 2 3：環境研究総合推進制度、本追跡評価に関する意見

【推進費制度への意見】

《推進費制度について》

- ご支援いただき大変ありがとうございました。本制度での研究成果は、現在、発展研究として更なる技術開発を進めております。今後も革新的な技術開発のために力を尽くしていきたいと思います。
- ERCA のご担当者にはいつも親身に相談にのっていただいた。PO は個人でキャラクターが異なるが、経験豊富な PO の助言は、一研究者として大変勉強になっています。
- 推進費は、専門分野を同じとする審査陣に正当な評価をいただけること。また、高額な研究費が用意されていること。予算支出の制約、経理事務手続きが煩わしくなく、ストレスなく、研究に集中することができる制度である。
- よい制度だと思います。ただ、どこまで行政ニーズに寄せてプロジェクトを立案すべきかが悩ましい部分もあります。また、計画通りの成果を得ることが厳しく求められた感が強く、負担は小さくありません。計画したことを履行するのは当然としても、結果が計画通りに出なければいけないという部分は、もう少し柔軟に捉えて欲しいと思いました。
- 推進費の採択課題を見ていると、現場で調査を行うというスタイルの研究よりも、どちらかというとパソコンの前に座ってモデルを作るというような研究が多いと感じます。モデルもよいと思いますが、現場での実測などの研究が基礎になってモデルはできていると思うので、そういう現場主義研究の採択もお願いしたいです。そもそも日本の研究動向として現場・フィールドワーク研究が減少してきているとも思うので、推進費に限ったことではないとも思いますが。
- 他と比較して良い制度と思われる。

《運営体制について》

- 担当省庁でなくても環境政策に係るものであれば、サポートしてほしい。
- 可能な研究課題については終了後に、環境省がどのように政策に活用したかを推進費の HP 等で示していただきたい。課題担当者は政策への反映等について所属機関に報告しており、厳しい評価を受けていることをご理解いただきたい。また追跡評価に対して真摯に対応しているので、意見に対してどのように対応したかをお知らせいただきたい。
- 推進費の立案/実施/評価の各段階で環境省担当者が交代していることが多く、部局内で引き継ぎは行われているとは理解するものの旧担当者とも繋がりが持てるような機会があればよい。

《審査・評価について》

- 3年研究の中間評価は、負担の割に効果が小さいように感じる。

《研究費について》

- 近年、飲食を伴う学会参加費の拠出が認められなくなりました。一方で、特に、国際学会などの場においては、飲食を伴うこと、そして、その内訳を分離することが不可能な場合が多々存在します。国際発信を妨げることがないようご検討いただければと思います。
- 推進費は、科研費と違った意味（良さ）がある。まず、使用可能な最大の直接経費を以前のように年間 5,000 万円に戻して欲しい。また研究者ができるだけ研究に使える時間を増やすために、些末な書類を書かせることをやめて欲しい。それだけで研究成果はより上がることが期待される。
- 研究終了後の公表、成果普及拡大、発展的活動などについての資金援助などがあれば、元の研究成果がさらに活用される機会が増えるのではないかと考える。

【追跡評価への意見】

- 研究費をもらっているので評価を受けるのは当然と思う。ただ、全てについて Word や Excel ファイルで報告書の作成を進めるのは、あまり効率的と思わない。例えば、成果の登録等については、オンラインで管理できるようなシステムを準備してもらえないだろうか？ 分担者から成果情報をもらい、それを指定されたフォーマットに整えたり、評価用資料、毎年の報告書作成に管理するのも労力がかかる。オンラインで管理され、どこのタイミングで既に報告した内容かなど簡単にチェックできるようになっていると、研究者も効率的であるし、ERCA が成果情報を管理する上でも効率的ではないだろうか。
- このようなアンケートを、実施者自身に回答させて、負担を増強させるような時代は終わっています。調査を依頼された業者は、研究者に問い合わせるのではなく、さまざまなツールを活用して、自社でデータを収集し、報告書を完成させるべきです。決して、研究者に負担を強いるようなことはやらないでください。
- エクセルではなくグーグルフォームやフォームスなどで作ってはいかがでしょうか。
- 疫学研究は研究実施による試料や情報の取得から研究成果として論文になるまである程度の時間がかかる。このような追跡調査により、以前の研究費の成果が追加として報告できることは大変ありがたい。
- 推進費を実施した経験から、様々な意見を述べられる機会は重要だと思います。今後も続けて頂き、新しい取り組みに生かして頂きたいと思います。
- この調査の目的に、「過去の評価の妥当性を検証し」とありますが、この質問項目で過去の評価の妥当性は検証できないと思います。どのようなプロセスで検証するのでしょうか？ 以前の評価者にこの調査結果を見せて、評価が正しかったか尋ねるのでしょうか？ この点、全く理解できません。また、申請書の「審査」について意見する項目が全くありません。推進費に限らず、研究者にとって審査のプロセスは最も興味がある部分です。調査の目的に「研究者の意欲の向上」とありますが、審査のプロセスの透明化、適切な審査員の配置などは、推進費への申請数増加につながると思います。

2. 制度書面調査結果

2. 1 制度書面調査の実施

制度書面調査の対象は、令和6年度に終了した環境研究総合推進費の研究課題、62 課題である。

各研究代表者に、令和7年7月25日付で8月22日を締め切りとし、メールにて調査票を送付した。62 課題全てから回答を得た（回収率 100%）。

表 36-1 研究課題の領域及び課題件数

	課題数	回収数	回収率
戦略	2	2	100%
統合	16	16	100%
気候変動	5	5	100%
資源循環	14	14	100%
自然共生	8	8	100%
安全確保	10	10	100%
カーボンニュートラル	7	7	100%
計	62	62	100%

表 36-2 研究課題の公募枠及び課題件数

	課題数	回収数	回収率
戦略的研究開発(I)(II)	2	2	100%
問題対応型研究（一般）	16	16	100%
問題対応型研究（MF 枠）	16	16	100%
問題対応型研究（技術実証）	5	5	100%
革新型研究開発（若手枠）	16	16	100%
カーボンニュートラル	7	7	100%
計	62	62	100%

2. 2 調査結果の概要

調査結果の概要は以下のとおりである。

- ① 推進費を知ったきっかけ
研究者自身の推進費活用経験や身近な研究者の影響を挙げる回答が多かった。
 - ② 公募要領、行政ニーズの記述のわかりやすさ
概ね好意的に受け止められている。
 - ③ 新規課題の審査手順、研究資金の交付決定時期、予算額、使用ルール
大半の回答者が妥当としている。
 - ④ 研究期間
6割の回答者が妥当としているが、3割強の回答者は短かったとしている。
 - ⑤ PO、事務局及び政策担当課室の対応
PO 及び事務局の対応については9割以上の回答者から好意的に受け止められている。政策担当課室の対応については、行政推薦課題は約8割の回答者が十分に情報交換、意思疎通ができたとしている。
 - ⑥ 中間評価の実施時期、指摘事項
約8割の回答者が「妥当だった」又は「どちらかといえば妥当だった」としている。指摘事項についても約8割の回答者が「大いに役立った」又は「役に立った」としている。
 - ⑦ 事後評価の実施時期
9割以上の回答者が「妥当だった」又は「どちらかといえば妥当だった」としている。
- 本年度が5年毎に1度の制度評価時期であることを踏まえて調査した事項
- ⑧ 中間・事後評価の実施方法変更（ヒアリング→書面）
約9割の回答者が、書面評価への変更を支持する「適切である」又は「概ね適切であるが、改善を検討すべき点がある」としている。
 - ⑨ ヒアリング評価のウェブ実施
約9割の回答者が、ウェブ実施を支持する「適切である」又は「概ね適切であるが、改善を検討すべき点がある」としている。
 - ⑩ ミディアムファンディング枠
肯定的な意見が多かったが、公募区分のさらなる細分化に対しては否定的な意見が多かった。
 - ⑪ 表彰制度の新設
インセンティブ、業績等の観点から肯定的な意見があった一方で、研究費の獲得自体が実績、公正な制度設計が困難、学会による表彰が適切等の意見もあった。
 - ⑫ 国際共同研究の推進
国際枠の創設、知財等の支援体制の充実、海外研究者への研究費支出等の提案があった一方で、海外研究機関との連携が必ずしも必要・有益であるとも限らない等の意見もあった。

2. 3 調査結果

調査項目ごとに表形式で整理するとともに、回答者の個別コメントについても記載した。（原則として原文のまま記載）

(1) 公募について

問1：研究費制度としての推進費をどのように知ったか

表 37 推進費をどのように知ったか（件数、複数選択）

	戦略	統合	気候変動	資源循環	自然共生	安全確保	カーボンニュートラル	計	比率 (%)
以前から、研究者として活用してきた	2	4	2	9	4	5	1	27 (1)	44 (6)
先輩・同僚研究者から紹介された	0	6	1	1	2	2	3	15 (4)	25 (25)
身近に推進費と関わる研究者がいた	0	5	1	3	1	5	2	17 (7)	28 (44)
大学事務局等から紹介された	0	2	1	2	3	0	0	8 (6)	13 (38)
環境再生保全機構のホームページ等で知った	0	3	2	3	0	1	2	11 (5)	18 (31)
その他	1	0	0	1	0	0	2	4 (0)	7 (0)
回答課題数	2	16	5	14	8	10	7	62 (16)	100(100)

* () 内は若手枠

推進費を以前から活用してきた回答者が全体の4割強を占めている。

推進費を知ったきっかけとしては、先輩・同僚の紹介や身近に推進費に関わる研究者がいたとする回答が多いが、環境再生保全機構のホームページや大学事務局からの紹介も、それぞれ回答者数の18%、13%を占めている。

問2：公募要領のわかりやすさ

表 38 公募要領のわかりやすさ（課題件数）

	戦略	統合	気候変動	資源循環	自然共生	安全確保	カーボンニュートラル	計	比率 (%)
わかりやすかった	1	11	3	6	4	3	1	29 (10)	46 (63)
どちらかといえばわかりやすかった	0	5	2	7	4	6	5	29 (4)	46 (25)
どちらかといえばわかりにくかった	1	0	0	0	0	1	0	2 (1)	4 (6)
わかりにくかった	0	0	0	1	0	0	0	1 (1)	2 (6)
無回答	0	0	0	0	0	0	1	1 (0)	2 (0)
計	2	16	5	14	8	10	7	62 (16)	100 (100)

* () 内は若手枠

9割以上の回答者が「わかりやすかった」「どちらかといえばわかりやすかった」としており、概ねわかりやすかったといえる。「どちらかといえばわかりにくかった」、「わかりにくかった」とする回答がそれぞれ2件、1件あり、その理由として以下が挙げられている。

- 戦略研究課題は、仕組み自体が複雑なので要領が原因とは思わないが、仕組み自体を文面で理解するのは困難に思える（読めば分かった気になるが不安）。
- 分量が多く、複数の書類に渡って似た事項が記されていたため、どこに書いてあったか曖昧な情報を探すときに苦労した。

問3：公募要領に提示された行政ニーズの理解

➤ 表39 公募要領に提示された行政ニーズの理解（課題件数）

	戦略	統合	気候変動	資源循環	自然共生	安全確保	カーボンニュートラル	計	比率 (%)
十分理解できた	2	8	1	4	3	6	1	25 (3)	40 (19)
どちらかといえば理解できた	0	6	4	8	5	4	4	31 (11)	50 (68)
どちらかといえばわかりにくかった	0	2	0	2	0	0	1	5 (2)	8 (13)
わかりにくかった	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)
無回答	0	0	0	0	0	0	1	1 (0)	2 (0)
計	2	16	5	14	8	10	7	62 (16)	100 (100)

* () 内は若手枠

9割の回答者が「十分理解できた」「どちらかといえば理解できた」としている。「どちらかといえばわかりにくかった」とする回答が5件あった。

「どちらかといえばわかりにくかった」の具体的回答は以下のとおりである。

- 行政ニーズは、カテゴリー分けがわかり難かった。
- 具体的なニーズがわかりにくかった。

問 4：研究課題の公募から採択までの事務処理の妥当性

表 40 公募から採択までの事務処理の妥当性（課題件数）

	戦略	統合	気候 変動	資源 循環	自然 共生	安全 確保	カーボン ニュートラル	計	比率 (%)
適切だった	1	16	5	14	8	9	6	59 (16)	95 (100)
適切ではなかった	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)
その他	1	0	0	0	0	1	1	3 (0)	5 (0)
計	2	16	5	14	8	10	7	62 (16)	100 (100)

* () 内は若手枠

9割以上の回答者が「適切だった」としている。「その他」とする回答が3件あった。

「その他」の具体的回答は以下のとおりである。

- 事務処理は適切でした。研究企画の面では、推進費の企画委員会で検討し有用なご意見を頂きました。中には、研究課題を拡充するというご意見もあったため、研究の重点や幅を適切に設定することの重要性を再確認しました。
- 一次審査の結果通知、二次審査の実施日、二次審査の結果通知日がもう少し早くから正確にわかると良い。二次審査日時を1か月前にピンポイントで指定されても都合がつかない場合がある。

(2) 事前評価（新規課題採択審査）について

問 5：事前審査手順の妥当性

表 41 事前審査手順の妥当性（課題件数）

	戦略	統合	気候 変動	資源 循環	自然 共生	安全 確保	カーボン ニュートラル	計	比率 (%)
適切だった	1	16	5	14	7	10	6	59 (16)	95 (100)
適切ではなかった	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)
その他	1	0	0	0	1	0	1	3 (0)	5 (0)
計	2	16	5	14	8	10	7	62 (16)	100 (100)

* () 内は若手枠

9割以上の回答者が「適切だった」としている。「その他」とする回答が3件あった。

「その他」の具体的回答は以下のとおりである。

- 第一次審査の前に実施する企画委員会ヒアリングにおいて、種々の研究項目追加の指摘を受けるため研究課題（分担者）が増え、結果的に十分な研究資金とならないことが危惧される。
- 手順としては良いのかもしれませんが、審査の過程（特に不採択の場合）を科研費と同様に開示して頂けるとありがたいです。

問6：公募書類の作成やヒアリング審査において、環境政策貢献についてアピール・工夫した点
具体的回答は以下のとおりである。

(行政ニーズ・環境政策への貢献について)

- 戦略的研究開発課題なので、政策ニーズを明確にして頂いたのは非常に重要でした。それに基づいて、研究企画段階で当該ニーズの実現にとって重要な貢献は何かを明確にするように努めました。
- 環境政策貢献としてのアピールは実施した。特に、法律等制度論との関連性、社会的背景と制度論の先を見据えた研究である事をアピールした。ただ、第一次、第二次審査共に、評価委員から環境政策貢献に関するコメントを頂くことは極めて希であり、どの段階で審査されているのかよく理解できなかった。
- 国際的な動向や環境省の関連検討会の方針を参考にした。
- 行政ニーズ解決に向けた現状の課題に対して、自身の持つ技術や経験が貢献可能であることを中心にアピールした。
- 重点課題に沿った研究を遂行し、環境政策に貢献できればと考えた。
- 正式な行政ニーズがあったわけではないが、行政が認識・公表しているニーズに対応する研究であるという点はアピールした。
- 特に、環境省の政策動向に留意して準備した。
- 環境政策に貢献できる技術として、申請者の独自技術である旨をアピールした。
- 建築分野の気候変動対策として、学校建築の環境設計を提案した。本研究は、高温化による運用エネルギーの影響を検討できること、さらにコストを含めた現実的な改修パターンまで踏み込んで提案できることに強い独自性を有している。
- 研究課題が政策研究だったため、その成果の有用性をアピールしました。
- 以前から継続して地元のNPO団体や環境省、国有林、東京都庁の保全関係者とお付き合いがあり、行政ニーズを把握していた。環境省の自然保護官が求めていた、植物の保護増殖をアピールしました。
- 国立公園の政策シミュレーションを実施し、利用者負担・利用規制・植生保全などの環境政策が国立公園の訪問行動に及ぼす影響を予測可能としたことをアピールした。利用者負担の制度設計では、国立公園の利用者負担の制度設計に向けて本研究の成果が貢献したことをアピールした。
- 初めから環境政策への貢献を意識するのではなく、学術的研究からどのように環境政策に貢献できるかを考えて書類を作成した。
- 「環境研究・環境技術開発の推進戦略」や「行政ニーズ」の調査・分析を行った。
- 行政で利用しやすい技術を提供する点を強調した。
- 環境政策に直接貢献できる内容を前面に押し出した説明となるよう、書類やプレゼンのストーリーを構築した。
- 国際的に問題となる課題の重要性をアピールするとともに、環境政策として日本が進めるべき問題について、環境課題の現状などを挙げて説明した。
- 実際に、環境省検討会や化審法の各種リスク評価で自身が貢献していること（委員側が必ずしも認識していなかった）。

- 同時期に環境省にて検討が進んでいた光化学 Ox 対策ワーキングプランへの貢献を強調したこと。
- 公募要領に沿った内容を盛り込んだ。環境省の環境政策とは何か、調べた。
- 応募当時に公表された東南アジア諸国連合の気候変動情勢報告書（ASEAN State of Climate Change Report）を踏まえて ASEAN や ASEAN 諸国の気候政策への貢献を強調した。ヒアリング審査においては、過去の事業で構築した ASEAN10 カ国の研究機関ネットワークを駆使して各国の政府会合実施計画を具体的に示した。

（表現方法の工夫）

- どのように、どこまで書くことが適切なのかわからなかったのですが、実際に貢献できることをありのままに書くように努めました。
- 気候変動対策として比較的分かりやすい内容だったため、工夫するというよりは素直に研究成果の意味合いを説明するようにした。
- ヒアリングにおいては環境政策への貢献がどのような形であるかについてスライド 1 枚を用いて説明を行いました。具体的には本研究に関わる環境政策上の課題と、それに対する貢献の道筋を明確に示しました。
- この間の国際的な研究及び社会実装の状況を広く定期的にウォッチするように心がけ、過度に専門的な内容を避けるような資料作成・説明を心がけていた。
- 具体的な貢献策を主張したわけではないが、環境政策への貢献の意思があることが文面から分かるような書き方を心がけた。
- 社会実装を目指した研究であることをアピールしました。
- 図を用いて、どこに貢献しているかをわかりやすく記載した。
- 専門外の審査の先生方であっても、ご理解いただけるような内容を示せるよう努めました。
- これまでの成果が、分析対象としているアジアの国において共同研究者との取組を通じて活用されていることを明記した。

（その他）

- 現状の問題点とこれに対する解決策（研究のアウトカム）をわかりやすく対応させて説明した。
- 申請研究がサーキュラーエコノミーに貢献できる可能性を訴求した。
- 共同研究者とともに、申請内容を今一度見直し、環境政策貢献という観点でブラッシュアップした。その際、書面評価者コメントは有益だった。
- プラズマ処理が、従来の化学的な処理に対して、いかにエコフレンドリーであるかを協調した。
- 異なる有機性廃棄物の利用や地域資源の活用も取り入れた。
- 資源循環政策しかり、再生可能エネルギー政策しかり、エネルギー・資源に対する海外依存を脱却し、地産地消化に貢献するものであることを主張いたしました。また地域産業の活性化につながる可能性があることも示しました。
- 本プロジェクトの間に、大学の研究者だけでなく、多くの企業、官公庁の方とお話して、プロジェクトの推進を行いました。そのような成果について、表立って成果を示す場所があまり無かったかと思います。

問7：研究資金の交付決定時期の妥当性

表 42 研究資金の交付決定時期の妥当性（課題件数）

	戦略	統合	気候 変動	資源 循環	自然 共生	安全 確保	カーボン ニュートラル	計	比率 (%)
妥当だった	2	15	5	9	8	8	6	53 (14)	85 (87)
遅かった	0	1	0	5	0	2	0	8 (2)	13 (13)
その他	0	0	0	0	0	0	1	1 (0)	2 (0)
計	2	16	5	14	8	10	7	62 (16)	100 (100)

* () 内は若手枠

8割以上の回答者が「妥当だった」としている。「遅かった」とする回答が7件、「その他」とする回答が1件あった。

「遅かった」の具体的回答は以下のとおりである。

- 研究開始の早い段階から研究員や事務担当者を雇用することを考えると、年内くらいに交付が決まっていると有難い。
- できるだけ4月に契約完了できることが望ましい。
- 出来れば3月に入る前に交付決定がなされ、実際に研究開始前のリードタイムがひと月くらいあると、よりスムーズに研究のスタートが切れると思います。
- 以前よりも1週間程度遅くなっており、年度末の忙しい時期にギリギリであったから。
- (全体をもっと早くして) 1月末くらいに交付決定を希望する。申請予算と交付金額が異なる場合も多く、分担機関との予算の配分計画の見直しが必要になってくる。それに伴う研究計画の見直しの可能性もあり、年度当初からの研究開始に向けた準備に2か月程度欲しい。
- できるだけ早い時期に結果だけでも示してもらえると、研究をスムーズに開始できると思う。予算額は年内であればあとからの提示でもいいと思う。

問8：研究課題の研究期間の妥当性

表 43 研究期間の妥当性（課題件数）

	戦略	統合	気候 変動	資源 循環	自然 共生	安全 確保	カーボン ニュートラル	計	比率 (%)
妥当だった	0	11	3	8	5	8	3	38 (9)	62 (56)
短かった	0	4	2	6	3	2	3	20 (7)	32 (44)
その他	2	1	0	0	0	0	1	4 (0)	6 (0)
計	2	16	5	14	8	10	7	62 (16)	100 (100)

* () 内は若手枠

6割の回答者が「妥当だった」としているが、3割強は短かったとしている。「その他」の具体的回答は以下のとおりである。

- 研究期間としては妥当でした。研究終了後に、終了研究報告書作成と事後評価ヒアリングがあり、その準備に相当な時間・労力を要したため、プロジェクト中の終盤から準備を始めることが必要と考えています。
- SII 課題については、3年間の研究期間だとやや短いようにも思えた。通常課題を2～3課題合体させた形になるため、やや慌ただしいという可能性もあると思える。4年間程度が相応しいように思える。
- 3年の研究期間は妥当であったと感じていますが、もし1年延長できたら、更に良いかたちで研究を終了できたと感じております。（研究費については繰越金で対応できますと有り難いです）
- 今回は立ち上げテーマであった為、ヒアリングによるニーズ調査、機械学習による知見抽出、各ステークホルダーと環境コミュニケーションによるフィードバック、その上で再解析と可視化など、工程が直列配置しているため、時間がやや足りなかった。4年間であれば充実した成果としてまとめられたと思われる。（「短かった」を選択）
- 3年間のご支援を頂きましたが、研究成果物の公表や政府会合を経た政策への反映には更に1～2年を要する見込みであります。研究成果物の発表やフォローアップ会合等の費用を追加1、2年間などで実施する柔軟性があると有難く存じます。

問9：研究課題の予算額の妥当性

表44 研究予算額の妥当性（課題件数）

	戦略	統合	気候変動	資源循環	自然共生	安全確保	カーボンニュートラル	計	内MF枠	内若手枠
妥当だった	1	15	4	13	5	7	6	51 (81)	15 (94)	15 (94)
不十分だった	1	1	1	1	2	3	0	9 (15)	1 (6)	1 (6)
使い切れなかった	0	0	0	0	1	0	0	1 (2)	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	1	1 (2)	0	0
計	2	16	5	14	8	10	7	62 (100)	16 (100)	16 (100)

* () 内は比率 (%)

8割以上の回答者が「妥当だった」としている。

「その他」の具体的回答は以下のとおりである。

- 研究費としては十分かと思いましたが、プロジェクトの目指す全体は非常に壮大なものなので、その一部分だけというものになります。そのような意味では3年間は短くもあり、予算も少ないとも言えます。本気で社会を変革するようなことをやるには、むしろ3年で十分という研究はないのではないかと思います。

問9-1: 「予算が不十分」、「使い切れなかった」理由

予算が不十分であった理由としては、製品等価格や物価の上昇や計画変更に対応してほしいとする意見があった。

具体的回答は以下のとおりである。

- SII における種々のヒアリングや審査時に、種々の課題が必要との意見を頂き、それに応えると結果的に分担者が増える、という状況になる場合もあると思う。その場合、1人当たりの研究費が200万円/年間相当となり、戦略課題としてのメリットを感じにくい。戦略課題だから、ということで種々を付加されているようにも思えるが、3年間で実施できることには限界がある。
- 特別研究員の雇用を行っているが、人件費が上がっていくことへの対応が困難でした。また、学会発表等での交通費も当初の見込みよりも上昇していたため、予算が不十分と感じました。
- 私たちの課題は、3つのサブテーマですが、合計7つの機関（研究者は10人）が参画しており、ポスドク研究員の人件費が消費税込みで700万円に上がっている（それは良いことですが）、予算上限が4,000万円あたりだと、少し足りない・皺寄せが来ってしまう。
- やはり人件費を計上すると、予算がカツカツに不足することになり、私達は反復的な作業も自分たちで行う羽目になりました。ERCAが扱う以前の、環境省直轄時代の金額があると助かります。
- 基本的には、十分な経費であると考えますが、若手の人材の参画（雇用）など、人件費に使用できる経費が別途用意できると良いと感じました。参画機関が多い場合は、それぞれで若手の参画を望んでいます。これは、次世代の研究者をこのような大型プロジェクトを経験させながら育成する意味もあります。
- より充実した研究データの収集のため、当初計画より多くの試料採取を行う際に旅費が不足した。
- より精度の高い試験結果を得るために、再試験や追試験を実施したため、予算内では試験を完了できず、自己資金を充当せざるを得なかった。3年目の契約金額が1年目当初の段階で確定していたが、1～2年目の試験結果により、3年目に増額が必要となった場合でも、増額が認められないので、3年目以降の契約金額には柔軟性があると良い。
- KOミーティングやAD会議の費用までが予算に含まれているのは想定外だった。対面での実施を推奨されたが、2～3人分の旅費は10万円前後予算から捻出することになる。私の場合はADが2名のためその程度で済んだが、それ上の場合は会議のために研究予算が削られる制度となっている。会議用の旅費等は別で用意すべきだと思う。
- 予算計上したものよりも削減されたため。物価の上昇もあり、予算額がやや少なくなりがちなのも原因の一つと考えられる。
- 基本的には使い切れなかったわけではないのですが、最終年度に論文に取りまとめる際、APC無料のバウチャーをもらえることになったため、そちらを使用し、予算を返還することになりました。
- 制度上の制約となったことはないが、雇用していたポスドクが3年目に職を得たため、ポスドク雇用費分の研究費が使いきれなかった。当該研究者は就職後も推進費研究に関わったため、研究の進捗には問題はなかった。

問 10：迅速・的確な研究運営に向けた取り組みについて

予算配分の変更等の取り組みについては、柔軟な研究運営に向けて、好評価であった。
具体的回答は以下のとおりである。

(現在の予算配分の変更等の取り組みについて)

- 研究開始後新型コロナ感染症のパンデミックがあり、国内外で大きな影響が出ました。感染症は気候条件と関連するため、担当サブグループに、2年目から新型コロナ感染症と気候変動の関係に関する新規テーマを追加し、テーマ内の予算配分を変更しました。この変更はスムーズでした。また、他のテーマリーダーからは、柔軟な資金の運用が可能になり、研究を実施しやすかったという意見がありました。
- 柔軟な配分額の設定や費目間の流用は非常にありがたいです。
- 研究計画変更が柔軟に認められるのは非常に助かった。
- ポスドク等の雇用を計画していたものの適任者が見つからなかったり、野外調査を含む事業では異常気象等による計画変更を余儀なくされることもあるため、研究費の機関間での配分や費目間での流用のための手続を簡素化して柔軟に対応していただけることはたいへんありがたい。
- 私は利用しなかったが、研究資金の配分について柔軟に対応していただけるという情報は研究を計画する上で安心する情報になった。
- 推進費自体は以前に比べてかなり柔軟な対応ができるようになってきており、問題ないと考えています。
- 現行のルールで十分な研究運営を行えると考えております。
- これは十分に対応できていると思います。事情をよく理解して頂ける、適切な PO が選ばれていて、大変に助かりました。
- 事務局やプログラムオフィサーの先生方に迅速にご対応いただいた。

(改善案)

- 特に問題はないと思われる。ただ、種々の連絡をオンラインシステムで伝達され、そのパスワードが難解であったことから、非常に困ったことがある。
- 研究体制の変更も、当初目的に向けて妥当なものであれば認める柔軟性があればよい。終局的には、国益に叶う成果を取得することが重要と思うので。
- 問題ありません。強いて言えば、研究を進める立場からですと、計画の変更申請手続きは簡単であればあるだけありがたいです。
- 研究計画書の軽微な変更（異動に伴う職名の変更等）の場合、所属機関長の決裁を省略してほしい。
- 軽微な修正の範囲を広げていただき、予算変更は、採択された事業の PL の判断でできるようにしていただくと、より迅速な研究運営ができると感じます。
- 500万円までの流用可能性は大変役立ちました。サブテーマ間の流用（必要と認められる場合のみ）も適切に実施されれば研究遂行を促進することになると存じます。
- 研究計画変更申請がなくてもサブテーマ間や研究機関間の配分額を一定程度変更できるようにしていただくとありがたいです。

- 可能であれば年度を跨いだ金額調整ができると良いかと思います（備品購入などがある場合には特に）。
- 研究の進捗に合わせて、予算を追加配分できるシステムがあると良いと思われる。
- 最終年度まで調査・実験をしていると、年度内に論文採択が間に合わず、APC(Article Processing Charge)として計上していた予算が使用できなくなるリスクがあります。APCの予算を残しておき、次年度使用可能にできると、最終年度まで実質的に研究ができて助かると感じました。
- 可能な範囲で融通の利く研究資金であることは適格な研究運営のために重要だと思います。また、科研費のように繰越等が可能になるとさらに研究が進めやすくなると思います。

(その他)

- 研究が進むにつれてより良い成果を出すために計画を変更することは現実的によくあるので、柔軟な対応は必要なもの考える。
- 研究計画の変更申請が柔軟にできることは良かったですが、実際の変更申請の細部に関しては、どうしてもマニュアルだけでは分かりづらい部分がありました。ただ、ERCAの担当者やPOが親身かつ丁寧に対応して下さったので、大きな問題にはなりませんでした。

問 1 1 : 研究経費の使用ルールについて

表 45 研究経費の使用ルールについて（課題件数）

	戦略	統合	気候変動	資源循環	自然共生	安全確保	カーボンニュートラル	計	比率 (%)
概ね妥当なルールだった	1	14	4	12	7	9	7	54 (15)	87 (94)
改善の必要を感じている	1	2	1	2	1	1	0	8 (1)	13 (6)
計	2	16	5	14	8	10	7	62 (16)	100 (100)

* () 内は若手枠

9割近くの回答者が「概ね妥当なルールだった」としている。一方、「改善の必要を感じている」とする回答も8件あった。

「概ね妥当なルールだった」の具体的回答は以下のとおりである。

- 継続的に推進費を実施させて頂いており、ルールに慣れている。また、ルールは常識的な範囲で妥当なルールと思われる。
- 使用に際してとくに不具合を感じることはありませんでした（強いてあげれば海外宿泊費の高騰に規程が対応していない点が挙げられます）。
- 適切な範囲で柔軟な使用が認められており、特に改善が必要だとは感じなかった。
- わからないことがあったときは、いつでも ERCA の担当者や PO に尋ねることができたため、特に改善の必要性を感じたことはありませんでした。
- PO、担当者の方ならびに大学事務部への問い合わせ等により、概ね適正に執行することができたと考えている。

- 500 万円までの流用可能性があったため、臨機応変に必要な経費の出費ができました。例えば、国外出張回数や人数、期間の変更が生じる場合に大変役立ちました。
- 分かり難い点が無かったため。
- 非常に使用しやすいルールで助かりました。
- 事業を進める上で、特に問題とはなる事案はありませんでした。
- すべて必要な支出に充てることができました。
- 使用にあたって不自由を感じることはありませんでした。
- 基本的な運用は所属機関の内部ルールに委ねられているため、間違う機会が少なく、ほかの外部資金や内部資金の運用とシームレスに行えるのがよかった。
- 機関での経費の使用ルールと異なる場合があり、少し混乱が生じた。
- 使用ルールには分かりにくい部分がありますが、一定のルールは必要ですので、やむを得ないと思います。他の予算等に比べると、柔軟な予算執行が可能であり、研究以外の余計な業務は比較的少なく済み、研究に集中しやすい仕組みになっていると思います。

「改善の必要を感じている」の具体的回答は以下のとおりである。

- 国際シンポジウムを4団体の共催で開催し、大きな成果となりました。この開催費用を相対的に多く負担しましたが、会計実地調査で4団体公平に費用負担すべきと指摘されました。推進費では国民との科学技術対話を重視していること、他団体では常に費用が確保されているとは限らず費用を均等にすると共催の機会が狭まることなどから、費用分担について柔軟に考えて頂きたい。また、この基本的考え方（ルール）は事務処理説明書等にも明示して頂ければと思います。
- （事務処理手続き書等には）多くの情報が提供されており、どこにどんなルールが書いてあるのか分かりにくかった。
- パソコン購入に際して10万円以下の物に対しては、スペックの報告に関する手続きを省略しても良いのではないか。
- 比較的安価な汎用PCを複数台準備する必要があった。レンタルでは目的に達しないことを数字で説明するなど、理由説明書の提出が求められ、PCに限定して購入することが厳しいように感じた。PC購入について、理解をしてほしい。
- 学生の国際会議での成果発表旅費の支出に関しては難しかった。
- 大学院生が単独での海外出張旅費を支出できるようにしてほしい。特に博士課程学生は独立した研究者であり、単独で国際学会で報告することが日常的である。
- 学会は必ずお昼やバンケット提供があり、それが参加費に含まれ内訳は不明です。しかし、そうした通常運営の学会に参加費が支払えないことは、成果発表や新規知見の獲得の妨げになります。学会参加費は食事提供があっても支出できるようにしていただきたい。また、航空機の利用の席クラスについても文科省科研費のように所属機関のルールに従って支出できるようにお願いします。
- 国際学会では多くの場合、昼食代込みの会費になっている（食事代を分けることが出来ない）が、推進費では「食事代が含まれる場合」直接経費として支出できないということになっている。国際学会の参加費について、この点を改善いただけないでしょうか。国際学会での発表は推進費の成果を国際的にアピールするのに必要なことで、かつ円安の状況を鑑みますと参加費が10万を超す（20万近くなる）のもざらであり、一研究者が研究費の補助なく参加するのは簡単ではない状況です。

問 1 2 : 研究課題実施中の PO からのサポートの適切性

表 46 PO からのサポートの適切性 (課題件数)

	戦略	統合	気候 変動	資源 循環	自然 共生	安全 確保	カーボン ニュートラル	計	比率 (%)
適切だった	1	15	5	13	7	10	7	58 (15)	94 (94)
適切ではなかった	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)
どちらともいえない	1	1	0	1	1	0	0	4 (1)	6 (6)
計	2	16	5	14	8	10	7	62 (16)	100 (100)

* () 内は若手枠

回答者の側に立ったアドバイスや科学的知見の提供など、9 割の回答者が、「適切だった」と回答している。「適切だった」の具体的回答は以下のとおりである。

- 研究計画の変更や分担者の交代などの手続きにおける相談、指示や、毎年のアドバイザリー会合でプロジェクト運営に関する重要なコメントなど丁寧に対応して頂き、大変有効でした。
- 研究期間中に 3 回、PO が変わったので戸惑いや不安はありましたが、その都度、よくしていただきました。
- 各会合等において、多面的観点から適宜コメントをいただくことができ、優先的に取り組むべき課題の選定などの助けとなった。本課題では、途中で PO が交代されたが、引き続き等に特段の問題がなかっただけでなく、新たな観点でのコメントをいただけたことはよかったと思う。
- 不明な点やサポートを十分かつ適切に行っていただき、研究課題を遂行する上で大変助かりました。
- 悩んだときに相談したところ、これまでのご経験に基づいて的確なアドバイスをいただくことができました。
- 学術的に建設的なアドバイスを頂けたため。
- 開始前は、あまり必要以上に干渉があるとやりづらいのでは、という危惧もあったが、実際にはキックオフ会合や AD 会合でのアドバイスなどで適切なコメントをもらうことが出来たと感じる。
- 定期的にご相談に乗っていただき、親身になってサポートしていただきました。
- 事務的なことに加えて、研究課題に関しても適切なアドバイスをいただいた。
- キックオフ会合およびアドバイザリー会合の開催を適切に促していただき、また、研究遂行において適格かつ、非常に建設的なアドバイスをいただくことができ、研究を発展させることができました。
- 保全の現場において何が必要とされているのかについて、豊富な経験にもとづき常に適切な助言をいただき、研究を進める上での重要な指針となった。研究計画変更申請等の手続きにおいても適切な指導をいただいた。
- 質問にも丁寧に回答していただくとともに、AD 会合等での指示や報告書のコメントも非常に参考になりました。

「どちらともいえない」の具体的回答は以下のとおりである。

- PO に連絡しないと種々の変更ができないシステムは分からなくはないが、どの内容までが PO に連絡する必要があり、連絡せずに実施してはいけない項目が何か、という理解がやや難しかった。

- 専門的なアドバイス、民間企業等との共同研究やコンソ形成、国プロへの格上げなどについて、ご尽力いただきました。ありがとうございました。
- PO のスケジュールが忙しくて空いていないため、会合の日程調整が難しかった。

問 1 3 : 研究課題実施中の事務局の対応への意見

表 47 事務局の対応（課題件数）

	戦略	統合	気候変動	資源循環	自然共生	安全確保	カーボンニュートラル	計	比率 (%)
適切だった	1	16	5	14	7	9	6	58 (15)	93 (94)
適切ではなかった	0	0	0	0	0	0	1	1 (0)	2 (0)
どちらともいえない	1	0	0	0	1	1	0	3 (1)	5 (6)
計	2	16	5	14	8	10	7	62 (16)	100 (100)

* () 内は若手枠

9 割以上の回答者が「適切だった」としている。

「適切だった」の具体的回答は以下のとおりである。

- 多種多様な事務的手続きに関する質問への回答や対処指示について毎回丁寧、迅速に対応して頂きました。
- 問い合わせさせていただいた際、大変ご丁寧な対応をいただき、研究課題を遂行する上で大変助かりました。
- こちらの負担が少なかったため。
- 適切なサポート、情報の展開をしていただけた。
- 事務局との手続はこちらの事務部の担当者が大部分行っていたので直接把握していないが、特にトラブル等は耳にしないので、対応は適切だったものと思われる。
- 適切な時期にリマインドを頂けた。また、書類の不備があった場合でも、懇切丁寧に対応策を指示頂けた。
- AD 会合や年次報告等の際、事務手続きの説明は省略せず、毎度計画全体を見据えたスケジュール等を伝えてもらえたため、常に全体像を把握できる状況にあり、助かった。
- 変更等にも柔軟かつ丁寧にに対応して頂きました。
- 研究開始時の研究計画書の修正において丁寧に状況を聞き取り理解してくださいました。その後の事務手続きなどの対応も丁寧かつ迅速で大変助かりました。
- 適切ではありますが、担当者様が短期間で入れ替わり、どなたに連絡をすればいいのかわからなくなることがありました。確かに毎回連絡先が変わると案内メールを頂くのですが、年度内に複数回メールを頂くと混乱します。少なくとも、年度で主担当者様は固定して頂けるようお願いいたします。
- 質問に対して丁寧に对应いただき、最終報告書や最終発表会の指示なども適切に行っていただいた。

「適切ではなかった」の具体的回答は以下のとおりである。

- 急遽代表者を務めることになったが、全く情報が手に入らず、とても対応に苦慮した。締切り直前や締切り後に初めて耳にするような報告書の提出を求められ、また直接経費の配分もされないまま返還処理されるなど、引き継ぐ者に対して冷たい処遇だったと思っている。

「どちらともいえない」の具体的回答は以下のとおりである。

- 委託業務ルールを研究者が十分に理解するのが困難であった。特に、分担研究者の年度内移動について、テーマリーダー、プロジェクトリーダー、それぞれの組織、分担研究者自体が実施すること等、混乱を極めた。結果、事務処理に失敗したので、限界はあると思われるが、特に複雑な場合にはサポートが欲しかった。
- 概ね適切に事務手続き等いただいたが、最終年度に研究代表者が急病により休職した期間があり、他のサブテーマリーダーを通じて事務局にも伝えていたが、終了研究成果報告書等の提出書類についてのメール連絡が代表者のみにしか送付されず、期日通りに書類が提出できない、休職明けに終了研究成果報告書を短期間で作成することになるなど分担者含めて大きな負担になった。
- 研究経費に関する毎年の実績報告書を研究代表者から提出するのか機関担当者（会計課等）から提出するのか曖昧だった。

問 1 4 : 研究課題実施中の政策担当課室の対応への意見

表 48-1 政策担当課室の対応（課題件数） * 総計：62 件

	戦略	統合	気候 変動	資源 循環	自然 共生	安全 確保	カーボン ニュートラル	計	比率 (%)
十分に情報交換、意思疎通ができた	2	9	3	3	5	6	3	31	51
コンタクトはとれたが、十分な情報交換はできなかった	0	0	1	1	0	1	1	4	6
コンタクトを試みたが、ほとんどコンタクトがとれなかった	0	0	0	0	1	0	1	2	3
コンタクトを試みなかった。コンタクトの必要を感じなかった	0	6	1	10	2	2	2	23	37
無回答	0	1	0	0	0	1	0	2	3
計	2	16	5	14	8	10	7	62	100

* () 内は行政推薦課題の数

表 48-2 政策担当課室の対応（課題件数） *行政推薦課題：34 件

	戦略	統合	気候 変動	資源 循環	自然 共生	安全 確保	カーボン コントロール	計	比率 (%)
十分に情報交換、意思疎通ができた	2	8	3	2	4	6	3	28	82
コンタクトはとれたが、十分な情報交換はできなかった	0	0	1	1	0	1	0	3	9
コンタクトを試みたが、ほとんどコンタクトがとれなかった	0	0	0	0	1	0	0	1	3
コンタクトを試みなかった。コンタクトの必要を感じなかった	0	0	0	2	0	0	0	2	6
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2	9	4	5	5	7	3	34	100

表 48-3 政策担当課室の対応（課題件数） *非行政推薦課題：28 件

	戦略	統合	気候 変動	資源 循環	自然 共生	安全 確保	カーボン コントロール	計	比率 (%)
十分に情報交換、意思疎通ができた	0	1	0	1	1	0	0	3	12
コンタクトはとれたが、十分な情報交換はできなかった	0	0	0	0	0	0	1	1	3
コンタクトを試みたが、ほとんどコンタクトがとれなかった	0	0	0	0	0	0	1	1	3
コンタクトを試みなかった。コンタクトの必要を感じなかった	0	6	1	8	2	2	2	21	76
無回答	0	1	0	0	0	1	0	2	6
計	0	8	1	9	3	3	4	28	100

行政推薦課題に限れば約 8 割の回答者が「十分に情報交換、意思疎通ができた」としている。また、行政推薦課題でない課題の 7 割以上（21/28）が「コンタクトを試みなかった」としている。

「コンタクトはとれたが、十分な情報交換はできなかった」の具体的な回答は以下のとおりである。

- 今振り返ると、もっと頻繁にコンタクトをとるべきであったと考えます。
- 研究者側も環境省の担当課室側も忙しく、最低限の情報交換はできたものの、十分な時間を費やして意見交換を行う事は難しかった。

「コンタクトを試みたが、ほとんどコンタクトがとれなかった」の具体的回答は以下のとおりである。

- 本省の方達は忙しすぎて、さらに途中での異動もあり、移動のご連絡も、後任者への引き継ぎもありませんでした。環境省直轄事業であったときには霞ヶ関にまで出かけて、直接に話し合うことを複数回行いましたが、ERCAに移行してから、本省の方たちの意識が変わったように思います。

「コンタクトを試みなかった。コンタクトの必要を感じなかった」のは、ほとんどが行政推薦 課題以外であり、具体的回答は以下のとおりである。

なお、行政推薦課題については、委員会等、別途意見交換する場があり、担当課室に改めてコンタクトする必要を感じなかったとの回答が得られている。

- 担当の方が不明であり、連絡を取りにくい印象がありました。政策決定者向けサマリーを出したので、ダメ出しでも構わないのでレスポンスはほしいです。行政推薦でなくとも、一度は面談する機会があった方が研究の方針を検討しやすい可能性があると思いました。
- 今回の3年間の成果を受けて、コンタクトを取りたいと考えています。実施中は必要を感じなかったわけではないが、コンタクトを試みなかった。
- 窓口が ERCA であり、そのようなことをしてよいか知らなかった。環境省の政策担当課室と話すことが推奨されているなら、明記していただくなり、ERCA からその旨知らせて欲しかった。
- PO 以外に環境省の政策担当室とコンタクトできるとは知らなかった。
- 採択時は行政推薦が付いていなかったため、必要性を感じなかった。研究期間の最終年に改めて行政推薦を付けていただき、その後は十分に意見交換できた。
- コンタクトの必要性を感じなかったわけではなく、そのタイミングをつかめなかった。できればコンタクトし、社会要請・行政ニーズとの合致性を意識した研究を実施する必要があったと感じた。
- 行政ニーズには推薦されておらず、どのような開発ステージで相談すべきかなどを判断しかねた。
- 特にコンタクトする必要性がなかったため。
- 必要を感じなかったわけではなく、定年間際であり、時間をとることができなかったこと、行政推薦課題ではなかったことが理由です。
- 行政推薦課題ではなかったので政策担当課室が不明で、連絡を取ることはなかった。
- 行政推薦がついていなかったため、コンタクトをとる必要はないものだと考えていた。
- 研究課題に集中しており、研究成果が出た後に考えることだと思っていたため。
- 政策と合致しないと考えた点と研究成果が芳しくなかったことから、コンタクトを取る必要性がないと考えたから。
- 別の機会に意見交換をすることができたため。
- 環境省へコンタクトするという発想にならなかったというのが正直なところですが、ただ、シーズに近い研究内容のためコンタクトは時期尚早だったかと思います。

- 研究がまだ基礎研究の段階であるため。

(3) 評価の実施方法について

問 15 : 中間評価の実施時期の妥当性

表 49 中間評価の実施時期の妥当性 (課題件数)

	戦略	統合	気候 変動	資源 循環	自然 共生	安全 確保	カーボン コントロール	計	比率 (%)
妥当だった	1	10	3	5	5	4	4	32 (9)	51 (56)
どちらかといえば妥当 だった	0	3	2	4	2	3	2	16 (4)	26 (25)
どちらかといえば妥当 ではなかった	0	2	0	1	1	2	0	6 (2)	10 (13)
妥当ではなかった	1	0	0	2	0	0	0	3 (0)	5 (0)
中間評価を受けてい ない	0	1	0	2	0	1	0	4 (1)	6 (6)
無回答	0	0	0	0	0	0	1	1 (0)	2 (0)
計	2	16	5	14	8	10	7	62 (16)	100 (100)

* () 内は若手枠

全体としては、約 8 割の回答者が「妥当だった」又は「どちらかといえば妥当だった」としている。

問 15-1 : 妥当ではなかった理由

中間評価の実施時期が「どちらかといえば妥当ではなかった」「妥当ではなかった」の具体的回答は以下のとおりである。実施時期が早いとする意見が多く寄せられている。

なお、令和 4 年度から事後評価と中間評価時期を入れ替えるなど、中間評価までの期間を若干長くする工夫を行っている。制度書面調査対象課題（令和 5 年度終了課題）の中間評価は令和 4 年度に実施された。

- 委託業務年度限度（2 年）の関係で仕方ないと思うが、研究が立ち上がり、1 年数ヶ月で中間評価を実施するのはやや早いのでは、という気がした。委託業務受注に当たる 1 年度目の 4 月より前に研究を始めていないと中間評価に間に合わないので、フラッシングで研究している課題しか採択されないようにも思える。
- 委託費が交付されて、ほぼ 1 年で中間報告書類の提出となり、とても慌ただしくなっていました。
- 中間評価が今の時期の場合、ほぼ初年度の結果のみとなります。予備実験等準備段階の結果しか得られていない場合、中間発表がやりにくく、もう少し遅い方が望ましいと感じました。
- 中間審査に向けての準備はその数ヶ月毎より始まります。しかし 2 年目に入ったばかりですので、本格的に成果がみえ、また次年度の計画を修正等することを考えると、10 月中旬から 11 月上旬の審査が妥当だと考えます。
- 3 年間の研究費で 1 年ちょっとでの中間評価には十分な助走時期が前提となるので、少し遅らせるか

評価はあくまでも助言レベルにしてほしい。

- 研究開始後 1 年では、目立った成果はでない時期に評価の時期に資料の準備時間を取るよりは、研究時間に使う方がよいと思う。
- 2 年度目の冬頃が妥当であると考えます。
- 3 年の課題では中間評価の時期が早いと感じました。

問 16：中間評価の指摘事項についての意見

表 50 中間評価の指摘事項についての意見（課題件数）

	戦略	統合	気候 変動	資源 循環	自然 共生	安全 確保	カーボン ニュートラル	計	比率 (%)
大いに役に立った	0	7	1	4	2	1	2	17 (2)	30 (13)
役に立った	1	6	4	6	4	4	3	28 (9)	48 (56)
どちらともいえない	1	2	0	1	2	3	0	9 (4)	46 (25)
あまり役に立たなかった	0	0	0	0	0	1	1	2 (0)	4 (0)
全く役に立たなかった	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)
中間評価時に特段の指摘事項がなかった	0	0	0	1	0	0	0	1 (1)	2 (6)
計	2	15	5	12	8	9	6	57 (16)	100 (100)

* () 内は若手枠

約 8 割の回答者が、「大いに役に立った」、「役に立った」としている。

「大いに役に立った」「役に立った」の具体的回答は以下のとおりである。研究の方向性や優先順位などに対する指摘が役に立ったとする意見が多く見られた。

- 中間評価では高い評価をして頂き、研究成果の方向性について確信をもって進めることができました。また、都市・国民生活への影響や適応策の経済評価など国内で不足感のある分野や、行政的に有効な成果や費用対効果の説明、市民向けの直感的説明のしやすさなど、活用場面をイメージした成果発出の指摘は、最終成果の発信に向けて重要な示唆になりました。
- 研究をまとめていく際に必要な指摘を、まとめを行う前に予め指摘いただき、心構えや準備、対応が早々にできた。
- 自身が見落としていた点を含め多角的な意見があり、参考になりました。
- 本研究開発の強みで延ばしていくべきポイントを適切に評価いただいた上で、最終目標に向けた課題、特に、本課題では耐久性や実地試験のあり方、それらのエビデンスの重要性などについて指摘いただくことができた。これらは、本研究後半期間での研究加速に繋がった。
- 進捗状況が概ね予定通り進行しているという確認をいただけたこと、さらに、その後の方針に関する若干の迷いが払拭され残りの 1 年半で実施すべき内容が明確になった点で大変役に立ちました。
- あまり大きな指摘事項はありませんでしたが、背中を押されたように感じ、必ず良い成果を出そうと思えました。

- 方向性が誤っていないことを確認することができ、研究の遂行に役立ちました。
- 指摘内容について、我々も検討課題として取り組むつもりではあったが、明確に指摘をいただいたので、メンバーで共有して進める力になった。
- 成果報告を意識した研究を行なえたため。
- コメントは肯定的なもの・否定的なもの、的を得たもの・得ていないもの、色々あるが、参考になるものを拾えたのでよかった。
- 様々な立場や視点でのアドバイスが頂けた。
- 研究活動の方針を定めるために、客観的な第三者からの意見は有用であった。
- 中間評価を参考にして、研究を推進することができた。
- コメントに従って、追加評価を行い、新しい事実を確認することができたから。
- 残りの期間でなすべきことを明確化できた。
- どの程度の進捗と努力に対して、どのような評価が下されるのかわかったという点で役に立った。研究課題に関して深堀できそうな点を指摘していただいたことで、それを検討できた点、また、審査員の関心事を理解することができたという点でも役に立った。
- 研究成果を解釈する際に、得られた結果を別の視点から見直すことが可能であったため。
- 成果をどのように見せるかという点を考える意味では役に立ったように思う。
- 推進中の研究が客観的にはどう評価されるか、また環境政策への反映等の実務上でもいかに評価され得るのかがわかり、役に立った。
- 環境省の政策ニーズへの対応に関するコメントが役立った。
- 社会実装を目指した研究でもあり、理解して頂くために分かり易い資料作成等を心掛けるようになりました。
- もっと研究内容を深められるような指摘をいただき、現状に満足することなく研究を推進することができたと考えています。

「どちらともいえない」の具体的回答は以下のとおりである。

- 研究背景や現状を十分に理解して頂いた上でのコメントと、そうでないコメントがあるため、どちらともいえない、を選択した。評価者が思う理想像に近いのか遠いか、という観点でコメントされても困る。
- 有用な助言があった一方で、すでに採択されている課題の研究課題名や根本的な研究の意義に対する批判的コメントする評価者がおり、対応に苦慮した。説明は試みたものの、研究内容に直接関係なく、また一往復のコメントでの対応では説明に限界があり、納得されなかった模様。アドバイザーや環境省担当者からは、研究の進捗に直接関係の無いこのような意見によって中間評価が多分に影響受けるような事態は問題であるとの意見が出た。一部の評価者のみ極端に低い点数を付けた際に調整する仕組みを導入してほしい。
- 役に立ったが、評価委員で意見が分かれることもあり対応が悩ましかった。また、新規課題の場合は中間評価までに成果を出すことが難しいと感じた。
- 役に立った部分もありますが、実施者サイドでも十分認識している課題についての指摘が多く、研究をする側が見落としている点や見失っている点などをご指摘いただくと良かったと感じました。

「あまり役に立たなかった」の具体的回答は以下のとおりである。

- 3年間の研究であり、1年間で全ての事項で進捗するわけではないが、やや厳し過ぎるコメントがあった。
- 当初採択された研究計画通りに研究を遂行することを求められている一方で、中間評価のタイミングで、追加であればこれもやった方が良い（やった方が良いのはその通りだが）というようなコメントをもらっても、実質的にはあまり有効ではなかった（予算、時間、人的資源が足りない。研究計画の変更の必要が出てくる、などの理由のため）。研究計画書に無い内容をもって中間評価でマイナス点をつけるようなことはあまり建設的でないように感じた。

問17：事後評価の今年度の実施時期の妥当性

表 51 事後評価の今年度の実施時期の妥当性（課題件数）

	戦略	統合	気候変動	資源循環	自然共生	安全確保	カーボンニュートラル	計	比率 (%)
妥当だった	2	14	2	13	5	6	4	46 (12)	74 (75)
どちらかといえば妥当だった	0	1	3	1	3	4	2	14 (4)	23 (25)
どちらかといえば妥当ではなかった	0	1	0	0	0	0	1	2 (0)	3 (0)
妥当ではなかった	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)
計	2	16	5	14	8	10	7	62 (16)	100 (100)

* () 内は若手枠

9割以上の回答者が「妥当だった」、「どちらかといえば妥当だった」としている。

問17-1：妥当ではなかった理由

「どちらかといえば妥当ではなかった」の具体的回答は以下のとおりである。

- 5月7日にすべての資料が提出でありましたが、口頭発表が7月23日であったため、たとえば6月7日など、ゴールデンウィーク後に取りまとめる時間があれば大変助かりました。
- 事後評価スライドの提出時期と事後評価の実施時期の間があいていたため、提出後一か月程度の間に事後評価も行えるよう、提出時期を遅らせるか、事後評価の実施時期を早める方がいいと思います。

問 18 : 中間・事後評価の実施方法変更（ヒアリング→書面）について

表 52 中間・事後評価の実施方法変更（ヒアリング→書面）について（課題件数）

	戦略	統合	気候 変動	資源 循環	自然 共生	安全 確保	カーボン ニュートラル	計	比率 (%)
適切である	2	13	3	11	6	2	5	42 (9)	67 (57)
概ね適切であるが、改善を検討すべき点がある	0	1	0	3	2	5	2	13 (5)	21 (31)
あまり適切でなく、改善の実施が望ましい点がある	0	1	2	0	0	2	0	5 (1)	8 (6)
適切でなく、改善を実施すべき点がある	0	1	0	0	0	0	0	1 (1)	2 (6)
無回答	0	0	0	0	0	1	0	1 (0)	2 (0)
計	2	16	5	14	8	10	7	62 (16)	100 (100)

* () 内は若手枠

6 割以上の回答者が「適切である」とし、2 割以上の回答者が「概ね適切であるが、改善を検討すべき点がある」としている。

「適切である」の具体的回答は以下のとおりである。

- 研究の時間管理をするうえで役立ったという意見がありました。
- 研究者の負担は減ったように思えるため。ただ、中間評価が書面だけになると、評価者の負担が増えているのでは無いか、という気もした。
- 中間評価がヒアリングから書面審査にかわったことで、資料作成にかかる時間は減ったと思うのでその点はありがたかったです。
- キックオフや AD 会合等で、PO ならびに AD とは対面でのコメントもいただいていた。このため、中間評価としては、研究開始 1 年後でもあり、成果報告資料の取りまとめに当たり自ら研究進捗を見直すことが重要な目的の一つと理解しており、加えて、適切な事前質問や評価個票での対応で特段の問題はなかったと思う。
- 中間評価は書面で、事後評価はウェブでのヒアリングで良いと思う。
- 準備や、他業務との時間のやりくりの面で、負担が軽減された。
- ヒアリングは実施すべきである。やはり評価委員の先生方との会話・コミュニケーションで課題や成果について共有することが重要である。
- 審査を担われる方々と、審査を受ける側の双方の負担軽減にとって有効だと思います。
- 中間評価は書面評価が適切でありましたし、事後評価ではヒアリングで質疑応答ができ PO の先生方とのコミュニケーションも取ることができ有意義でした。

「概ね適切であるが、改善を検討すべき点がある」の具体的回答は以下のとおりである。

- 書面での審査でも構わないが、評価者の質問が不明瞭である場合もあり、質問内容の確認だけでやり取りが打ち切られてしまう場合がある。
- ヒアリングは研究実施者だけでなく審査委員の先生方に対しても負荷が大きいので、すべての研究課題ではなく、書面審査の結果に応じて必要な場合に実施する方法もあるのではないかと。
- 「ヒアリング→書面」は簡素で良いのだが、研究進捗が順調ではない部分に関して、評価委員の方に理由を直接説明する機会があると印象が変わると思った。
- 書面評価に概ね賛成だが、記載内容が多くなり、ヒアリング（口頭説明）よりもエフォートが取られる部分がある。
- 事後評価のヒアリング時間が短く、これであれば書面における審査でも良いと感じました。
- 書面審査は研究者側、評価側の負担が少なく、その点は好ましいと感じたが、中間評価については対面で指摘事項についてディスカッション（質疑応答の短い時間にせよ）できることが進捗状況についてよく把握でき、障壁排除などの助言に結びつけられると感じる。
- しっかりとした報告書を提出しているため、事後評価も書類審査だけで良いのではないと思う。研究期間終了後に時間を取られるのは最小にしてもらえると大変ありがたい。
- 書面審査の分量が多く、書式が類似のことを繰り返し書かせるようになっている。簡易と詳細に分けるならば、簡易の方は徹底的に簡易する方がよい。事前にヒアリングスライドを提出するが、あまりに前に提出するため、ヒアリングの要点を話す見やすいスライドより、万が一に備えて情報を詰め込むスライドになりがちである。スライド提出は遅くても良いと思う。
- ヒアリング資料の提出を事後評価報告書と同時に提出させる方式は負担が大きかった。ヒアリング資料提出は少し後ろにずらしてもらおうともう少しヒアリング用の整理が進んだと思う。
- 2年間の研究期間なので事後評価のみに関してですが、事後評価ヒアリングのスライド資料を事後評価用の報告書と同じタイミングで提出させる理由が良く飲み込めませんでした。スライド資料の提出は報告書より後でも構わないのではないかと思います。
- 中間評価では、まだ論文などはでにくい。もし大量に出ている場合は、他の大型プロジェクトが重複採択されていて、研究成果（論文、学会発表など）を共有していることが考えられるので、注意してみるべき。

「あまり適切でなく、改善の実施が望ましい点がある」の具体的回答は以下のとおりである。

- 事後評価方法につきましては、書面のみで十分ではないかと思います。報告書に対するご質問やご助言などを文書でいただくことで、研究成果をより深くご理解頂けるとともに、頂いたご助言を次回の実験に活かしやすいと思います。限られた時間の中で、3年間にわたり実施してきた実験の成果を全て口頭で説明するのは難しく、また、口頭での質疑応答では意図が十分に伝わらない可能性もあります。そのため、ヒアリングによる評価よりも、書面による評価の方が適切だと思います。
- 事後評価に必要以上に時間や人的なコストをかけることは避けてほしい。研究が適切に行われたか、成果が適切に出されたかということは、もっとシンプルに評価できると思う。
- 中間評価は研究全体の方向性を修正する上で、重要な役割を担う。口頭で意見交換を行い、コメントの背景を理解すること、世の中のニーズを伝えるなど、研究者の思考を深めるようなコミュニケーションを行うことがのぞましい。

- 中間審査もヒアリングであった方が良い。中間報告書に対する質問等を書面でやり取りするよりもヒアリングで説明したい。
- できれば書面からヒアリング（質疑応答）がある形に戻してほしい。

「適切でなく、改善を実施すべき点がある」の具体的回答は以下のとおりである。

- 書面で、ブラインドで実施されたので、意見が冷たく感じました。評価者と被評価者の間にはいて、評価者の意図をくみ取ったうえで、わかりやすい意見交換ができると良いと思います。そうできないなら評価をなくせばいいと思います。

問19：ヒアリング評価のウェブ実施について

表 53 ウェブによるヒアリング評価の実施における負担や効率面での影響（課題件数）

	戦略	統合	気候 変動	資源 循環	自然 共生	安全 確保	カーボン ニュートラル	計	比率 (%)
負担軽減や効率向上等があった	2	13	5	8	5	8	6	47 (8)	76 (50)
負担や効率等は変わらない/ほぼ変わらない	0	1	0	4	1	1	1	8 (3)	13 (19)
負担が増大したり効率が下がったりした	0	1	0	1	0	1	0	3 (1)	5 (6)
無回答	0	1	0	1	2	0	0	4 (4)	6 (25)
計	2	16	5	14	8	10	7	62 (16)	100 (100)

* () 内は若手枠

7割以上の回答者が「負担軽減や効率向上等があった」とし、1割以上の回答者が「負担や効率等は変わらない/ほぼ変わらない」としている。

問 19-1 : ウェブによるヒアリングでの新規採択審査及び中間・事後評価の実施についての意見

表 54 ウェブによるヒアリングでの新規採択審査及び中間・事後評価の実施（課題件数）

	戦略	統合	気候 変動	資源 循環	自然 共生	安全 確保	カーボン ニュートラル	計	比率 (%)
適切である	1	11	3	9	3	6	5	38 (7)	62 (43)
概ね適切であるが、改善を 検討すべき点がある	1	3	2	3	3	3	2	17 (4)	27 (25)
あまり適切でなく、改善の実 施が望ましい点がある	0	2	0	1	0	1	0	4 (2)	6 (13)
適切でなく、改善を実施す べき点がある	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)
無回答	0	0	0	1	2	0	0	3 (3)	5 (19)
計	2	16	5	14	8	10	7	62 (16)	100 (100)

6割程度の回答者が「適切である」とし、3割程度が「概ね適切であるが、改善を検討すべき点がある」としている。

「適切である」の具体的回答は以下のとおりである。

- 遠方の提案者もいらっしや、全く発言されずにヒアリングが終わる場合もある。そのために移動等するのは合理的とはいえない。そのため、環境負荷低減も含めてウェブでの実施が適切と思われる。
- ウェブでは評価者の方々の顔が見えず、何名のどのような方がおられるのかもわからないため、非常に威圧感を感じました。お名前か顔などが見えると発表などもしやすくなると思いました。
- ヒアリング審査の本質ではないところ（移動や対面での圧迫感など）の負担が大いに軽減された。
- ウェブ会議システムの性能向上もあり、コミュニケーション等の特段の不都合はないと考える。
- 適切に web 会議システムを利用することで、対面と変わらないヒアリングが可能であると考えます。
- ヒアリング評価をウェブで実施していただいた点が大変ありがたかった。（振り返ると、評価時に体調が悪く外出が難しかったり、仕事や家庭の状況で評価会場まで行くことが難しかったため。）
- 共同研究者の打ち合わせも日常的にウェブで行っており、ウェブでのヒアリングに問題点は感じない。移動時間や費用を節約できるので助かる。
- 審査や評価の目的次第ではあるものの、ウェブ会議システムでも十分目的を達成できると思われる。
- 非常にシステムティックに運営されていて、評価を受ける側としては移動時間等の節約になり効率的であると感じました。
- 金銭的・時間的負担が少なく好ましい。厳しい時間制限がある中、接続エラーや資料共有に気を配るためヒアリングへの精神的負担はやや増しているように思った。
- 遠方からの参加などを考えると web でのヒアリングは良いと感じます。
- ウェブでは極めて効率的に内容を伝達できるため適切と考えます。

「概ね適切であるが、改善を検討すべき点がある」の具体的回答は以下のとおりである。

- ウェブによるヒアリングには賛成です。発表時間が短く厳格に守られていたが、オンラインでは用意した発表資料を見ながら発表しやすく、発表の負担が減ったという意見がありました。一方、テーマ毎のサブテーマ数が多い場合、質疑応答の時間がもう少し長くてもよいという感想を持ちました。
- 中間評価は書面評価がよい。具体的なコメントがその後の研究遂行に役立つので。
- 採択審査は書面や審査員によって判断し、不明な点があれば確認する程度なのでオンラインで良いと思う。中間評価は研究に対するフィードバックなので対面が望ましい。最終評価は確認なので、オンライン、対面どちらでもよい。
- 発表者だけでなく、評価会に参加している人（の顔）は全員映してほしい。最低でも、質問者の顔はカメラで映してほしい。
- 対面の方が評価委員の先生方の反応がわかりやすく良い。
- 評価書類が非常に多く準備が大変であったので、もう少し簡略化されるといいと感じた。
- 経費負担としてはウェブによるヒアリングは良いと思いますが、質疑などに対して十分に対応するためには、研究代表者は対面で、他はウェブでといった、ハイブリッド開催も一案かと思えます。審査課題が多いためやむを得ないと思いますが、発表と質疑の時間をもう少し取っていただくと良いと感じました。
- 概ね問題ないが、一部の委員が強い意見をいうと、ウェブではそれに影響されやすい印象を受けた。
- 新規採択審査については対面でやってもよいと思う。事後評価が報告書以外にプレゼンがあるのは少し驚きました。
- ウェブであれ対面であれ、指定された期日にどうしても都合を付けられないこと（長期研究航海中・海外出張中など）も考えられるので、そのような場合の代替策を検討していただきたい。
- 移動に関する負担が軽減されましたが、ネット接続に関する突発的な不具合等に対する不安等がありましたので、個人的には対面方式が望ましいと感じました。
- ウェブ経由の場合はどうしても接続の問題など技術的な問題が不可避免的に発生するので、状況に応じて配慮が必要と考える。

「あまり適切でなく、改善の実施が望ましい点がある」の具体的回答は以下のとおりである。

- 審査員の表情等がわかる対面での審査・評価を希望。
- 効率化という面ではウェブが適切だと思いますが、審査員の方の顔が見えないため、質問の意図が汲み取りにくいデメリットがあると思いますので、できれば対面での実施が望ましいと考えます。
- 回答内容に対する質問者の反応がカメラ越しではわかりにくいので、理解してもらえたかどうか不安なところがある。対面の方がいいのではないかと感じる。

問 20：中間評価及び事後評価についてのその他のコメント

中間評価及び事後評価について気づいた点の具体的回答は以下のとおりである。

《評価について》

- 中間評価と事後評価のどちらも建設的なコメントを多く頂いたことを感謝します。
- 新規課題であると中間評価や事後評価まで成果が出にくいと感じた。すでにある程度成果の出ている

る課題との差が出てしまうと感じた。

- AD 会合のアドバイザーと評価委員が異なる場合、研究の進め方等が混乱しないような評価制度にしてほしい。
- 安全確保領域についてはかなり幅広く、研究テーマや委員の専門も多様である。過剰となっている行政ニーズの絞り込みを検討してほしい。
- 今回の私のプロジェクトでは、Max 総額 1 億 2,000 万円 / 3 年のところ、5,000 万円未満の申請で採択されました。「額が少ないけれど、これだけの成果がでている」という視点も持っていただけるとありがたい。1 億 2,000 万円もらって、成果が少なければ、評価は低くて然るべき。

《報告書、発表資料の提出について》

- 事後評価においてももっとも改善の余地があると感じたのは、終了研究報告書の構成や記載方法でした。報告書作成において、研究報告以外の部分で多くの時間と手間を要することになり、ページ数も必要以上に増えてしまった印象です。

① 報告書全体版とテーマ版の重複

- ・ 終了研究報告書には全体とテーマ毎の 2 種類の報告書（合計 6 編）があり、その他の資料と合わせて 1,300 ページ近い分量になりました。テーマ毎の報告書には、課題全体の要約部分とサブテーマ毎の成果を書く部分がありましたが、多くの内容が重なっているため、評価委員は二重に読まなければならない負担が大きかったのではないかと思います。
- ・ 全体の報告書とテーマ報告書の間でも内容の重複が多く見られました。これも、作成者および評価委員の両方に負担が大きかったのではないかと思います。

② 予算、メンバーに関するデータ

- ・ 終了研究報告書には 5 年間の予算と参加メンバーの一覧表の記載が求められました。これらは逐次報告しているにもかかわらず、期間中に参加した全メンバーを記載する必要がある点には疑問を感じました。
- ・ さらに、途中交代したメンバーから掲載の同意を得るよう求められた点については、実務上の対応として再検討いただけるとありがたいです。

③ 研究成果の通し番号

- ・ 研究成果の整理では、成果ジャンルを越えて通し番号を付すこと、本文中の引用箇所には通し番号を示すことが指定されています。報告書の作成には複数のサブテーマリーダー、研究者が関与するため、成果報告に変更が出る度に研究業績欄と本文の引用箇所の修正が必要になり大変な時間・労力を要します。この整理が、全てのテーマで大きな障害になりました。
- ・ 全体報告書では成果合計が 1,672 件になったためジャンル毎の通し番号に変更して頂きましたが、テーマ毎の報告書でもこのような方式にするなどの再検討をお願い致します。

④ 報告書の書式設定と記載内容に関する詳細な指示について

- ・ 終了研究報告書には厳密なテンプレートがあり、そこに書式設定や記載内容に関する詳細な指示がついていました。これらの記入上の指示が極めて多数に及ぶためもれなく対応するのが難しかったので、整理して分かりやすくして頂ければと思います。

⑤ 終了研究報告書の準備期間について

- ・ 終了研究報告書の提出期限は、推進費プロジェクト終了の翌年度の 5 月初旬でした。実際には、ERCA の詳細なチェックを経て修正を繰り返し 6 月に完成しました。この間の ERCA の丁寧

なチェックには大変感謝いたします。

- ・ 同時に、膨大な基本データを含む報告書をプロジェクト終了後 1、2 か月で作成するのは無理があります。ヒアリングの日程に合わせて準備するために、半年程度前に全体及びテーマ報告書の構成（目次、含めるべきデータ等）を予告して頂けると、プロジェクトの終盤に準備を進めることができるように思います。
- 最終報告書のフォーマットが複雑であり、そのフォーマットに合わせるのに数日間を要した。自由記載とは言わないが、数年前までのフォーマット程度の縛りで十分ではないかと思われる。特に、発表論文番号を本文中に入れるのは、かなり苦勞した。
- 事後評価資料の提出がゴールデンウィーク明けの最初の日に設定されており、ワークライフバランスを崩して、ゴールデンウィーク中の作業となる。明けて 1 週間を設けるか、その前に締め切りを設定した方がよい。
- 評価に関係しているかはわからないが、最終報告資料が非常に膨大であると感じた。結果を記載するだけなので、問題があるわけではないが、やや負担が大きいと思われる。もう少しコンパクトな報告書になるといい気がした。
- 事後評価資料の記載項目に冗長なところがあると感じました。同じような主旨の事を何度も書かないといけない感じがありましたので、もう少し項目の精査を検討してもらえると良いと思います。

《評価方法について》

- 事後評価は書面でも良いと思います。
- 審査側（審査員）のスタンスや審査態度に課題がある方が見られる。少数ではあるが、研究内容に対するコメントではなく、人格を否定したり、厳しい口調で決めつけるようなコメントを出されることがある。審査員の審査方法の研修や申請者側からの審査員評価システムなども検討した方が良いと思う。
- 事後評価の説明時間は 15 分でしたが、20 分くらいあると良いと思います。

(4) 今後の研究資金について

問 2 1 : 令和 6 年度の研究終了以降の類似・継続・発展研究に係る競争的資金獲得状況

表 55 研究終了以降の競争的資金獲得の状況 (課題件数)

	戦略	統合	気候 変動	資源 循環	自然 共生	安全 確保	カーボン ニュートラル	計	比率 (%)
外部資金を得ていない	1	11	2	4	5	8	4	35 (8)	57 (50)
環境総合推進費から研究資金を得た	1	2	2	4	1	1	1	12 (2)	20 (13)
文部科学省の科学研究費助成事業から研究資金を得た	1	0	0	4	0	1	1	7 (1)	11 (6)
文部科学省のその他の競争資金を得た	0	1	0	0	0	0	1	2 (1)	3 (6)
上記以外の公的な競争資金を得た	0	2	0	3	0	0	1	6 (2)	10 (13)
民間の研究資金を得た	0	2	1	2	1	0	1	7 (5)	11 (31)
所属する機関から研究資金を得た	0	1	0	2	0	1	0	4 (2)	7 (13)
他機関との共同研究により研究資金 (競争的資金以外)を得た	0	0	0	1	0	0	2	3 (0)	5 (0)
外部からの寄附金を得た	0	0	0	1	0	0	1	2 (0)	3 (0)
その他	1	1	0	0	1	1	0	4 (1)	7 (6)
計 (回答課題数) 未回答の 1 課題を除く	2	16	5	14	7	10	7	61 (16)	

* () 内は若手枠

4 割を超える課題が引き続き競争的資金を得ているとする回答がある一方で、「外部資金を得ていない」とする回答も 5 割程度あった。

「その他」とする具体的回答は以下のとおりである。

- 多くのメンバーは次の推進費戦略研究に参加したり、他の推進費プロジェクトに採択されています。他には、文科省の気候変動予測先端研究プロジェクトや科研費であり、海外との共同研究を準備している参加者もいます。
- 終了後に新たに獲得したものはありませんが、以前からの継続の研究費 (科研費など) はあります。
- 獲得を試みたができなかった。
- 昨年度、継続して推進費に応募致しましたが残念ながら不採択でした。

問 2 1 - 1 : 今後の競争的資金の獲得の予定・意向

表 56 今後の競争的資金獲得の予定・意向 (件)

	戦略	統合	気候 変動	資源 循環	自然 共生	安全 確保	カーボン ニュートラル	計	比率 (%)
獲得予定	0	2	0	1	0	1	1	5 (2)	14 (24)
獲得意向	1	7	2	2	4	5	2	23 (3)	66 (38)
予定・意向なし	0	2	0	1	2	1	1	7 (3)	22 (38)
計	1	11	2	4	6	7	4	35 (8)	100 (100)

* () 内は若手枠

外部資金を獲得していない回答者 35 名を対象に、今後の競争的資金の獲得の予定・意向について尋ねた。8 割の回答者が、「獲得予定」もしくは「獲得意向」を示した。また、どのような資金を獲得する予定か具体的な回答は以下のとおりである。

- 環境研究総合推進費
- 戦略的研究課題
- 環境問題対応型研究 (ミディアムファンディング枠)
- NEDO 先導研究
- JST A-STEP 本格フェーズ
- 科学研究費補助金
- 科研費学術変革領域(B)
- 民間の寄付金
- 社会実装のため実用化に向けた研究費
- 環境省請負業務や所内の研究費として継続予定である。
- 具体的な資金名は決まっていないが、参画企業と相談して最もマッチするファンドに挑戦するつもりである。
- 継続して研究は続けているが、新たな外部資金の獲得は考えていない。

問 2 1 - 2 : 現在の外部資金の獲得状況

環境研究総合推進費及び科学研究費助成事業以外からの研究資金を得た回答者を対象に、現在どのような外部資金を獲得しているか尋ねた。具体的な回答は以下のとおりである。

- 民間財団、COI Next
- JST の A-STEP
- JST さきがけ、民間財団助成金
- 民間企業との共同研究費
- クリタ水環境科学振興財団 技術助成
- JST 創発

- NEDO 先導研究、JST 創発的研究支援事業
- 谷川熱技術振興基金
- JST さきがけ、旭硝子研究助成
- 企業との共同研究、分担研究
- 共創の場形成支援プログラム

問 2 2 : 今後の環境研究総合推進費への応募の可能性

表 57 今後の環境研究総合推進費への応募の可能性（課題件数）

	戦略	統合	気候 変動	資源 循環	自然 共生	安全 確保	カーボン ニュートラル	計	比率 (%)
応募しようと思う	1	15	5	12	4	8	4	49 (13)	79 (81)
どちらともいえない	0	0	0	2	4	2	3	11 (3)	18 (19)
応募しようと思わない	1	1	0	0	0	0	0	2 (0)	3 (0)
計	2	16	5	14	8	10	7	62 (16)	100 (100)

* () 内は若手枠

8 割程度の回答者が「応募しようと思う」としている。

「応募しようと思わない」とする具体的回答は以下のとおりである。

- 目標設定が厳密な一方、研究期間が短いため研究実施の負担が大きい。

問 2 3 : 若手研究者の独創力や発想力がより環境研究につながる仕組み・工夫に関する意見

若手研究者の持つ独創力や発想力がより環境研究につながるような仕組み・工夫について以下のように多数の意見が寄せられた。

《若手枠研究者》

- 少額の枠については事務書類や報告書等を簡略化しても良いかと思います。科研費等と比較して手続きが煩雑な点が若手にとって負担になるかと思います。
- 若手が自由な発想で、萌芽的な視点を持って研究ができるよう、業績評価に偏らない評価軸を柔軟に持つ必要があると感じます。
- 枠組みとしては現状のような形で問題ないように思う。
- 従来の若手枠について、チームで連携して進める場合には、もう少し予算規模が大きいと研究の進捗が格段に速く感じる。
- 若手枠ということで、実用性よりも発展性を重視した挑戦的な研究をサポートする枠組みが合っても良いかと思います。
- コンセプトは非常によいと感じました。評価者にもこの革新型課題のコンセプトが共有されるとより良いと感じました。
- 革新的・萌芽的な研究の提案は金額の多寡ではなく安定した雇用と生活基盤があり、長期的な視

点で物事を考えられる環境にあると思う。研究者の雇用は環境省の管轄ではないと思うが、社会全体で圧力をかけて改善していく問題であると感じる。

《その他、研究者》

- 若手枠には委託業務特有の縛りを弱めにして、自由に研究をできる環境であることが望ましいと考えている。また、政策貢献、という点もやや弱めの評価であっても良いかと思う。
- 若手枠では研究業績が少なくても優れた研究計画であれば採択するように配慮してほしい。
- 若手研究者が個々のアイデアを持ち寄り、チームを形成して大きな予算を申請するような制度があると面白いと思います。政策や行政ニーズに対応したアイデアを持ち寄りプレゼンする場を設け、互いにアイデアを議論しつつ、行政側からも要望や意見を出して双方向で一つのプロジェクトを立ち上げるような形はいかがでしょうか？
- 研究資金もさることながら、仲間を作り切磋琢磨しあうために必要な最小限の旅費、成果物のまとめの費用を必要としている若手研究者は多くいると思われる。
- 若手研究者の意欲向上のためにももっと枠を増やして欲しい。
- 若手枠に限らず、予算枠を設けないのも一案。
- 若手の少額は科研費 C でも取れるため、逆に若手の大きな予算枠の方が貴重だと思う。若手が科研費 A（総額 5 千万）を取るのは大変なので、それくらいの枠を作る方が若手のチャレンジを促せると思う。
- 若手研究者への支援の強化には賛成だが、研究費だけでなく、研究そのものについて PO や経験豊富な研究者が適切なアドバイスやフィードバックをすることがより良い環境研究に必要なと思う。
- 若手研究者のみで構成させている共同研究課題に対する支援および PO 支援の強化。
- 採択されている課題に関連する若手参画の枠を設け、公募によって研究への参画ができる体制などがあると、若手の参画や流動につながると思います。
- 研究者としてのポストを持っていなくても支援を受けられる制度（JSPS の特別研究員や JST のさきがけ専任研究者のようなもの）があってもよいと思う。
- シニアと比較して若手は継続的な研究費の確保に苦労している。金額は小さくても長期に研究に取り組めることは大きなメリットになる。特に調査を伴う研究では 3 年というのは十分な時間とはいえないので、研究期間の上限を 3 年から 5 年にするなどができるといいのではないかと思う。調査を中心とした研究に限って研究期間を長く設定するというのも一案かと思う。
- 環境研究の振興の観点での若手枠が増加していてアドバイザーなどを担当したこともある。ただ、科研費とは異なる点が十分に伝わっておらず、行政ニーズに基づくものに絞る方がよいのではないか。
- 薄く広く配分することが重要なので、採択率を高くすることが大事かと思います。また特定の研究分野や特定の研究者のグループに偏らないようにすることも大事です。
- 非常によいと思います。300 万円あればかなりのことができます。大きい額が少人数にあたるより、小さい額が多人数に当たった方が、国の利益に利することになります。
- 本気で研究に関心を持っている方であれば良いことだと考えるが、研究費を稼ぎまくる目的の方はスクリーニングできるようにしてほしい。
- 若手育成は非常に重要と思うので、こうした制度を設けていただけるのは非常にありがたいです。研究支援期間中に、中間評価という形ではなく、複数の課題の関係者が集まって審査員や環境省との意

見交換の機会があれば、環境研究の活性化につながるのではないかと思います。

問 2 4 : ミディアムファンディング枠に関する意見

ミディアムファンディング枠については、以下のように肯定的な意見が多かった。

【肯定的】

戦略的研究開発領域

- 良い企画だと思います。特に、人文社会科学系の研究分野では、工学・理学系と比べて、必要とされる研究費の金額が小さいため、手ごろな額の研究助成があると、応募しやすくなります。

統合領域

- 非常に素晴らしい制度だと思います。今回は若手枠における研究でありましたが、今後応募したいと考えています。
- ミディアムファンディングの資金規模で実施可能な有望研究は多くあるかと思しますので、ミディアムファンディング枠の設定は、申請する研究者にとって大変有り難い制度と考えております。
- ミディアムファンディング枠は、研究のすそ野を広げる意味で大変有効な対策であると感じています。
- 良いと思う。社会実装の研究は環境問題対応型に応募することになっているが、社会実装には長期の研究期間が必要であるので、社会実装に関連する初期の研究はミディアムファンディングの枠に応募できるようにしてほしい。
- 幅広い研究分野に対して環境問題に取り組む機会を提供するという意義を持ち、活躍しているものと考えられる。
- 若手枠の次が 4,000 万円だとステップアップとして幅が広いので、ミディアムファンディング枠はとても良いと思います。

気候変動領域

- 大きなチームを率いる経験やリーダーシップを発揮するタイプではない職人型の研究者はこのくらいの規模のファンドがあると活きるのではないか。
- 若手枠と一般枠で研究費のサイズ感に大きな隔たりがあったので、中間的なサイズとなるミディアムファンディング枠があることは良いと思う。若手枠からうまくミディアムファンディング枠に繋げるようなスキームがあっても良いように思う。

資源循環領域

- 若手枠課題の終了後、ミディアムファンディング枠に採択いただくことができ、継続的な研究の機会を得られた点で有難く感じている。
- 当方もミディアムファンディング枠に応募しました、社会科学系のためあまり設備等の計上ができないのですが、このような枠があることで妥当な研究計画を持って応募できると思います。
- 大変良い制度だと思います。当方は MF 枠で適切な研究費支援を受けて良い成果をうむことができました。
- 今後、ミディアムファンディング枠への申請を検討していますが、若手枠で行った研究をステップアップさせる枠組みとして活用できるかと思しますので、段階的に研究を発展させる仕組みとして有効に機能していると考えます。

- 研究内容によっては、そこまで大きな予算が必要ないこともあり、そういう分野の研究課題を一定採択する上でも、望ましいと考えます。
- 環境問題対応研究としてこれからもより拡大継続してほしい。
- 目的に合わせた予算があってしかるべきなので、いい制度であると思う。

自然共生領域

- ミディアムファンディング枠は、3～4名程度の小規模な研究組織で研究を推進するためにたいへん使いやすい制度だと思う。そのような需要はあると思うので、今後も継続していただきたい。
- すそ野の拡大のために新たな枠を設けることには賛成である。

安全確保領域

- 今回、ミディアムファンディング枠で採用された。実績が乏しい中、計画を評価して研究資金を支援していただくことで、研究は飛躍的に進展した。今後も継続してほしい。
- 数値シミュレーションのような比較的予算が掛からない課題にとっては、MF 枠の設置によって採択数が増える方向になるのは有難いと感じています。
- 多様な選択肢がとれる状況は好ましいと感じる。

【否定的】

戦略的研究開発領域

- ヒアリングや書面審査等の負荷が変わらないのであれば、通常の研究課題として取り扱っても良いと思う。2,000万円のメリットを未だ理解できていない。

資源循環領域

- 人件費の高騰や海外からの優秀な人材を確保してレベルの高い研究には、支援額の小さい方を作るよりは、海外からの研究者招聘を条件にした高額な国際枠を作る方が、研究の質、国内研究者のレベルアップになると思う。

自然共生領域

- ミディアムファンディングでは、ポストクの人件費を確保することが難しい。

安全確保領域

- この枠を特に設ける必要があるでしょうか？非常に中途半端な研究しか進められないのではないかと見ます。この資金を、4,000万円枠と若手への配分する（これらの枠を広げる）のが、効果的ではないでしょうか。

【その他】

統合領域

- より多くの研究を支えるという意味では非常に有益な制度と思いますが、やや金額と目的が中途半端に思います。より多くの課題を支援し、萌芽的な研究を支援するという意味ではもう少し上限を下げ、萌芽的研究枠としてもいいのではないかと思います。
- 一定の意義はあるものの、小ぶりの研究が増える可能性もあり、成果等を見て継続するかどうか判断したほうがよい。
- ミディアムファンディング枠については良い試みとは思いますが、応募数がそれほど多くないのであれば需要が少ないということかもしれません。ミディアム枠も科研費等に比べればかなり大きい金額なので、裾

野を拡大する目的であれば、もっと少額に落とした方が多くの方が応募しやすい気がしています。また、本枠を設定することによって、通常の研究課題の採択数や金額が少なくなるのは残念にも思います。

- 良いと思う。ただ、予算規模が小さいのであれば申請や審査、評価に係る事務的な負担ももっと減らした方が良いと思う。予算を頂いても事務仕事に終わって研究する時間が無いのはもったいない。

自然共生領域

- ケース毎に異なると思います。私はこの枠を増やすよりも、むしろ研究期間期間を5年ぐらいに延ばして、環境問題にしっかりと向き合う研究体制作りのほうが、よっぽど環境政策の役に立つと考えます。

安全確保領域

- よいと思うが、その分は地方環境研究や地方大学、高専などの制限がある研究者をより優先する制度であってもよいと思う。
- 少額の研究費枠を設定しても、審査や評価軸が同じであれば、目的である裾野の拡大や多様な研究課題の採択につながっているのか疑問である。失敗を許すことやフィジビリティを検証するテーマを認めるなど研究者を萎縮させない制度設計が必要ではないか。

問2 4-1：推進費の公募区分のさらなる細分化に対する考え

推進費の公募区分のさらなる細分化については、否定的な意見が多かった。

【肯定的】

統合領域

- 若手の参画を促すという側面から少額枠を増やすことに賛成します。
- すそ野拡大に向けた取組としては、博士課程の学生を対象とした公募があれば博士課程への進学への動機付けにもなると考えます。
- 少額枠は、環境省のニーズがあればよい。
- 若手枠のステップアップ支援として、過去の若手枠採択者のみを対象とした1回限りの1,000万円程度の枠があると助かるかと思います。あるいは終了時の評価等に基づいて若手枠の一部の課題を2年程度延長するなど良いかと思います。
- ミディアムファンディングを設けることにより、若手研究者が参加できる機会が広がり、若手研究者の創造力あふれる研究が増えると思います。
- さらなる少額枠はすそ野を広げる意味では有用と考えます。一方で、申請の簡素化につながる仕組みや、幅広い公募といった申請のハードルを下げることも一つの工夫だと思います。

資源循環領域

- 少額であっても、予算をいただけることがありがたいので、ミディアムファンディング枠の拡充に賛成です。
- さらなる少額枠もあり得るのではないかと考えます。他方で、従来の枠にも応募することができますので、より多様性を持たせられるかとも思います。
- 人文・社会科学系の研究者の参加を促すには、より小さな枠を作るのも有効だと思います。

【否定的】

戦略的研究開発領域

- 通常課題であっても年間 1,500 万円等少額での申請も可能なのであれば、これ以上の細分化は必要ないと思われる。

統合領域

- 更に少額のファンディング枠の設定は採択数の増加に繋がり、研究者にとっては有り難いことですが、少額の研究は科研費（環境分野の基礎研究も可能）においても実施可能かと思えます。
- 小分けにするよりも、大きな課題に多様な研究者が集って実施する方が望ましいと考えており、少額枠はいいとは思いません。

気候変動領域

- 環境研究総合推進費は PO や行政、中間評価や事後評価の実施と結果公開など、科研費と比べて研究者に課される期待と負担は大きい。細分化は多くの研究者に機会を与えるのであれば良いことであるけれど、基盤 B を下回る金額であれば、研究者の作業－支援のバランスが崩れるように感じる。

資源循環領域

- 少額枠は不要であると感じる。
- 実用化を見据えた研究開発を行うという本研究開発費の主旨を考えるとさらなる細分化は必要無いと考えます。
- あまり分割し過ぎる必要はないと思われる。ミディアムファンディングに必要な額を記載して申請すべきである。どちらかという、環境問題対策区分にもう少し額の大きいファンディングがあってもいいかと思う。
- 金額の大小で区切るよりは、費用（研究費）と便益（研究成果）を比較して審査が行われるような仕組みがあると良いと思います。細切れにするほど、重要な研究が採択され難くなることも懸念されます。

自然共生領域

- 十分な予算がないとできることも限られるので、あまり細分化しすぎることは賛成しない。
- 科研費と同じに存在、扱いになってしまうのではないのでしょうか？ 反対です。
- 人文社会系の個人研究や少人数の共同研究であれば少額枠でも申請があると思うが、学際研究は難しい。

【その他】

戦略的研究開発領域

- ミディアムファンディング枠の設定はすそ野拡大の上で意義があると思えます。より効果的にする上で、採択件数をなるべく多数にすること、委託費ではなく補助金にすることが有効ではないかと思えます。また、人文社会科学系だと、3 年程度で総額 1,000 万円の規模でもよいかもかもしれません。将来より大きいプロジェクトを実施するために、小さいプロジェクトから開始していけるので、そのような研究費があるとよいかと思います。

統合領域

- 少額にする場合に、提出書類や手続きを簡素にすべきです。
- 若手枠同様の額でよいと思えます。300 万円／年でも 科研費の基盤研究 C、B より多く、より多くの研究者に配分することが国益につながります。年齢が上の研究者についてもこのような枠があると非

常にありがたいです。科研費基盤 B（最大 2,000 万円/3～5 年）は分野のトップクラスの研究者が採択されますが、複数人のチームで応募し、採択は 6～7 割の額なので、年に 100～200 万円になる。

自然共生領域

- 研究者が個人で研究に取り組むための枠があるとよいと思う。若手向けには推進費若手枠のほか JST のさきがけなどもあるが、中堅からシニア向けにも研究者が単身で研究に取り組める機会が用意されているとよいと思う。

安全確保領域

- 若手枠を少なくするのであれば、制限のある研究者は若手以外にも居るので、あってもよいと思う。
- 金額で公募区分を設ける方向性に一定の理解はするが、現在の推進費は、行政ニーズへの貢献、研究としての意義、社会実装、国際貢献、国民へのアウトリーチなど、多くの評価軸が入っているので、評価軸ごとの公募区分があっても良いと思う。
- FS 的立ち位置での研究という視点を重要視するのであれば、2,000 万円は廃止、1,000 万円枠に移行。ただし、採択数は少なくし、この資金を他に当てるなど。

問 2 5 : 表彰制度に関する意見

インセンティブ、業績等の観点から肯定的な意見があった一方で、研究費の獲得自体が実績、公正な制度設計が困難、学会による表彰が適切等の意見もあった。

【肯定的】

《若手枠研究者》

- 表彰による良い影響は十分にあると考えています。表彰制度により、客観的な評価が表面化しますので、研究者が意欲的に研究するためにポジティブに働くと考えます。推進費制度においても表彰制度がある方が良いと思います。
- 表彰も研究者にとっての業績の一つになることから、良い効果はあると思います。
- 昇進などの際の業績評価で一定のインセンティブが期待できると思いますので、特に若手を対象にした表彰制度を設けることは賛成です。
- 受賞によって次のポジションを狙う際に評価されやすい。他分野の人と連携をする際に、他分野の人に自分の業績を評価されやすい。といったインセンティブがあると思います。推進費は多様な分野の方が集うのでその中で表彰をする際に選考基準が気になります。
- 普段は特段のインセンティブはないが、大学で昇任を目指す際に役に立つかもしれない。研究者としての能力を客観的に示すことができる。
- Research map 等では、受賞歴は書きますが、研究課題の評価は基本的には書かないと思いますので、S 価を全て表彰するなどとして頂ければ、良い効果が期待できるように思います。
- 評価項目によっては良い効果が期待できると考えられる。

《そのほか、研究者》

- 励み・実績になるので、表彰制度の設置はよいアイデアだと思います。受賞者に、関連する国際シンポジウムなどの開催支援を申請する権利を与える表彰制度もあります（例えば、市村新技術財

団 市村賞)。この仕組みは、成果の普及と研究者のネットワークづくりなどのフォローアップを図れる魅力的なものなので、検討されてはいかがでしょうか。

- そのような制度があるとなお励みになります。人事評価でも表彰はよい評価の一つになりますので、とてもありがたいことです。
- 妥当な審査が行われるのであれば、表彰制度があることは研究者にとって励みとなる可能性があると思います。あまりたくさん出すのは良くないようにも思います。
- 研究者にとって、成果を評価いただく表彰は大変ありがたく、特に若手研究者にとってはモチベーションとなりうる。ただし、推進費制度としてどのような位置付けとするかが重要と考える。
- 受賞は研究者にとって大きな成果になりますので、研究推進のモチベーションになり得ると考えます。
- 表彰制度は是非設けていただきたいです。大きなモチベーション・インセンティブとなります。参画している分担者の企業等にとっても良い刺激になります。
- 研究者にとっては大変やる気を高めるものであり、実績にもなるので、今後の研究活動においてもかなり影響を与えるものになると思います。このような制度は引き続き維持すべきだと思います。また、若手研究者のみを対象とした表彰制度が設けられると、より一層の貢献が期待できると思います。
- 表彰制度を導入した場合、表彰対象者を選定する手間は増えると思いますが、表彰された研究者たちのキャリアには好影響があると考えます。政策への影響、新規性、学術的意義など、多角的に表彰する制度を導入すると良いと思います。
- 表彰制度により、研究者の業績、学内評価などが加点される。設けていただきたい。
- 履歴書に記載できることでキャリアアップに繋がる。
- 学内での評価につながる可能性がある。表彰制度があるのは、一定意味があるのではないかと思います。
- 自分の研究が高く評価されることの喜びはもちろんあり、所属機関や研究者コミュニティ内での評価（ポスト等につながる）が上がることは、より良い研究を行う事へのインセンティブになると思います。
- 研究終了直後については、段階別の評価を公表されているので、それでも十分かもしれませんが、推進費を基にした研究が何年かして大きく社会に貢献した際などに、表彰するような制度があると、推進費を社会にアピールする観点でも、よいかもしれません。
- 表彰制度はそれを求めて研究を行うわけではないものの事後的な評価を受けることは研究者にとって有益と考えます。
- 若手研究者にとっては、奨励的な点で表彰制度があっても良いと思う。また、表彰された研究者は、次の申請で多少の追加点を頂ける制度があれば、大きなインセンティブになるように思える。ただ、同じ研究者がいつも研究費を獲得しているという批判を受ける可能性も否めない。
- 表彰基準が公平にできるかどうかには疑問があるが、価値はあると思う。
- 学術的なものに加えて、環境行政への貢献の視点があってもよい。あとは、5年後、10年後に、国内外の環境行政に貢献した実績（重要な報告書に引用される、被引用数が高い等）を表彰されるものがあってもよい。論文の評価は瞬発的な評価も重要であるが、あとからじわじわと評価されるものも重要。おそらく後者が将来的にはより重要。

【否定的】

《若手研究者》

- 受賞は結果的についでくるものであり、表彰制度を設けたことで良い効果が生まれる（受賞のために成果を出す）という考えはおかしい。
- 表彰というよりは、順調に進んだ研究課題については研究期間を延長して支援してもらえると良いかと思えます。
- 受賞によるインセンティブとしては、人事採用などの際の実績として取り扱われることおよび、(そのような制度がある機関では) ボーナス額面などに影響することもあるかと思う。ただし、研究費獲得後に、さらにそこから表彰制度があるのは、あまり賛同できない（研究費の獲得自体がある程度実績として取り扱われるため、二重取りのような印象）。
- 受賞は研究者のキャリアにとって良いと思うが、多様な研究課題の中で評価することは本質的に難しい点、審査委員の先生方に対して追加の負担になる点を懸念する。

《そのほか、研究者》

- 成果を挙げた研究が評価されるのは良いことだと思いますが、そのために全体の効率やアウトカムが向上するとは考えづらいと思います。研究者は概して表彰や評価のために研究をしている訳ではなく、より良い成果を挙げるために重点を置くことが理由です。
- 研究成果はすぐに表れるものだけではないので、表彰に結びつくような提案が増えてしまう可能性もありますし、環境分野は範囲が広いので、選考基準の設定も容易ではないと思います。すぐれた成果は学会等で表彰される可能性が高いので、推進費内での表彰制度の必然性はあまり感じません。現在の評価で十分と感じています。
- 表彰は実績にも励みにもなりますが、あくまで結果であってそれがあから研究をあげようというものではないと思います。すぐれた成果と認められた研究に対して、希望があれば、その発展研究に金銭的支援をするなどの制度の方が研究者にとってもモチベーションがあがるでしょう。
- 表彰制度は良いと思うが、そのために ERCA の事務負担やコスト増加になるくらいなら、研究費を増やした方が良い。
- 学会等で表彰はされると思われるので、必要以上に表彰をする必要はないと思われる。
- 確かに研究者には一定の励みにはなるが、他分野にわたる環境研究において、選定委員や選定ルールの透明化などの公平かつ公正な表彰制度の設計は困難ではないか。
- 受賞は研究機関内・外、さらには研究者以外の方々にも成果として認められる良い機会と考えています。ただし、推進費制度での表彰制度では、評価の物差しの設定が難しいと思われる。また、推進費の助成期間が過ぎた後でも論文投稿があり、評価が難しいと感じます。
- 表彰は経歴に箔を付けるので、将来の転職や昇進のためには有利であるが、研究そのもののインセンティブにはあまりならないように思われる。むしろ研究成果の事後評価をしっかりと行い、特に研究成果の中からよいところを見つけ出してそれを伸ばしていくサポートをしてほしい。
- 受賞は研究者や機関のプレゼンスを上げるためには効果的ですが、環境研究総合推進費では不要と考えます。ただし、インセンティブは研究の更なる発展には効果的です。
- 表彰は各学会や各々の所属機関で事例があり、受賞のインセンティブもあると思う。現状では競争率も高く、推進費を確保できたこと自体が一定のステータスになっていると考える。表彰制度を設けた際の推薦人の確保やその他の事務手続きを考えると推進費の中ではなくてよいと思う。
- 若手研究者には意味あることかと思いますが、個人的には目先のことにとらわれず大きな研究をしてくれる人が育つことが必要な気がします。

- 推進費を含む大型プロジェクトに採択されていること自体がステータスとなり、表彰のようなものなので、推進費による表彰は特に必要ないと思います。強いて言えば事業後にS評価のものを表彰するくらいでしょうか。各研究者が活動している学会で、学会賞や奨励賞をとればよいかと思います。地球環境大賞のようなものは、是非続けてください。
- 学術的成果は学会で、社会実装の成果は、適切な場で表彰の場を持たれてはいかがでしょうか？
- S評価が優れた成果であるならば、S評価を獲得した研究者を賞に名前をつけて表彰することで良いと思う。

【その他】

《若手枠研究者》

- 申し込みの事務処理が大変なのであれば、申し込まないだろうと考えている。

《そのほか、研究者》

- 効果は期待できると思いますが、分野は多岐に渡るので、適切な評価は難しいと考えられます。公開型の成果報告会を充実させるなども一案かと考えております。
- 個人的には表彰は不要ですが若手の方には研究意欲の推進のためにも良い制度と思います。
- プラスの効果は期待できるかもしれないが、賞の知名度にもよるところがある。

科研費のように優れた審査員に対して表彰する仕組みがあってもいいと思う。

問 2 6 : 国際共同研究に関する意見

国際枠の創設、知財等の支援体制の充実、海外研究者への研究費支出等の提案があった一方で、海外研究機関との連携が必ずしも必要・有益であるとも限らない等の意見もあった。

【肯定的】

《推進方法の提案》

- 国際性は重要であると考えます。一方、国際性がないがとても重要な研究テーマがあるのも事実。国際性を求めるのであれば、国際枠を設ければ良いと思う。
- 研究者間の協力は今後益々重要性が高まると思いますので、国内に捉われず海外の研究者と連携することは研究のさらなる発展および研究開発を加速させる上で大きな意義があると考えます。海外研究機関との共同研究を促進するための枠組みを設けるのも一つの方法かと思います。
- 資源は一国が単独で実施するものではなく、地理的な優位性・関係性を重視した国同士の連携をとれるような戦略的共同研究費があると良い。
- 現在中国研究機関と研究連携を進めています。現在、研究資金は中国の方が潤沢であるため、ノウハウ提供ケースが多く、国内で分担できる資金があれば知財等の面でも対等の共同研究ができると思います。
- 安全保障輸出管理に適合しつつ柔軟な研究費支出や知財戦略実施が可能な支援体制が整っていると助かると思われる。
- 国際共同研究の必要性は感じます。ただ、連携先の国によっては、研究者個人では対応が難しい場所もあります。環境問題の現地調査などについては、環境省、ERCA の関与も必要かと思います。

そのような支援体制も検討する必要があります。

- 国際化が進んでいる社会において、このような仕組みは必要であると思います。しかし、具体的に何を期待しているのか、すなわち各環境問題や研究分野においてどのような課題が求められているのかを明確に提示することで、より効率的に事業を推進できるのではないかと思います。
- 進めるべきだと思います。研究費配分までは難しくても、海外研究者の招聘等に推進費を使用できると良いと思います。
- 海外で活躍する研究者を巻き込んで研究をするには、こちらから研究費を支払う必要がある。ボランティアや手弁当で協力してくれる範囲はかなり限定的で打ち合わせくらいが現実である。本気で海外機関・研究者と仕事をするなら、研究の分担機関になれるか、委託費という形で海外に研究費を出せるようにするしかない。しかし、円が弱いため、大きな研究費総額でないと実際は難しい。
- 海外研究者を分担研究者に追加できる仕組み、もしくは海外との共同研究を推進する経済的支援があるとよいと考えます。
- 海外研究機関との研究連携を進めることは良いと思う。しかし、こちら側で推進費資金があることを前提にしないと海外の相手も連携してもらえないと思う。そのためには採択結果（交付額も含め）がもっと早く明らかになることが必要と考える。自分が獲得した交付額が分かって上で、2ヶ月以上は研究打合せや事務的な準備期間を確保して研究を開始したい。
- 適切な連携が出来れば良いのですが、海外での環境調査を行う必要が出てくると、準備も含め、多大な労力と時間が必要になります。また、例えば私の研究テーマでは1回の調査では成果にはなりにくく、各季節での調査等が必要になります。このような状況も考慮頂き、海外との連携が前提にはならないようにして頂けると幸いです。
- テーマによると思います。私自身は海外展開にも重きを置いています。連携先は必ずしも研究機関である必要はなく、政府機関や企業でもよいと思います。
- 海外との連携促進では2つのタイプがあります。①特定のテーマでの共同研究、②あるいは人的交流・情報交流を主眼にした研究機関（グループ）間の連携支援。それぞれに対して、科研費をはじめ多くの競争的資金がありますが、結局、資金の切れ目が縁の切れ目になるケースが多いように思います。研究者個人の努力では限界もあります。どうすべきかアイデアはありませんが、どのタイプの取り組みの何を支援すべきか他資金の調査を行い、狙いを明確にする必要があると思います。また、テーマリーダーから以下の意見がありました。国際共同研究の推進は非常に重要であると考えます。国際的な研究環境に身を置きながら研究を実施しないと、国際的に評価されるレベルの研究ができなくなるからです。ただ、途上国の研究者と連携する場合には、先方の国で自分の研究費を調達することが難しい場合があるので、このようなケースを想定した研究費があるとよいと思います。

《評価方法（加点の取り扱い）について》

- それが必須となると、テーマによっては動きづらくなることもあると思うので、あくまでも加点項目としての取り扱いで良いと思う。
- 今後日本における研究レベルを向上させていくうえで、国際共同研究はもはや必須であり、その点で加点することは妥当である。
- 国際共同研究の推進には賛成である。一方、国内に同じ分野の優れた研究者がいる場合に、わざわざ海外の研究者と連携した方が加点されるのであれば、少し疑問を感じる。
- 研究テーマによっては国際共同研究が難しいものもあるので、一律に加点するのは難しいと思う。

- 海外の研究機関とは研究費のやりとりは発生しないということなのですね。海外と共通の研究課題がある場合には良い取り組みと思いますが、国内独自の課題と、国際共同研究が効果的である課題を横並びで評価・加点とならないように配慮していただきたい。

《評価方法（その他）の提案》

- 連携や取り組みの定義は、幅広くしつつも明確にすべき。申請時の評価よりも、結果の評価がより重要との認識（原著論文の共同執筆、国際共同研究への発展、技術移転に関する取り組み実績等）。
- 海外研究機関との連携を進めることは基本的には良いことだと思います。しかし、場合によっては連携により、良い成果が出ているように見えても、国内独自の環境研究が発展していなければ意味がないので、どれだけ正当な評価ができるかにかかってくるでしょうか。
- 通常の問題対応型でも多種多様なテーマで審査が非常に難しく、国際共同研究ではさらにその傾向は強いと思う。十分に環境省や環境政策に意義のあるものを推進費で採用し、科研費とは十分に区別すべき。
- 海外との共同研究の必要性については、分野や研究のステージによって異なると考えられる。海外が強い技術に関しては、積極的に取り入れるべきである。
- グローバルな視点で研究を行うことは非常に重要では有りますが、世界情勢により様々な影響を受けることも懸念されるかと思います。
- 研究期間の途中でこのようなコラボレーションの可能性が生じた際に、簡潔な手続きで速やかに共同研究を開始できるように研究内容を柔軟に変更できると良いです。
- 海外研究機関との連携は重要ですが、海外に限らず、異分野を融合した研究連携も重要な取り組みと考えます。
- 事務が煩雑にならなければよい取り組みだと思う。
- この点では先方に同様な制度がない場合もあり、判断がむずかしいかもしれません。
- そのような試みは有益だと思うが、予算配分機関から配分される研究費の使い方やそこから期待される研究成果等は国によって大きく異なる場合があり、同床異夢の悪弊に陥ることもあるので注意が必要である。
- 国際共同研究の促進は大いに賛成するが、日本国の環境行政ニーズへの貢献を主目的としているファンドで海外の分担機関の参入や研究費の外国送金等がそもそも可能かが知りたい。
- よいと思いますが、推進費は、アカデミックな研究成果より、国内の課題に対して実質的な成果も求められるイメージがありますので、必ずしも求めなくてもよい気はいたします。
- 国際研究連携は何らかの形で採択時の評価に加えていただけるとよいと思います。残念ながら具体的なアイデアはありません。

《その他》

- 研究の国際化の推進には必要なことと思う。
- 国際性は重要。海外の研究者との競争と協力はしかるべく必要。
- 情報共有及び情報発信の観点から、海外研究機関と連携することは望ましいと考えます。
- 海外との連携の研究課題は非常に良い取り組みだと思います。
- 海外との連携は是非勧めるべきだと思います。
- 特に、フィールドを相手にする研究者には若干のインセンティブがあたえられても公平性を乱すものに

はならないかと思えます。

- 海外との連携については必要と思えますし、そのためにも海外の研究者が研究予算を使えるようになる（無制限ではなく金額に上限を設けたり、比率で上限を設定する必要はあります）と海外との連携がされに進むと思えます。一方で、相手国予算と研究期間がずれるなどの問題もありますので、実施の場合は柔軟に対応できるようにしていただきたいです。

【否定的】

- 研究内容によっては必ずしも海外研究機関との連携が必要・有益であるとも限らないので、もし特定の課題について、選考委員や PO が海外研究機関との連携が有益と判断すれば、その課題について審査コメントや AD 会合等で海外との連携を推奨する旨を明示すれば良いのではないかと。
- JST や JICA の取り組み（SATREPS など）と似たものが乱立するだけではないでしょうか？疑問です。
- 単純に海外と研究することが良いとは思わない。研究柄、海外とやらなければいけないからやっている人もいると思う。

問 27： その他の意見

本研究資金制度の良い点、改善点について多数の意見が寄せられた。

本制度は政策貢献型研究に特化し、科研費と差別化された柔軟かつ充実した支援が魅力であり、PO 等の支援も手厚く、研究推進に有効との意見があった。一方で申請・報告手続きの煩雑さや研究期間・予算の硬直性が課題。研究の自由度や国際性、多様な研究者への配慮、事後支援の充実を望む意見があった。

【良い点】

- 政策貢献課題としての研究を取り扱っており、科研費と十分に差別化された研究費であることが良い点と考えられる。改善すべき点としては、新規採用時の審査員（資源循環領域）が、自分の考えと違う研究目的を受け付けない、拒絶するという雰囲気があり、是非とも改善して頂きたい。
- 研究資金が十分であるうえ、柔軟に対応して頂けるため効果的に研究を推進できたと感じております。
- 大型の研究費であるので、研究の遂行に大いに助かる。繰り返しですが、社会実装に関する研究が応募しやすいようにしてほしい。それには、①ミディアムファンディング枠での社会実装研究の応募を可能とする。②社会実装のロードマップの各ステップに応じて応募できるようにする。
- 今回初めて採択頂きましたが、PO やアドバイザーの助言などをもらえるので、研究推進において良い制度だと思いました。今後も本制度の継続を期待します。
- 環境研究を推進するうえで、小職はこれなしには経験できない、多くの研究をさせていただく機会を得ました、とりわけ、応用につながる（政策立案、評価、等）研究を明示的に支援いただけるほとんど唯一の制度であることから、ゆえに、変わりゆく政策（進化してゆく）ニーズに対応するための基礎もまた進化が求められることから、このような特色（研究者側も一つ所に居てはいうけないことから新たな課題には他所から借りてでも自作していくという環境学ならではの特色）をぜひ引き続き失うことなく継続していただければと思います。
- 環境、また環境政策という複合的課題の意義に気づき、研究の範囲が拡大した。気づきが多く、とて

もよい研究費制度であると感じました。

- 私が行った若手枠は1年あたりの予算額も比較的大きく、またPOの先生のサポートも手厚く、研究を進める上で非常によい研究費制度だと感じました。一方で、年度毎に予算上限が決まっているため、研究費総額が変わらない範囲である程度の繰り越しを可能とするなど、柔軟性が高まると、有用性の高い研究運営ができるのではないかと思います。
- 環境問題対応型研究については予算規模が十分に大きいことが優れた研究提案を集める上で良い点だと思うので維持してほしい。
- POを含めたERCAのサポートが手厚く、研究実施中に生じた問題にも研究の進めやすさを優先に考えていただけて助かりました。提出書類の簡素化や手続きの簡略化などを更に進めていただけたらなお有難いと思いますが、全体としては非常に研究しやすい制度であると思います。
- 非常に使いやすく、意義のある研究費であると思いますので、このまま続けて頂きたいのと、できれば予算総額が拡大する（採択される研究課題が増える）と良いと思います。
- 展示会で発表させていただける機会をいただくことができました。これは大変良い機会であったと思います。積極的に研究者と連携して外部発表する機会をいただけるとありがたいです。
- 成果発表での質疑応答について、とても有意義であった。対面で行うことで、もっと議論が深められたと思う。時間外での談話などもあればより有意義なものになることが期待される。

【改善点】

- 独創的かつ国際的に卓越した研究を実施するには、研究計画時点からの発展や、時には逸脱が重要となるケースが多い。研究計画をきちんと立てることは重要である一方で、綿密すぎる計画はほぼ無意味ともいえる。また、計画から外れた場合の事務的負担が大きすぎる場合、研究者が計画からの逸脱や発展を避け、優れた研究成果をおのずと阻むこととなる。これらのことへの十分な配慮と、柔軟な運用をお願いしたいと思います。
- ERCAには執行や報告書作成等でアドバイスや詳細な説明をいただき、大変感謝しています。会計実地調査について、ERCA側の調査時間の短縮となるため、事前にERCAに対し証拠証書をPDFで提出するよう研究機関に依頼するのはいかがでしょうか。
- ERCAとの事務連絡では、研究計画、予算、体制変更などに関して事務処理説明書や指示文書だけでは十分理解できない部分があり、また、年度が変わると取り扱い方法が変更になることがありました。その際には、ERCAの担当者に直接連絡して解決致しましたが、変更等は簡潔に分かりやすく示して頂けると有難く思います。
- 政策や行政ニーズに沿って研究を推進する点においては良い制度と感じる一方、研究期間が短く、予算の繰越等に柔軟性がないことから研究の発展性や想定を超えた挑戦を促す側面に乏しい。予想を超えて特筆すべき成果を挙げるにはかなりの準備と工夫が必要と感じる。
- 本研究費制度では、研究成果を環境政策に役立てられるため、通常の研究費では難しいことが達成可能な点でとても良いと感じます。また大型の研究費である点も非常に大きな魅力です。人件費の上昇、物価の上昇により研究にかかる費用が著しく高くなっていると感じています。現時点で改善すべき点をあげるなら、論文発表が研究終了後になるので、サポートがあるとありがたいです。円安でOA費が高くなっています。
- 日本語での意思疎通が難しい研究者でも研究代表者を務めることができるようになるとういのはな

いかと思います。（そのために、日本語で意思疎通できる研究者を共同研究代表者とすることなども一案化と思います。）また、海外在住で日本の組織に属している研究者も応募できるようになると良いと思います。

- 各サブテーマに配分された研究費を柔軟に移行できる点は非常に良い仕組みであると思います。一方で、不要と思われる手続き、例えば購入したパソコンのスペック報告などについては、省略可能ではないかと感じました。最後に、事後評価に関しましてはヒアリングが実施されますが、書面のみでの評価や質疑応答を文章で行う形式を検討すべきではないかと思います。
- 研究資金の（必要以上に）厳しい使用制限などはないので、この点は良かったと思う。また、AD 会合などがあることで、研究進捗に対するある程度のチェック機能が働くことも良いシステム化と思う。一方、成果報告書が必要であることはもちろんだが、これについてはもっと簡略化した内容でもよいと感じた（かなり負担が重いと感じた）。
- キックオフや AD 会合、中間審査など形式的なイベントが多く、準備時間が取られる。限られた期間の研究に専念できるように負荷軽減は必要だと思う。
- PO や AD 制度は非常にいい制度であり、研究の進捗に大きく影響してくると思われるので、是非、慎重に AD を選定するのが有効と思われる。昨今、物価の高騰などがあり、予算が追いつかない場合があるので、予算に関してもフレキシブルにサポートできる体制にしてほしい。
- 申請書の作成がかなり大変なので、科研のように、web 入力で作成できるように変えていってもらえると良い。
- 申込時に、一度提出するともう、引き戻せないところ。通常の研究費は、メ切が過ぎてから引き戻しができないようにします。
- 本研究費を獲得すること自体が、研究者のキャリアにとって重要であるという側面もある。また、研究費の費目間流用や年度繰り越しなど、柔軟な対応によって研究成果をさらに生み出す効果が期待できる。一方で、事務的な作業が科研費などに比べて非常に多いため、研究責任者にとって研究以外の管理業務に膨大な時間を要する点は改善の余地があると思う。
- 研究成果を社会実装することは一つの本懐でもあり、これを様々に後押しして頂けるとも優れた制度と改めて思います。やや気になりましたのは、提出書類に関するパスワード設定等がやや複雑に感じましたが、この点の簡素化等がありますとありがたいことです。
- 当方は若手枠から継続して支援していただいており、継続的な研究開発が実施でき、そのおかげで着実に研究成果が社会実装に向けて進展している。このような取り組みは極めて重要である。一方で、科研費のような研究費使用に関するさらなるフレキシビリティがあると、より良い制度になると思います。
- 研究成果として発表した論文について、謝辞に課題番号を記していましたが、体系的番号を記さなければ成果として認めないという内部規則があり、成果として使用できないということがありました。社会一般から見れば、体系的番号よりも課題番号の方が当該プロジェクト情報へアクセスしやすい（あるいは同等）と思います。推進費の成果をわざわざ縮小させるこの内部規則を改善されることを希望します。
- 若手枠は行政ニーズとは関係ないですが、若手枠終了後にステップアップしようと思った場合、現状では、行政ニーズに合わないとなかなか採択されないと理解しており、この点の改善を希望します。つまり、若手枠終了後も、少額でも良いので行政ニーズを必要としない枠があり、少しずつでも環境省との関

わりを継続できれば有難いと考えております。

- 環境研究を推進することは非常に重要なことで、その中で中核的な役割を担っていると思います。申請書や手続きが膨大になって、お金を獲得するために、ますます研究者の研究時間が足りなくなり本末転倒になります。環境研究で本当に社会において必要なことは何か、社会を変革できるようなことは何か、もっと簡単な申請書で可否を判断しても良いのではないかと思います。
- 良い点：金額が大きい点。環境や資源循環等をトピックとする研究内容で申請できる点。改善すべき点：なかなか採択されない。低額かつ倍率の低い予算枠を作り、多くの研究を拾い上げれば、多くの応募が期待され、研究の裾野が広がると思います。
- すでに述べましたように、研究費の使用や実施について大変柔軟な制度となっておりますが、期間終了後の論文の資金援助がありますと大変幸いです。例えば、最終年度末での残金または別途の資金により最終年度の翌年に論文公表の資金援助をいただくと大変幸いです。
- 環境政策を意識して行う推進費は、社会実装を目指したものであり、非常に重要と思います。一方で、S 課題など一部は環境省とのやり取りが行われているのに対して、多くの課題はそうした機会がなく、科研費等と他の外部資金との違いが明確ではないと思います。環境省側にも負担にならないように配慮する必要がありますが、行政と意見交換を行う機会があれば、研究に対する取組も変わってくるのではないかと思います。

《評価に関するもの》

- 審査委員の意見や指摘の採否や評価への影響度は非常に大きい。審査委員内での意見のレビューがあってもよい。
- 中間・事後評価に関しましてはぜひフェアな評価をよろしくお願いします。
- 今期は感じなかったが、これまで、PO や審査員の中には、自分の時代の古い考えや自分の流儀にこだわりすぎる人がいることもあり、現役世代の意欲をそくこともある。ERCAとしてそうした事象に気づく、そうした人には早めにお引き取りいただくことは、良い応募を集める上で重要に思う。
- 近年、採択される研究とされない研究に偏りがあるように感じている。審査員を毎年入れ替えることを要望する。
- 廃棄物の適正処理、資源循環分野の実証研究を主とする我々のグループにとってはとてもよい制度だと思っています。一方、この分野における我が国の企業は研究開発意欲が低下し、海外技術を導入して国内で販売するケースが多くなり、国土事情に合わなければ撤退ということを繰り返す、日本発の技術が少なくなってきていることを危惧しています。このため社会実装に重点をおいた開発研究と基礎研究が必要だと思いますが、本制度は前者を基盤にしていると思います。このため審査や評価を行う方々の殆どが学系の方で、そういう面で非常に疑問に思っています。私自身も学系研究者ですがそう感じています。思い切って、審査や指導を民間委託にすることも一つの方法だと思っています。
- 中間評価や事後評価の書面の作成が非常に負担でした。また、課題間で成果のやすさも異なり、公平な評価は難しいと感じました。
- 研究者が実際に起きている環境問題を意識して研究を進める場として、良い制度だと思います。しかし、重要な提案であっても、その申請者が環境政策課題として上げるためにはどのような対応をしなければいけないか、などわからないケースが多くあります。一部、環境省とのパイプの強いグループの研究が採択されやすいといった、誤解が生まれるのも、この辺りにあると感じます。また、評価委員については、研究をその将来性も合わせて公平に見ていただける方を選ぶ必要があります。ご自分の意見にこ

だわりすぎる方は、評価委員としては不適です。その辺りも十分考慮いただけると、応募する側としてはありがたく思います。

- 安全確保領域のみ、行政ニーズが過剰である、水・大気局や保健部および PD/PA が熟慮して絞り込んでほしい。

《会計に関するもの》

- 会計時の消費税の取り扱いがわかりにくく、経理が対応を間違えたことがありました。わかりやすい説明を加えていただくと助かります。
- 本研究費は間接経費込みの金額を助成額として示していますが、科研費を含め、直接経費で助成額を示すことが多いと思います。実際研究者が使える金額は直接経費の額なので、直接経費を助成額として示した方が親切かと思います。
- 公的研究費を使用した研究成果（論文）の open access 化（雑誌によりますが日本円にして 50 万から）が求められているので、直接経費から支出をさせていただけることになっています。ただ、論文の査読に係る期間は研究者がコントロールできず、受理されるまで（経費の支払いが発生するまで）1 年以上かかる場合もあります。研究期間内に投稿している論文については open access 化にかかる経費の支援が得られるようにして頂けることを希望致します。
- おそらくほぼ全ての外部資金研究に当てはまると思うが、研究期間が終了した後で当該研究成果を発表する学会参加費、論文投稿費が確保できない。一定額を終了次年度まで繰り越せて、その中で学会、論文発表の資金を捻出する制度はできないだろうか。繰り越し分については全て領収書清算で残金は返納でも良いと思う。

《行政に関するもの》

- 昔の環境省直轄事業であったときのほうが、研究と環境省職員の連携が密でした。ERCA の管轄の元で、真に環境政策への貢献が社会実装できるようなしくみを環境省と作って頂きたいです。JST や JICA に似たような国際展開をするよりも、成果の中から社会実装する予算を環境省に提供してあげるような仕組みがあったらと思います。
- 環境省の担当者と連携できる点は何よりも優れた点である。ただ、途中で担当者が交代すると、議論のやり直しになるので効率性が悪い。

《その他》

- 備品導入においては、本研究課題推進に必須ながら空き時間がある場合が想定される。その際、装置を本研究課題占有とはせず、装置共用という観点から、その空き時間を他の研究開発に解放していただけるとありがたい。
- 環境研究を進めるうえで、必要な研究費であり、このような調査を行い、より良い制度を構築していく取り組みは、より良い研究推進にとっても重要なことだと感じました。
- PO が途中で変わるのは非常によくない。今回は同じ PO に 3 年間研究を見ていただいたのだが、最終報告書の提出のタイミングで PO が変わり、相談しにくい状況だった。決して変わった PO が悪かったというわけではなく、むしろ良い対応をしていただいたが、当事者としてはとてもやりにくかった。
- JST の CREST で行われている領域というしくみのように、推進費でも共通する領域に属するプロジェクトどうして成果の共有、情報交換、相互批判をするような機会を設けたり、別々のプロジェクト間で共同研究をするための別の予算枠を設けたりしてはどうか。
- 研究費の適正利用は当然であるが、現在の推進費は、行政ニーズへの貢献、研究としての意義、社

会実装、国際貢献、国民へのアウトリーチなど、多くの評価軸が入っているので、研究者の評価疲れを軽減し、失敗を許すことやフィジビリティを検証するテーマを認めるなど研究者を萎縮させない制度設計を期待する。

- 成果の評価を論文や講演等で行うため、参画メンバーが多いほど有利ではないかと思いました。
- 研究者側の手続き的な負担（研究業務外の作業）がかなり減っており、申請のハードルが低くなっていると感じる。

(5) 制度評価結果の経年比較

制度評価調査結果について、過去の調査結果との比較は下記のとおりである。

(ア) 研究課題の公募から採択までの事務処理の適切さ（令和2～6年度終了課題：問4）
大半の回答が「適切だった」としており、特段の傾向はみられない。

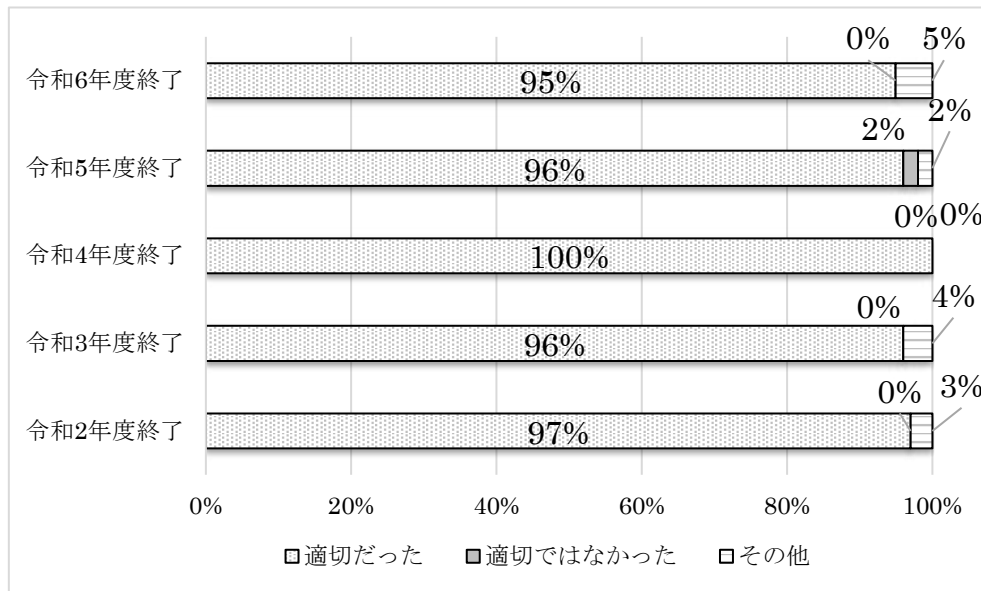


図6 事務処理の適切さ

(イ) 研究資金の交付決定時期の妥当性（令和2～6年度終了課題：問7）
「妥当だった」とする回答は、8割～9割で推移している。

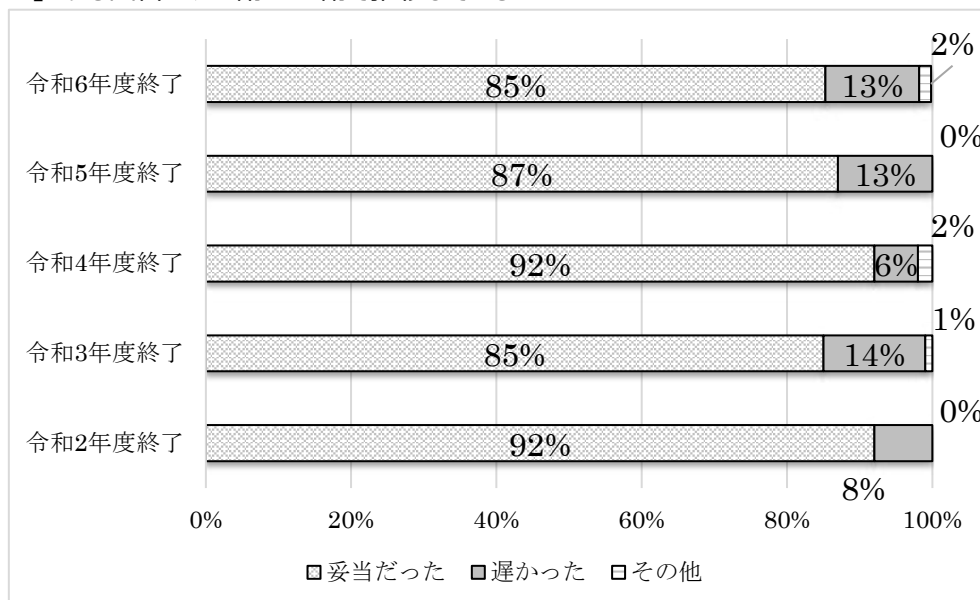


図7 研究資金の交付時期の妥当性

(ウ) 研究課題の研究期間の妥当性(令和2～6年度終了課題：問8)

コロナ禍の影響が考えられた令和3年度、令和4年度は研究期間が短かったとする回答が増加したが、令和5年度からは研究期間が短かったとする回答は減少し、妥当だったとする回答が増加した。

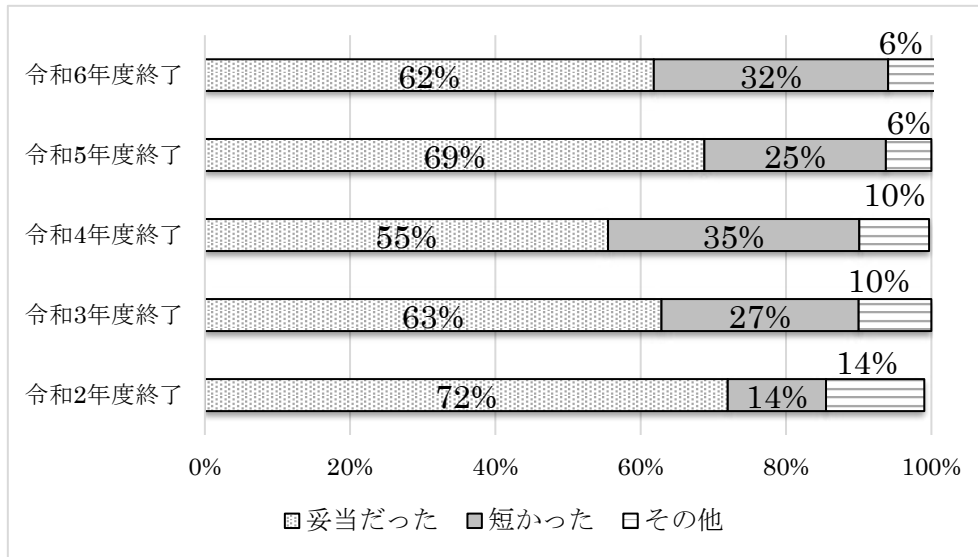


図8 研究期間の妥当性

(エ) 研究課題の予算額の妥当性(令和2～6年度終了課題：問9)

「妥当だった」とする回答は、7～8割程度で推移している。

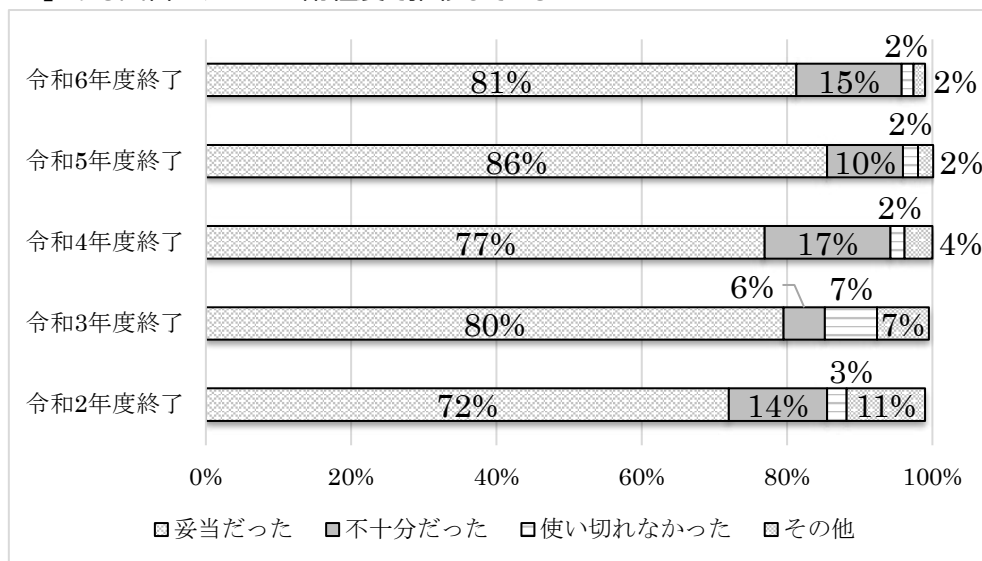


図9 研究予算額の妥当性

(オ) 研究課題に対するサポート（令和2年度、令和3年度：問9、10、11、令和4年度、令和5年度：問8、9、10、令和6年度：問12、13、14）

PO、事務局、政策担当課のサポートについて令和2年度終了課題、令和3年度終了課題、令和4年度終了課題、令和5年度終了課題、令和6年度終了課題の5か年についてとりまとめた。

① POのサポートの適切性

4か年で9割以上の回答者が「適切だった」としている。

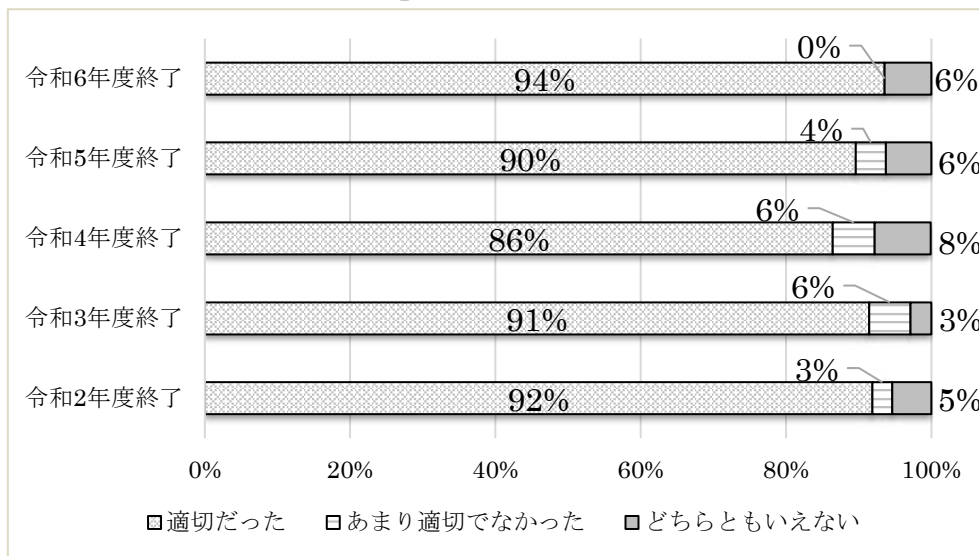


図10 POのサポートの適切性

② 事務局のサポートの適切性

約9割の回答者が「適切だった」としている。

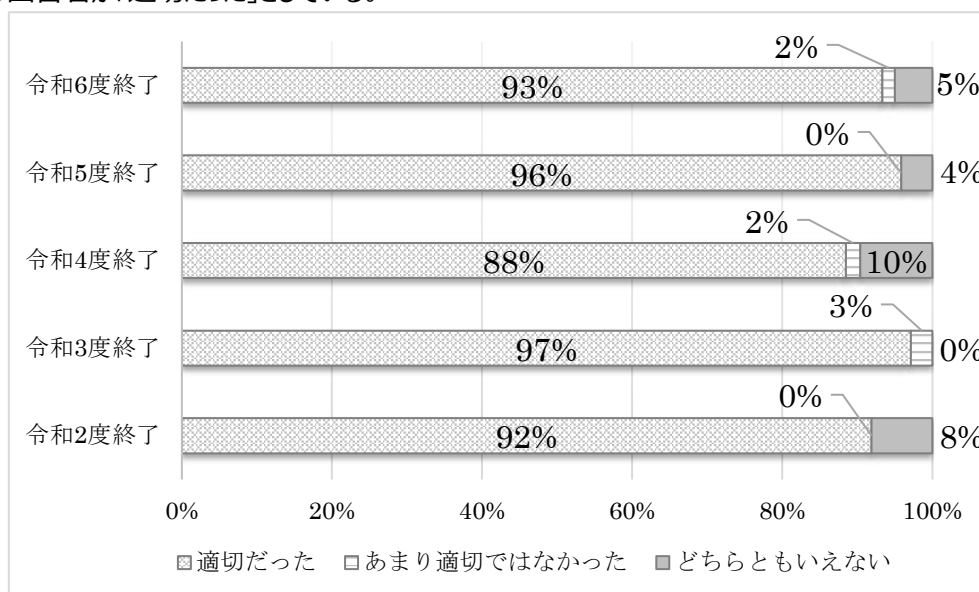


図11 事務局のサポートの適切性

③ 政策担当課室のサポートの適切性

「情報交換、意思疎通が確保された」とする回答は、令和2年度以降増加傾向であったが、令和6年度では減少している。

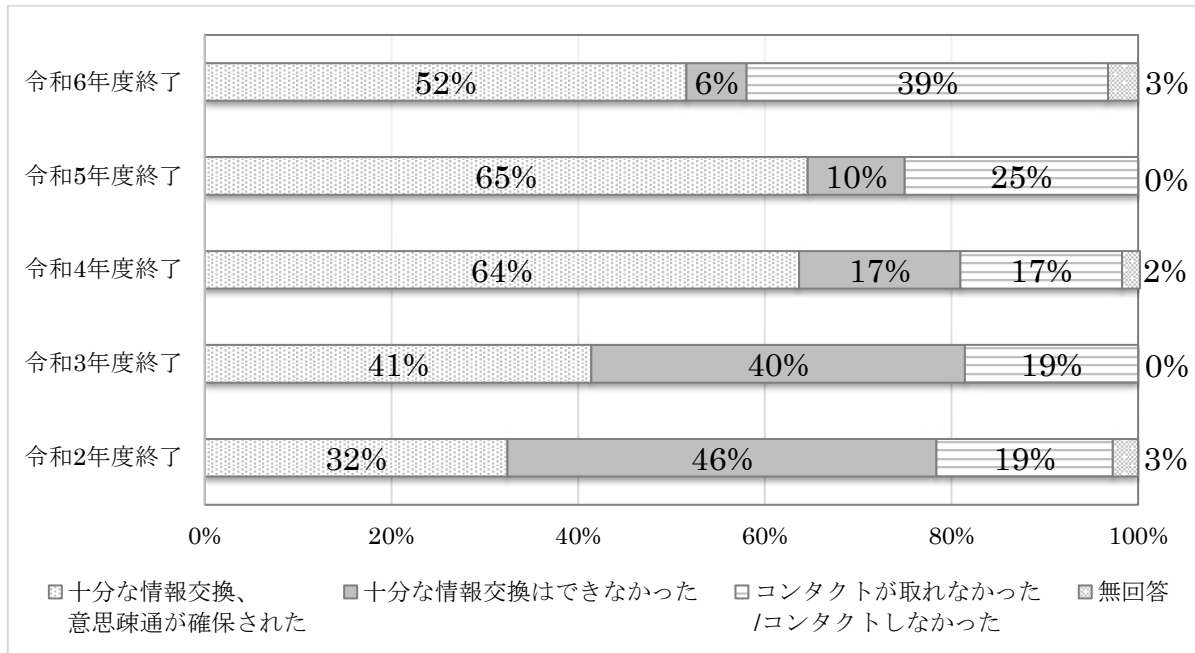


図 12 政策担当課室のサポートの適切性

3. 追跡・制度個別調査結果

3. 1 追跡・制度個別調査課題の選定

追跡個別調査対象課題の選定にあたっては、令和7年度の調査対象である52課題について、領域や若手枠、技術実証課題等の採択枠のバランス、また、それぞれの評価結果等を含めた検討を行った。

その結果、戦略研究課題を含む下記の13課題を選定し、追跡個別調査を行うこととした。

なお、戦略研究課題については制度評価フォローアップ検討において実施した類似する内容のヒアリング調査結果を活用することとし、ヒアリングの実施はされなかった。

表 58 追跡個別調査対象課題

	領域 *1	課題番号	課題	研究代表者	研究費 (千円)	中間 評価	事後 評価	研究 の 分野 *2	行政貢献 *3	行政 推薦 の有 無
1	戦略	S-17	災害・事故に起因する化学物質リスクの評価・管理手法の体系的構築に関する研究	鈴木 規之	1,138,803	A	S	両方	【国/法令・条例】 【国・国際/行政の計画やガイドライン等】 【国/報告書等】 【国・都道府県/行政が直接行う事業】 【国/その他の影響】 【都道府県/政策の立案・形成】	○
2	戦略	SII-6	水俣条約の有効性評価に資するグローバル水銀挙動のモデル化及び介入シナリオ策定	高岡 昌輝	291,365	A	S	研究	【国・国際/報告書等】 【国/政策の立案・形成】 【国/行政が直接行う事業】	○
3	戦略	SII-7	新たな海洋保護区（沖合海底自然環境保全地域）管理のための深海を対象とした生物多様性モニタリング技術開発	藤倉 克則	299,914	A	S	両方	【国/行政の計画やガイドライン等】 【国/行政が直接行う事業】	○

	領域 *1	課題番号	課題	研究代表者	研究費 (千円)	中間 評価	事後 評価	研究 の 分野 *2	行政貢献 *3	行政 推薦 の有 無
4	統合	1-2002	社会と消費行動の変化がわが国の脱炭素社会の実現に及ぼす影響	金森 有子	86,563	A	A	研究	【国/政策の立案・形成】 【都道府県/行政の計画やガイドライン等】	○
5	統合	1-2004	AI等の活用による災害廃棄物処理プロセスの最適化と処理計画・処理実行計画の作成支援システムの構築	中野 正樹	100,793	A	A	研究	—	○
6	気候変動	2-2003	地球温暖化に関わる北極エアロゾルの動態解明と放射影響評価	小池 真	99,320	S	S	研究	【国際/報告書等】	○
7	気候変動	2-2009	積雪寒冷地における気候変動の影響評価と適応策に関する研究	野口 泉	87,121	A	A	研究	【市町村/政策立案・形成】 【市町村/その他の影響】	○
8	資源循環	3G-2001 (技術実証)	地域産業と連携した下水汚泥肥料の事業採算性の高い循環システムの構築	山内 正仁	78,257	A	A	技術開発	—	—
9	資源循環	3RF-2002 (若手)	アルミニウムドロスを利用した悪臭物質の分離除去技術	平木 岳人	16,146	A	A	両方	—	—
10	自然共生	4-2003	植物相の定量的解析による世界自然遺産候補地西表島の管理基盤情報の確立	内貴 章世	33,244	A	S	研究	【国・都道府県/行政が直接行う事業】	○
11	自然共生	4RF-1901 (若手)	特定外来生物グリーンアノールの誘引・忌避に有効な音声の解明	岩井 紀子	11,888	A	A	研究		○

	領域 *1	課題番号	課題	研究代表者	研究費 (千円)	中間 評価	事後 評価	研究 の 分野 *2	行政貢献 *3	行政 推薦 の有 無
12	安全確保	5-2005	播磨灘を例とした瀬戸内海の 栄養塩管理のための物理―底 質―低次生態系モデルの開発	森本 昭彦	105,837	A	A	研究	—	○
13	安全確保	SRF-2006 (若手)	タイヤ粉塵由来マイクロプラスチ ックの時空間分布特性及び交 通流の影響解明	酒井 宏治	15,249	A	A	技術 開発	—	○

*1 領域名は研究終了（R4）年度のもの

*2 課題研究の分野：技術開発＝製品・技術開発分野、研究＝研究・調査分野、両方＝左記の両方

*3 行政貢献：市町村＝市町村への貢献、都道府県＝都道府県への貢献、国＝日本国への貢献、
国際＝国際的な貢献

制度個別調査の対象課題は領域や若手枠、技術実証課題等の採択枠のバランス、また、それぞれの評価結果等を含めた検討を行い、以下の12課題を選定し、個別調査を行うこととした。

なお、戦略研究課題については制度評価フォローアップ検討において実施した類似する内容のヒアリング調査結果を活用することとした。

表 59 制度個別調査対象課題

	領域 *1	課題番号	課題	研究代表者	研究費 (千円)	中間 評価	事後 評価	行政 推薦 の有 無
1	戦略	S-18	気候変動影響予測・適応評価の総 合的研究	三村 信男	1,482,984	S	S	○
2	戦略	SII-9	中間貯蔵施設周辺復興地域の融 合的な環境再生・環境創生に向け た研究	遠藤 和人	296,381	A	A	○
3	統合	1G-2202 (技術実証)	バネの隙間を利用した超高速ホウ素 除去技術の開発	保科 宏行	58,217	A	A	○

	領域 *1	課題番号	課題	研究代表者	研究費 (千円)	中間 評価	事後 評価	行政 推薦 の有 無
4	統合	1MF-2203	SDGs 実現に向けたフォローアップ・レビューのガバナンスに関する比較研究	天沼 伸恵	57,000	A	A	-
5	統合	1CN-2201	バイオミネラリゼーションを模した海水からの炭酸カルシウム合成による大気中の二酸化炭素固定技術の研究開発	鈴木 道生	108,733	A	B	
6	気候変動	2RF-2202 (若手)	グリーンタフ地域における CO ₂ 地中貯留候補地の選定に向けた実践的研究	高谷 雄太郎	18,000	A	B	-
7	資源循環	3-2201	カーボンニュートラル目標と調和する日本の物質フロー構造の解明	南齋 規介	117,996	S	S	○
8	資源循環	3MF-2201	循環経済・脱炭素社会シナリオのSEEA/SDGs による物的・貨幣的な定量的評価	氏川 恵次	34,105	S	A	-
9	自然共生	4-2202	希少植物の発芽実生が自生地に定着するために必要な生理生態解析とリアルタイムモニタリング技術の開発研究	瀬戸口 浩彰	91,285	A	S	○
10	自然共生	4RF-2201 (若手)	沿岸生態系の高次捕食動物スナメリ(絶滅危惧種)の生態解明	岩田 高志	17,029	A	B	-
11	安全確保	5-2201	化学物質の鳥類卵内投与による性分化異常評価手法の開発とテストガイドライン化に向けた提案	川嶋 貴治	120,000	S	S	○
12	安全確保	5RF-2102 (若手)	熱分解法による大気中総窒素酸化物の個別成分濃度測定法の確立と、関東多地点における通年連続観測による挙動解明	鶴丸 央	14,075	A	A	-

*1 領域名は研究終了 (R6) 年度のもの

3. 2 追跡・制度個別調査の結果

追跡個別調査及び制度個別調査については令和7年11月中旬～令和8年1月上旬にかけて、いずれもオンラインで行った。

個別調査結果は第I部に記載のとおり。

4. 書面調査票

4. 1 追跡書面調査票

令和7年度 環境研究総合推進費 追跡書面調査票

1. 本調査は、環境研究総合推進費について、今後の制度の改善を検討するための基礎資料を得ることを目的として、環境省が制度を利用された方々を対象に、研究課題の終了後の状況等についてお伺いするものです。事前評価・中間評価・事後評価とは異なり、個別の課題についてA, B, C等のランク付けを行うものではありません。
なお、本調査は、研究課題募集時の「新規課題募集要領」に記載されていた、研究終了後の協力依頼の一部と位置付けられるものですので、ご記入、ご回答方よろしく願います。
2. 本調査は、環境省の環境研究総合推進費により実施され令和4年度に終了した研究課題（以下、研究課題と表記）の代表者に回答をお願いしております。
3. **分担課題がある場合には、分担研究者と情報交換を図るなどして、研究課題全体としての意見を**とりまとめて回答のご記入をお願いします。
4. 集計結果は追跡評価結果報告書等の一部として公開されますが、回答者が特定されないように配慮いたします。また、回答者の方々の個人情報 は 厳重に管理し、本調査の目的以外に使用することはありません。
5. 下表に研究課題の情報を事務局で一部入力してありますが、空欄の情報がわかりでしたらご記入を、また、記載内容に間違いがありましたら赤字で訂正をお願いいたします。
6. 過去に複数の研究課題を実施されたことがある場合、回答いただく研究課題をお間違えにならぬよう、下表の実施期間・課題名をよくご確認くださいませよう願いたします。
7. 後日事務局より、実績に関連する論文、雑誌記事、新聞等のコピーをお送りいただく依頼を差し上げる場合がございますのでよろしく願います。
8. お忙しいところ恐縮ですが、**令和7（2025）年8月22日（金）**までに、電子ファイルを電子メールに添付し、下記担当者メールアドレス宛にご送信ください。

【お問い合わせ先】

一般社団法人 国際環境研究協会

担当（ ）

110-0005 東京都台東区上野1-4-4 藤井ビル

TEL 03-5812-2105 FAX 03-5812-2106

【e-mail】 followup@airies.or.jp

ご回答者

所属機関	
所属部署	
役職	
氏名	
電話番号	
e-mail アドレス	

研究課題の情報

ID	
課題番号	
研究課題名	
代表者氏名	
実施時所属	
研究期間(年)	
研究総額(千円)	
行政推薦の有無	



2枚目のシート「調査票」にお進みください。

ご回答上の注意

- ・択一式の選択肢は○、複数選択が可能な選択肢は□が文頭に付いています。それぞれマウスでクリックしてください。
- ・該当しないと思われる設問には、回答を空欄のまま、次の設問にお進みください。
- ・網掛け表示の設問は、回答の必要のない部分となります。
- ・回答欄のExcelの行(セル)の高さ(縦方向)は、ご回答しやすいように広げることができますが、行数の増減はできません。

1 研究課題について

Q1 研究課題は以下のどの分野に属しますか？

- 環境研究・調査分野(人文・社会科学分野を含む)
- 製品開発・技術開発分野(技術実証型を含む)
- どちらにも当てはまる

Q1_
SQ1 環境研究・調査分野(人文・社会科学分野を含む)又はどちらにも当てはまるとした方に伺います。研究課題は、次のどの分野に属しますか

- 自然科学系(理工系)
- 自然科学系(生物系)
- 人文・社会科学系

Q2 研究課題の研究者数(研究代表者、研究分担者、研究協力者)が、最大規模になったときの人数を以下にご記入ください(サブテーマを含む)。

 名

2 研究課題の成果の活用状況について

研究課題の成果の環境政策への反映について
(Q1にて「環境研究・調査分野」、「どちらにも当てはまる」と回答した方にお尋ねします)

Q3 研究課題の成果は国、地方自治体等の環境政策に反映されていますか？あるいは反映される見込みですか？

ここで用いる「環境政策への反映」とは、例えば、

- ①法令・条例等に反映されること
 - ②行政の計画やガイドライン等に反映されること
 - ③審議会・国際的な会議等の審議資料や報告書等に反映(論文等による成果のIPCC等へのインプットを含む)されること
 - ④上記のほか、政策の立案・形成に(政策への賛否の社会的議論等も含めて)、科学的判断根拠として活用されること
 - ⑤環境省や地方自治体が直接行う事業(公園の管理、廃棄物の処理、希少種の保護増殖事業、環境教育等)に、科学的知見として活用されること
 - ⑥その他の環境政策の推進に何らかの影響を与えること
- などが該当します。

- 反映されている
- 反映される見込みである
- 反映の予定・見込みはない
- 反映されているかどうかは不明
- その他(下の枠内にご記入下さい)

→Q3_SQ1へ

→Q3_SQ1へ

→Q3_SQ2へ

→Q3_SQ2へ

Q3_ SQ1

研究課題の研究成果が環境政策に「反映されている」「反映される見込みである」と回答された方は、以下にその項目と具体的な内容をご記入ください。また、下表の環境政策に反映されたことを裏付ける資料（HP、記事など）を可能な範囲で記入してください。

* 記入欄にある「反映の種類」については、該当する項目番号を下表を参考に記述してください。

行政単位\反映の対象(Q3の例示参照)	①法令・条例・	②行政の計画やガイドライン等	③報告書等	④政策の立案・形成	⑤行政が直接行う事業	⑥その他の影響
国	1	2	3	4	5	6
都道府県	7	8	9	10	11	12
市町村	13	14	15	16	17	18
国際	19	20	21	22	23	24

	反映の種類	反映時期	具体的内容(裏付け資料)
例	1	2023年	河川行政分野において、〇〇が環境モニタリング項目として採りあげられ、条例化された (URL) https://www.xxxxxx
例	3	2024年	〇〇〇〇検討会の報告書への記載 (URL) https://www.xxxxxx
1			
2			
3			
4			
5			

※6件以上ある場合は、追加回答シートにご回答ください。

Q3_ SQ2

Q3で研究成果が環境政策に「反映の予定・見込みはない」、「反映されているかどうかは不明」と回答された理由は次のどれに該当しますか。

- 環境政策に直接反映できるだけの成果に到達していない
- 行政担当者との意思疎通が不十分
- 社会情勢、環境に係わる情勢に変化があった
- 長期的視点での環境政策の推進に不可欠な科学的知見の集積を狙ったものであり、短時間で政策に反映されるものではない
- その他(下の枠内にご記入下さい)

実用化および市場等への波及

(Q1にて「製品開発・技術開発分野」「どちらにも当てはまる」と回答した方にお尋ねします)

Q4 研究課題の成果は国内外で活用(実用化)されましたか？ 活用される見込みですか？

ここで用いる「活用(実用化)」とは、

- ① 研究開発の成果が製品・サービスとして実用化された場合、
- ② 製品・サービスに組み込まれて実用化(装置、システム、モデル、プログラム等が利用可能な状態となったり、商品として経済価値を有する状態となること)された場合、
- ③ 市場に何らかの影響を与えた場合、
が該当します。

- 活用(実用化)されている
- 活用(実用化)される見込みである
- 技術を実証できたが、活用(実用化)の予定・見込みはない。
- 技術を実証中である。
- 計画した技術開発ができたが、実証には至っていない。
- その他(下の枠内にご記入下さい)

→Q4_SQ1(1-1、1-2)へ
→Q4_SQ1(1-1、1-2)へ
→Q4_SQ2へ

Q4_
SQ1-1

Q4で研究課題の成果について「活用(実用化)されている」、「活用(実用化)される見込みである」と回答された方に伺います。環境研究総合推進費を活用し技術開発して得られた主たる成果は、現時点でどのような状況にありますか？

- 製品化段階(⇒活用(実用化)の状況) }
 - 国内で広く普及
 - 海外で広く普及
 - 国内外で広く普及
- 試作品段階
- ビジネスパートナー等との対話、ライセンス等の協議段階
- その他の段階(ビジネスパートナー等が見つからないなど、現時点での状況等について下の枠内にご記入下さい)

※該当がある場合には、以下にもチェックをお願いします。

- ISOやIEC等の規格の原案作成時に参考とされた。
- 法令・ガイドラインなどで公定法ないしその等価法に指定された。

Q4_
SQ1-2

Q4で研究課題の成果について「活用(実用化)されている」「活用(実用化)される見込みである」と回答された方は、その成果(製品化、標準化、モデル化など)を以下に記入してください。また、活用(実用化)を裏付ける資料を可能な範囲で記入してください。成果には他分野への波及や転用等も含めます。

	成果	活用(実用化) (見込み)時期	概要(裏付け資料)
例	〇〇処理装置	2024年	汚泥や土壌等の無害化処理装置を実用化した(製品カタログ)
例	〇〇評価モデル	2025年	研究課題で開発された〇〇評価モデルは△△による環境影響を評価・検討する分野に利用されている(〇〇新聞〇月〇日掲載)
1			
2			
3			
4			
5			

※6件以上ある場合は、追加回答シートにご回答ください。
(同様の情報が含まれていれば、既存のファイルを添付していただいても構いません。)

Q4_
SQ2

Q4で研究課題の成果について「技術を実証できたが、活用(実用化)の予定・見込みがない」と回答された方は、その理由として相応しいものをお選びください(複数選択可)。

- 活用(実用化)に向けた更なる技術開発を進めているが、時間が必要
- 活用(実用化)に向けた更なる技術開発を進めているが、資金継続が困難
- 競合技術が出現した
- 開発技術のコスト競争力が弱い
- 社会情勢、環境に係わる情勢に変化により、開発技術のニーズが減少した
- その他(下の枠内にご記入下さい)

3 研究課題の研究期間終了後の展開状況について

終了後の展開とは、研究課題の研究期間終了後に実施した研究課題に関連する継続的な研究の実施状況のことを指します。

Q5 研究課題の研究期間終了後、その研究は現在、どのような状況ですか？

- 研究課題とほぼ同じ目的、目標に向けて、研究を継続している →Q5_SQ1、
- 研究課題から派生・発展した研究を実施している →Q5_SQ1、
- 研究課題の研究期間終了後、しばらくは研究を継続していたが、現在は中止・終了している →Q5_SQ2、
- 研究課題終了時に研究は中止・終了した →Q5_SQ4、
- その他(下の枠内にご記入下さい)

Q5_SQ1 研究を継続し実施していると回答された方にお伺いします。現在の研究グループはどのようなメンバーで構成されていますか。

- 現在の研究グループは、推進費の時と同じである
- 現在の研究グループは、推進費の時から若干の変化があった
グループ構成が変化した理由

- 現在の研究グループは、推進費の時から大きくメンバーが入れ替わっている
グループ構成が変化した理由

研究資金の確保

Q5_SQ2 Q5で研究課題の研究期間終了後に関連する継続的な研究を実施されている方(その後に中止・終了した方を含みます)にお伺いします。継続的な研究のための資金はどのようにして得られましたか?(複数選択可)

- 環境研究総合推進費から研究資金を得た →Q5_SQ3へ
- 文科省の科学研究費助成事業から研究資金を得た →Q5_SQ3へ
- 文科省のその他の競争的資金を得た →Q5_SQ3へ
- 上記以外の公的な競争的資金を得た →Q5_SQ3へ
- 民間の研究資金を得た
- 所属する機関から研究資金を得た
- 他機関との共同研究により研究資金(競争的資金以外)を得た
- 外部からの寄附金を得た
- その他(下の枠内にご記入下さい)

Q5_ SQ3 得られた研究資金の内容を可能な範囲で記入してください。

資金の種類(1.公的(国内)な競争的資金 2.公的(海外)な競争的資金 3.民間(国内)の研究資金
4.民間(海外)の研究資金 5.その他)

	資金の種類	研究資金名称 (提供元)	研究課題名	研究期間	金額(千円)	内訳**
例	1	科研費基盤研究B (文部科学省)	〇〇の観測による分布測定	R5-R7	20,000	<input checked="" type="radio"/> 直接のみ <input type="radio"/> 間接含む
1						<input type="radio"/> 直接のみ <input type="radio"/> 間接含む
2						<input type="radio"/> 直接のみ <input type="radio"/> 間接含む
3						<input type="radio"/> 直接のみ <input type="radio"/> 間接含む
4						<input type="radio"/> 直接のみ <input type="radio"/> 間接含む
5						<input type="radio"/> 直接のみ <input type="radio"/> 間接含む

※6件以上ある場合は、追加回答シートにご回答ください。

※※直接経費のみの場合は「直接のみ」に、間接経費込の場合は「間接含む」を選択してください。

中止終了の主な理由

Q5_ SQ4 Q5で研究を「中止・終了した」と回答された方は、その主な理由を一つ下記から選んでください。

- 当初の目的、目標を達成した
- 研究資金が続かなかった
- 目標、目的達成の見込みが立たなかった
- 成果の社会実装コストが低減できず、中止・終了した
- 状況の変化により、目的、目標の重要度が低下した
- 他に關心のあるテーマがあった
- その他(下の枠内にご記入下さい)

事後評価時の指摘事項

Q6 研究終了後の展開に際して、事後評価時の指摘事項は研究を進める上で、役に立ちましたか。

- 大いに役に立った
- 役に立った
- どちらとも言えない
- あまり役に立たなかった
- 全く役に立たなかった
- 事後評価時に特段の指摘事項がなかった
- 研究課題終了時に研究は中止・終了した

どのような点で役に立ちましたか／役に立ちませんでしたか。ご記入ください。

4 環境研究総合推進費の果たした役割(定性評価)について

研究のステージ

Q7 研究課題に関連する継続的な研究について、研究課題開始時、研究課題終了時、現時点のそれぞれの研究のステージは下記のどの段階に該当しますか？(すでに中止・終了している方は中止・終了時のステージをお答えください。終了時と現在が同じステージでも結構です。)

	基礎		応用	普及・展開
	基礎研究 / 基礎調査等の段階	目的基礎研究等 中間段階	応用 / 実用化等の 中間段階	行政・報告書等への貢献 / モデル・技術・社会システム等の普及 / 製品開発の段階
研究課題開始時	○	○	○	○
研究課題終了時	○	○	○	○
現時点	○	○	○	○
その他	<input type="checkbox"/> 研究内容からこのような分析・評価になじまない			

副次的効果

Q8 課題が終了して一定期間を経た現在から振り返ってみて、環境研究総合推進費による研究でどのような副次的効果(研究成果の展開や研究活動の過程を通して出てきた効果)があったと考えられますか。(複数選択可)

- 社会一般への環境意識の高揚に寄与
- 研究コミュニティ形成への寄与
- 産学連携、産産連携、産学官連携への寄与
- 人材育成への寄与
- 研究活動の国際的な展開への貢献・寄与(途上国における貢献も含む)
- 社会、経済、国民生活の発展に寄与
- その他(下の枠内にご記入ください)

5 研究課題の実績や波及効果について

論文

Q9 研究課題の研究期間終了(最終報告書提出)後に発表された代表的な論文、顕著な論文(科学的観点、政策的貢献の観点、いずれも可)があれば下表に記入してください。

	代表的な論文	被引用件数
例	環境太郎, ○○システムの開発, 2023, 環境工学会誌, Vol.167 p.200-210	10
1		
2		
3		
4		
5		

※被引用件数: 回答時の件数、使用するデータベースは任意です。

※6件以上ある場合は、追加回答シートにご回答ください。

(同様の情報が含まれていれば、既存のファイルを添付していただいても構いません。)

特許出願

Q10 研究課題の研究期間終了後、研究課題や継続的研究の成果から出願された特許とその状況について、代表的なものについて、記入してください。

状況(1.出願中 2.公開 3.審査中 4.登録 5.実施許諾 6.海外出願中 7.海外公開
8.海外審査中 9.海外登録 10.海外実施許諾 11.その他)

	出願番号	出願人	発明の名称	状況
例	2024-○○○○	○○株式会社	○○を用いた測定装置	2
1				
2				
3				
4				
5				

※6件以上ある場合は、追加回答シートにご回答ください。

表彰等

Q11 研究課題の研究期間終了後、研究課題や継続的研究の成果による表彰等の実績がある場合、代表的な表彰実績(ポスター発表や学生発表を対象とした表彰は除く)とその内容を記入してください。

	受賞者	賞名／受賞機関	受賞理由(業績)	受賞年
例	〇〇〇〇	〇〇学会賞 ■■■■学会	気候変動メカニズムの解明	2023年
1				
2				
3				
4				
5				

※6件以上ある場合は、追加回答シートにご回答ください。

(同様の情報が含まれていれば、既存のファイルを添付していただいても構いません。)

研究成果の評価すべき国際貢献・展開の実績

Q12 研究課題の研究期間終了後、研究課題や継続的研究で評価すべき主な国際貢献・展開の実績とはどのようなものがありますか？(複数選択可)

- 国際的な規制・標準化・報告書に貢献
- 国際的な学術論文の執筆(共著を含む)
- 国際的な共同研究の実施
- 途上国支援への貢献
- 途上国への技術移転
- その他(下の枠内にご記入下さい)

一般市民への情報提供

Q13 研究課題の研究期間終了以降、研究課題や継続的研究について、下記のような媒体による一般市民への情報提供、啓発活動の実績がありますか？

媒体

(1.新聞 2.テレビ・ラジオ 3.雑誌・書籍 4.講演・シンポジウム・市民講座 5.その他)

	媒体	時期	具体的内容、件数など
例	1	2025年	〇〇の影響について取材を受け、新聞に掲載された(〇〇新聞〇月〇日)
1			
2			
3			
4			
5			

※6件以上ある場合は、追加回答シートにご回答ください。

Q14 研究成果が公開されているホームページがあれば、そのURLをご記入ください。

日本語版

https://

英語版

https://

6 その他のご意見

Q15 研究を開始した時点と現時点の当該研究に対する社会的なニーズ変化、ニーズの変化による当該研究の意味の変化についてどのようにお考えでしょうか？ 自由にご記入ください。

Q16

【ヒアリング評価のウェブ実施について】

コロナ禍を契機に、ヒアリング審査・評価の実施方法は対面から、ウェブ会議システムを活用した方式に変更されました。ウェブ方式はヒアリング審査・評価のための移動時間の短縮等の負担軽減や効率化が図れたとする意見がある一方で、対面の場合と比較してスムーズな質疑応答への影響に対する意見もあります。

ウェブによるヒアリング審査・評価の実施について、**負担や効率面での影響**をご回答ください。

- 負担軽減や効率向上等があった
- 負担や効率等は変わらない／ほぼ変わらない
- 負担が増大したり効率が下がったりした

Q16
SQ1

上記回答も踏まえ、ウェブによるヒアリングでの新規採択審査及び中間・事後評価の実施について、いかがお考えですか？

- 適切である
- 概ね適切であるが、改善を検討すべき点がある
- あまり適切でなく、改善の実施が望ましい点がある
- 適切でなく、改善を実施すべき点がある

上記を選んだ理由や具体的な課題点と改善案等を以下にご記入ください。

Q17

研究者・評価者のヒアリング審査に係る負担を軽減するために、令和7年度新規課題公募の事前評価より、若手枠においては、以下のように評価方法が変更されました。

(変更前) 一次審査(書面審査) → 二次審査(ヒアリング審査) → 採択課題決定

(変更後) 一次審査(書面審査) → 採択課題決定

書面審査のみで事前評価することについて、いかがお考えですか？

- 適切である
- どちらとも言えない
- 適切ではない

上記を選んだ理由を以下にご記入ください。

Q18

推進費における環境研究者のすそ野の拡大、多様な規模の研究課題の採択等を目的として、令和4年度新規課題公募(令和3年度実施)から環境問題対応型区分の中にミディアムファンディング枠(年間支援規模が全研究期間2,000万円以内/年であることが条件)が設定されています。ミディアムファンディング枠について、どのような評価をしますか。

Q18
SQ1

ミディアムファンディング枠については、さらなる少額枠を求める意見もあります。推進費の公募区分の細分化についてお考えがありましたらご記入ください。また、そのほか環境研究者のすそ野の拡大等につながる仕組み、工夫等について、ご提案がありましたらご記入ください。
(参考) 新規課題の公募について(令和7年度)

https://www.erca.go.jp/suishinhi/koubo/r07_koubo_1.html

Q19 優れた研究成果を上げた研究者や研究機関に対し表彰を行っている事例がありますが、研究者にとって受賞によるインセンティブにはどういったものがあるのでしょうか。また、推進費制度においても表彰制度を設けることで良い効果が期待できるでしょうか。お考えがあればご記入ください。

Q20 迅速・的確な研究運営を行うため、研究計画変更申請により研究遂行上必要と認められる場合はサブテーマ間や研究機関間の配分額を変更可能とするなど、柔軟な対応が可能となるよう取り組みを進めてきました。迅速・的確な研究運営を行うためのご意見がありましたらご記入ください。

Q21 推進費では、海外研究機関との研究連携を進めています。具体的には、研究課題を実施するにあたり、海外の研究機関に所属する研究者が自国等で独自に研究費を調達した研究と国際共同研究を実施し、その連携により研究成果に優れた効果をもたらすと思われる研究課題については加点を考慮しています。海外研究機関とのさらなる連携・取り組みを進めるべきという意見もあります。具体的ご提案を含め、この点について、お考えがあればご記入ください。

Q22 研究成果を踏まえて、具体的な政策提言がありましたら自由にご記入ください。

Q23 その他、環境研究総合推進費制度、本追跡評価等について、お気づきの点があれば、自由にご記入ください。(できるだけ具体的に記載ください)

以上で終わりです。お忙しい中、御協力ありがとうございました。

4. 2 制度書面調査票

令和7年度 環境研究総合推進費 制度書面調査票

1. 本調査は、環境研究総合推進費について、今後の制度の改善を検討するための基礎資料を得ることを目的として、環境省が制度を利用された方々を対象にご意見・ご感想をお伺いするものです。
なお、本調査は研究課題募集時の「新規課題公募要領」に記載されていた、研究終了後のご協力依頼の一部と位置付けられるものですので、ご記入、ご回答方よろしくをお願いします。
2. 本調査は、環境研究総合推進費により実施され、令和6年度に終了した研究課題（以下、研究課題と表記）の代表者に回答をお願いしています。
3. 分担課題がある場合には、分担研究者と情報交換を図るなどして、**研究課題全体としての意見**をとりまとめて回答のご記入をお願いします。
4. 集計結果は追跡評価結果報告書等の一部として公開されますが、回答者が特定されないように配慮いたします。また、回答者の方々の個人情報は厳重に管理し、本調査の目的以外に使用することはありません。
5. 下表に研究課題の情報を事務局で一部入力してありますが、空欄の情報がわかりでしたらご記入を、また、記載内容に間違いがありましたら赤字で訂正をお願いいたします。
6. お忙しいところ恐縮ですが、**令和7(2025)年8月22日(金)**までに、電子ファイルを電子メールに添付し、下記担当者メールアドレス宛にご送信ください。

〔お問い合わせ先〕

一般社団法人 国際環境研究協会

担当（ 関川 比米 ）

110-0005 東京都台東区上野1-4-4 藤井ビル

TEL 03-5812-2105 FAX 03-5812-2106 【e-mail】 seido@airies.or.jp

ご回答者

所属機関	
所属部署	
役職	
氏名	
電話番号	
e-mail アドレス	

研究課題の情報

ID	
課題番号	
研究課題名	
代表者氏名	
実施時所属	
研究期間(年)	
研究費総額(千円)	
行政推薦の有無	



2枚目のシート「調査票」にお進みください。

ご回答上の注意

- ・択一式の選択肢は○、複数選択が可能な選択肢は□が文頭に付いています。それぞれマウスでクリックしてください。
- ・該当しないと思われる設問には、回答を空欄のまま、次の設問にお進みください。
- ・網掛け表示の設問は、回答の必要のない部分となります。
- ・回答欄のExcelの行(セル)の高さ(縦方向)は、ご回答しやすいように広げることができますが、**行数の増減はできません。**

公募について

応募されたことを思い出して回答してください。

Q1 研究資金制度としての推進費をどのように知りましたか?(複数回答可)

- 以前から、研究者として活用してきた
- 先輩・同僚研究者から紹介された
- 身近に推進費と関わる研究者がいた
- 大学事務局等から紹介された
- 環境再生保全機構のホームページ等で知った
- その他(下の枠内にご記入ください)

Q2 公募要領はわかりやすかったですか?

- わかりやすかった
 - どちらかといえばわかりやすかった
 - どちらかといえばわかりにくかった
 - わかりにくかった
- (理由その他ご感想があれば下の枠内にご記入ください)

Q3 公募要領に合わせて提示された行政ニーズは理解できましたか?

- 十分理解できた
 - どちらかといえば理解できた
 - どちらかといえばわかりにくかった
 - わかりにくかった
- (理由その他ご感想があれば下の枠内にご記入ください)

Q4 研究課題の公募から採択までの事務処理は適切でしたか？

- 適切だった
- 適切ではなかった(その理由を下の枠内にご記入ください)

- その他(下の枠内にご記入ください)

事前評価(新規課題採択審査)について

事前審査は、応募された課題は、第一次審査(外部学識経験者による書面審査)、第二次審査(研究領域毎に設置された研究部会にてヒアリング審査)の手順で行われました。

Q5 一連の事前審査手順は適切でしたか？

- 適切だった
- 適切ではなかった(その理由を下の枠内にご記入ください)

- その他(下の枠内にご記入ください)

Q6 公募書類の作成やヒアリング審査において、環境政策貢献についてアピール・工夫したことがありましたら教えてください。

研究課題の実施について

Q7 研究資金の交付決定時期は妥当でしたか？

- 妥当だった
- 遅かった(具体的に希望する時期があれば理由とともに下の枠内にご記入ください)

- その他(下の枠内にご記入ください)

Q8 3年間若しくは2年間、1年間の研究計画(S I 課題は5年間の研究計画)として実施されましたが、研究課題の研究期間は妥当でしたか？

- 妥当だった
- 短かった
- その他(下の枠内にご記入ください)

Q9 研究課題の予算額は妥当でしたか？

- 妥当だった
- 不十分だった
- 使い切れなかった
- その他(下の枠内にご記入ください)

→Q9_SQ1へ

→Q9_SQ1へ

Q9_SQ1 応募時研究計画と比べ、不十分／使い切れなかった結果に至った理由として、どのようなものがあげられますか？また、研究計画の予算を執行する上で、制度上の制約となったことについてもお答えください。(自由回答)

Q10 迅速・的確な研究運営を行うため、研究計画変更申請により研究遂行上必要と認められる場合はサブテーマ間や研究機関間の配分額を変更可能とするなど、柔軟な対応が可能となるよう取り組みを進めてきました。迅速・的確な研究運営を行うためのご意見がありましたらご記入ください。

Q11

研究費の使用ルールについて、わかりにくさや改善の必要性を感じたことがありましたか？

- おおむね妥当なルールだった
- 改善の必要性を感じている

(上記を選択した理由等を枠内にご記入ください)

Q12

各研究課題には、研究代表者の相談窓口、環境省との橋渡しなど、研究実施のサポートや研究管理の窓口としてPOが配置されていますが、研究課題を実施中、POからのサポートは適切でしたか？

- 適切だった
- 適切ではなかった
- どちらともいえない

(上記を選択した理由等を下の枠内にご記入ください)

Q13

研究課題を実施中、事務局(独立行政法人環境再生保全機構)の事務手続きなど対応は適切でしたか？

- 適切だった
- 適切ではなかった
- どちらともいえない

(上記を選択した理由等を下の枠内にご記入ください)

Q14

研究課題を実施中、環境省の政策担当課室と十分にコンタクトを取れましたか？

- 十分に情報交換、意思疎通ができた
- コンタクトはとれたが、十分な情報交換はできなかった
- コンタクトを試みたが、ほとんどコンタクトがとれなかった
- コンタクトを試みなかった。コンタクトの必要を感じなかった
(その理由を下の枠内にご記入ください)



中間評価及び事後評価について

令和6年度に終了した課題の中間・事後評価は以下のように実施されました。

- 中間評価 : 問題対応型・若手・戦略(Ⅱ)は令和5年8月に書面評価により実施。
戦略(Ⅰ)(S-18)は令和4年9月にヒアリング評価により実施。

※中間評価は研究期間3年以上の課題に実施

- 事後評価 : 令和7年7月にヒアリング(若手枠は書面)で実施。

Q15 中間評価の実施時期は妥当でしたか？

- 妥当だった
- どちらかといえば妥当だった
- どちらかといえば妥当ではなかった
- 妥当ではなかった
- 中間評価を受けていない

→Q15_SQ1へ

→Q15_SQ1へ

Q15_SQ1 中間評価の実施時期が「どちらかといえば妥当ではなかった」「妥当ではなかった」と答えた方は、その理由を以下にご記入ください。

Q16 中間評価の評価内容、指摘事項は、その後研究を進める上で役に立ちましたか？

- 大いに役に立った
- 役に立った
- どちらともいえない
- あまり役に立たなかった
- 全く役に立たなかった
- 中間評価時に特段の指摘事項がなかった

どのような点で役に立ちましたか/役に立ちませんでしたか？ご記入ください。

Q17 事後評価の実施時期は妥当でしたか？

- 妥当だった
- どちらかといえば妥当だった
- どちらかといえば妥当ではなかった
- 妥当ではなかった

→Q17_SQ1へ

→Q17_SQ1へ

Q17_SQ1 事後評価の実施時期が「どちらかといえば妥当ではなかった」「妥当ではなかった」と答えた方は、その理由を以下にご記入ください。

Q18

【中間・事後評価の実施方法変更(ヒアリング→書面)について】

中間・事後評価について実施方法の見直しを行い、下表のように変更しました。中間・事後評価の実施方法について、いかがお考えですか？

表1.公募区分と中間評価・事後評価の実施方法

公募区分	中間評価方法 (R5～)	事後評価方法 (R6～)
戦略的研究開発 (I)	ヒアリング (変更なし)	ヒアリング (変更なし)
戦略的研究開発 (II)	ヒアリング→書面	
環境問題対応型研究		
次世代事業		
革新型研究開発 (若手枠)		ヒアリング→書面

- 適切である
- 概ね適切であるが、改善を検討すべき点がある
- あまり適切でなく、改善の実施が望ましい点がある
- 適切でなく、改善を実施すべき点がある

上記を選んだ理由や具体的な課題点と改善案等を以下にご記入ください。

Q19

【ヒアリング評価のウェブ実施について】

コロナ禍を契機に、ヒアリング審査・評価の実施方法は対面から、ウェブ会議システムを活用した方式に変更されました。ウェブ方式はヒアリング審査・評価のための移動時間の短縮等の負担軽減や効率化が図れたとする意見がある一方で、対面の場合と比較してスムーズな質疑応答への影響に対する意見もあります。

ウェブによるヒアリング審査・評価の実施について、**負担や効率面での影響**をご回答ください。

- 負担軽減や効率向上等があった
- 負担や効率等は変わらない／ほぼ変わらない
- 負担が増大したり効率が下がったりした

Q19_ SQ1

上記回答も踏まえ、ウェブによるヒアリングでの新規採択審査及び中間・事後評価の実施について、いかがお考えですか？

- 適切である
- 概ね適切であるが、改善を検討すべき点がある
- あまり適切でなく、改善の実施が望ましい点がある
- 適切でなく、改善を実施すべき点がある

上記を選んだ理由や具体的な課題点と改善案等を以下にご記入ください。

Q20

中間評価及び事後評価について、その他にお気づきの点があれば以下にご記入ください。

今後の研究資金について

Q21

令和6年度に当該研究課題を終了したのち、その類似・継続・発展研究（以後、継続研究等と表記）について、新たに競争的資金等の外部資金を獲得していますか。（複数回答可）

- 外部資金を得ていない
- 環境研究総合推進費から研究資金を得た
- 文科省の科学研究費助成事業から研究資金を得た
- 文科省のその他の競争的資金を得た
- 上記以外の公的な競争的資金を得た
- 民間の研究資金を得た
- 所属する機関から研究資金を得た
- 他機関との共同研究により研究資金（競争的資金以外）を得た
- 外部からの寄附金を得た
- その他(下の枠内にご記入下さい)

→Q21_SQ1へ

→Q21_SQ2へ

→Q21_SQ2へ

→Q21_SQ2へ

→Q21_SQ2へ

→Q20_SQ2へ

Q21_ SQ1

今後、継続研究等について、外部資金、とりわけ競争的資金を獲得する予定・意向はありますか？また、どのような資金を獲得する予定ですか？具体的に記述ください。

- 競争的資金を獲得する予定はある
- 競争的資金を獲得する意向はある
- 競争的資金を獲得する予定・意向はない

【具体的な資金名等】

Q21_ SQ2

現在、どのような外部資金を獲得していますか？具体的な競争的資金制度名を記入ください

【具体的な制度名等】

Q22 今後も、環境研究総合推進費に応募しようと思いませんか？

- 今後も応募しようと思う
- どちらともいえない
- 応募しようとは思わない(その理由を下の枠内にご記入ください)

その他のご意見

Q23 革新型研究開発(若手枠)においては、環境研究の次世代を担う若手研究者の育成を継続しつつ、少額であっても革新的、萌芽的な環境研究を行うことができる若手研究者への支援を強化するため、従来の若手枠(年間支援規模600万円以内/年)に追加し、比較的少額な枠(若手枠B:年間支援規模300万円以内/年)を設けました。若手研究者の持つ独創力や発想力がより環境研究につながるような仕組み・工夫等について、ご提案がありましたらご記入ください。
(参考) 新規課題の公募について(令和7年度)

https://www.erca.go.jp/suishinhi/koubo/r07_koubo_1.html

Q24 推進費における環境研究者のすそ野の拡大、多様な規模の研究課題の採択等を目的として、令和4年度新規課題公募(令和3年度実施)から環境問題対応型区分の中にミディアムファンディング枠(年間支援規模が全研究期間2,000万円以内/年であることが条件)が設定されています。ミディアムファンディング枠について、どのような評価をしますか。

Q24_ SQ1 ミディアムファンディング枠については、さらなる少額枠を求める意見もあります。推進費の公募区分の細分化についてお考えがありましたらご記入ください。また、環境研究者のすそ野の拡大等につながる仕組み、工夫等について、ご提案がありましたらご記入ください。
(参考) 新規課題の公募について(令和7年度)

https://www.erca.go.jp/suishinhi/koubo/r07_koubo_1.html

Q25 優れた研究成果を上げた研究者や研究機関に対し表彰を行っている事例がありますが、研究者にとって受賞によるインセンティブにはどういったものがあるでしょうか。また、推進費制度においても表彰制度を設けることで良い効果が期待できるでしょうか。お考えがあればご記入ください。

Q26

推進費では、国際共同研究による研究成果の最大化を目的として、研究課題を実施するにあたり、海外の研究機関に所属する研究者が自国等で独自に研究費を調達した研究と国際共同研究を実施し、その連携により研究成果に優れた効果をもたらすと思われる研究課題については加点を考慮するなど、海外研究機関との研究連携を進めているところです。海外研究機関とのさらなる連携・取り組みを進めるべきという意見もあります。具体的ご提案を含め、この点について、お考えがあればご記入ください。

Q27

環境政策に貢献する研究・技術開発提案を行い、実施する際に、どのような支援が必要と感じていますか。

Q28

本研究費制度のよい点、改善すべき点、問題点などを以下にご記入ください(これまでの質問への回答と内容が重複しても結構です)。

以上で終わりです。お忙しい中、御協力ありがとうございました。

リサイクル適性の表示:印刷用の紙にリサイクルできます

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて作製しています。